



## 令和7年度 山形県保健医療推進協議会 出席者名簿

### 《委員》

所属団体名・職名		氏名	備考	
委員	山形県医師会 会長	間中英夫	出席	会場
委員	山形県歯科医師会 会長	土門宏樹	出席	Web
委員	山形県消防長会 会長	浅井幹太	出席	Web
委員	山形県町村会 会長	阿部 誠	出席	Web
委員	山形県食生活改善推進協議会 会長	伊藤浩呉	出席	Web
委員	山形県薬剤師会 会長	岡 崙 千賀子	出席	Web
委員	山形県医師会 副会長	粕川俊彦	出席	Web
委員	山形県訪問看護ステーション連絡協議会 会長	カストロ 沙織	出席	Web
委員	山形県立米沢栄養大学 講師	金谷由希	出席	Web
委員	山形大学医学部 教授	櫻田 香	欠席	—
委員	山形県市長会 会長	佐藤孝弘	欠席	—
委員	山形県病院協議会 理事長	鈴木克典	出席	Web
委員	山形県立保健医療大学 助教	高畑未樹	出席	Web
委員	山形県社会福祉協議会 会長	玉木康雄	出席	Web
委員	山形県保険者協議会 副会長	丹野晴彦	出席	Web
委員	特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド	土屋清美	出席	Web
委員	山形県地域包括支援センター等協議会 副理事長	長岡芳美	出席	Web
委員	日本精神科病院協会山形県支部 支部長	中村 成	出席	Web
委員	山形大学大学院 教授	村上正泰	出席	Web
委員	山形県栄養士会 研究教育事業部員	矢口友理	欠席	—
委員	山形県保健所長会 会長	山田敬子	出席	Web
委員	山形県看護協会 会長	若月裕子	出席	Web

### 《県》

所属名・職名		氏名	備考	
健康福祉部長		酒井雅彦	出席	会場
医療統括監		森野一真	出席	会場
みらい企画創造部 企画調整課長		高橋 聡	出席	Web
防災くらし安心部 消防救急課長		松田光美	出席	Web
しあわせ子育て応援部 こども安心保育支援課長		鏡 明子	出席	会場
しあわせ子育て応援部 こども家庭福祉課長		小野和俊	出席	Web
健康福祉部 健康福祉企画課長		後藤真典	出席	会場
健康福祉部 健康福祉企画課 薬務・感染症対策主幹		本間弘樹	出席	会場
健康福祉部 医療政策課長		渡邊圭彦	出席	会場
健康福祉部 医療政策課 西村山医療体制企画主幹		石垣幸一	出席	会場
健康福祉部 地域福祉推進課長		廣谷勝子	出席	会場
健康福祉部 がん対策・健康長寿日本一推進課長		川井良子	出席	会場
健康福祉部 高齢者支援課長		川井幸樹	出席	会場
健康福祉部 障がい福祉課長		小野田隆一	出席	会場
健康福祉部 障がい福祉課 障がい者活躍・賃金向上推進室長		高橋育子	出席	会場
病院事業局 県立病院課 課長補佐（運営企画担当）		伊藤雅良	出席	Web
教育局 学校体育保健課 課長補佐（保健・食育担当）		横尾保年	出席	会場
村山総合支庁 保健福祉環境部 保健企画課長		村上朋子	出席	Web
最上総合支庁 保健福祉環境部 保健企画課長		倉嶋 尚	出席	Web
置賜総合支庁 保健福祉環境部 保健企画課長		四柳雅彦	出席	Web
庄内総合支庁 保健福祉環境部 保健企画課長		佐藤圭次	出席	Web

## 第8次山形県保健医療計画における取組みについて(概要)

### 1 趣旨

- 令和6年3月に策定した第8次山形県保健医療計画（R6年度～R11年度）では、毎年度の目標の達成度や事業の実施状況等について、点検・評価を行うこととしている。
- このたび、令和6年度の主な取組みをとりまとめたところであり、本協議会において協議いただき、今後の施策展開に向けた御意見を頂戴するもの。

### 2 令和6年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

⇒ 資料1-2のとおり。

#### 《主なもの》

##### (1) 疾病・事業ごとの医療連携体制の整備関係（第2章）

###### (がん)

- ・ がんの予防対策として、県民一人ひとりの生活習慣の改善を図るため、5月の禁煙週間を中心に、受動喫煙防止等に係る普及啓発を実施するとともに、年間を通して「食」と「運動」両面での取組み（減塩・ベジアッププロジェクト事業及びウォーキングプロジェクト事業等）を展開した。
- ・ 医療従事者向けに緩和ケア研修会を開催したほか、山形県がん診療連携指定病院が行う在宅医療や緩和ケア等の連携事業への支援を行った。
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院を中核として、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができる体制の充実に努めるとともに、切れ目のない緩和ケアを提供できる体制の充実に努める。

###### (脳卒中及び心筋梗塞等の心血管疾患)

- ・ 患者・家族に対する包括的な支援を行うため、厚生労働省の採択を受け、山形大学医学部附属病院で「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」を実施した。
- ・ 「脳卒中・心臓病等総合支援センター」が中心となって循環器病患者・家族に対する包括的な支援を行っていく。

### (精神疾患)

- ・ 県内の9精神科病院を精神科救急医療施設に指定し、精神科救急患者の受入れ体制を整備した。
- ・ 山形県精神科救急情報センターにおいて、休日夜間の精神科救急に関する相談対応を実施した。
- ・ 今後も引き続き、県内の精神科医療機関の協力を得ながら、精神科救急患者の受入れ体制の整備を進めるとともに、関係者間の事例検討等を通して、救急搬送・受入業務の円滑な運用を図る。

### (災害時における医療)

- ・ 山形県を会場に東北ブロックDMAT参集訓練を実施した。
- ・ また、DPAT事務局主催の研修会にDPAT統括者等を派遣したほか、山形DPAT新規隊員養成研修会を開催し、新たな隊員を養成した。
- ・ BCPについて、災害拠点病院においては策定率100%となっている。今後は、災害拠点病院以外の病院への働きかけを継続し、災害時の医療提供体制の強化を図る。

### (新興感染症発生・まん延時における医療)

- ・ 医療機関に対し医療措置協定の周知及び締結を実施した。
- ・ 協定締結医療機関の感染症対策に係る施設・設備整備事業への補助を実施した。
- ・ 今後は、目標を達成していない発熱外来や医療人材確保を中心に協定締結の働きかけを継続する。

## (2) 在宅医療の推進関係 (第3章)

- ・ 在宅医療提供体制を整備するため、在宅医療の担い手育成や多職種連携を図る研修会の開催をはじめ在宅医療の拡充に取り組む団体に対する支援を引き続き行った。
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けては、介護予防や生活支援、自立支援・重度化防止のため、介護・フレイル予防プログラムの普及や生活支援コーディネーターの資質向上を図る研修会に加え、市町村への専門職の派遣調整や自立支援型地域ケア会議の助言者のスキルアップ研修等を実施した。
- ・ 今後、医療機関における在宅医療の取組みを促すため、在宅医療の

拡充に取り組む団体への支援などを継続するとともに、医療機関における設備整備への助成や在宅医療への理解を深める取組みを強化していく。

- ・ また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、引き続き、介護予防や生活支援、自立支援・重度化防止に向け取り組む市町村や専門職を支援していく。

### (3) 医療従事者の確保関係（第5章）

#### （医師）

- ・ 医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整の場である「地域医療対策協議会」を開催し、医師確保計画（第8次前期）を策定するとともに、医師修学資金貸与医師及び自治医科大学卒業医師の令和7年度勤務先の配置調整を行った（99名）。
- ・ 「山形県医師確保計画」に掲げた目標値の達成に向けて、効果的な取組みを継続するとともに、新たに県内診療所医師の後継者確保のための取組みを開始し、より実効的な医師確保対策を推進する。

#### （薬剤師）

- ・ 薬剤師不足施設に対する指導を実施したほか、薬科系大学の就職支援セミナーに積極的に参加した。
- ・ 病院薬剤師奨学金返還支援事業により3名に貸与を開始したほか、令和7年度貸与予定者10名を決定した。
- ・ 引き続き、薬科系大学訪問や就職セミナーなどを活用し、県内の薬局、病院・診療所への就業の働きかけを行う。また、病院薬剤師奨学金返還支援事業により、県薬剤師会、県病院薬剤師会と連携して、病院薬剤師の確保に取り組む。

#### （保健師・助産師・看護職員等）

- ・ 看護職員修学資金の貸与を行ったほか、山形県ナースセンターによる就業斡旋及び潜在看護師等の掘り起こしを行った。
- ・ 看護職員の従事者数は増加傾向にあるが、目標には到達していない。山形方式・看護師等生涯サポートプログラムにおける各施策の充実・強化を図り、看護職員確保に向けた取組みを推進していく。

## 第 8 次山形県保健医療計画における主な取組みについて

目標及び進捗状況		令和 6 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向					
第 2 部 各論							
第 1 章 県民の視点に立った医療提供体制の整備							
第 1 節 保健医療圏における医療提供体制の整備							
■ 医療提供体制の体系的整備							
項 目	現 状 (計画策定時)	目 標 (上段)					
		実 績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
「かかりつけ医」の普及率		※「かかりつけ医」に関する厚生労働省の検討状況等を踏まえながら、中間見直しにおいて具体的な指標とその目標値を設定します。					
「かかりつけ歯科医」の普及率	85.1% (R4)	—	—	—	—	88.0%	—
【健康福祉企画課・医療政策課・がん対策・健康長寿日本一推進課】							
		【令和 6 年度の主な取組み】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシやホームページ等により「かかりつけ医」及び「かかりつけ歯科医」の普及に向けた県民への啓発を実施</li> <li>・やまがた健康フェア 2024 で「かかりつけ歯科医」を持つことや定期的な歯科健診を受けることの重要性について啓発</li> </ul>					
		【取組みの評価及び今後の推進方向】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 8 年 1 月よりかかりつけ医機能報告が開始。医療機関からの報告を分析するなどし、地域での議論を活性化させる。</li> <li>・かかりつけ歯科医の普及率を高められるよう、引き続き様々な広報媒体や機会を捉えた啓発を実施する。</li> </ul>					

■ 地域医療連携の仕組みづくり							
項 目	現 状 (計画策定時)	目 標 (上段)					
		実 績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
地域医療情報ネットワークへの登録累計患者数の合計	156 千人 (R4)	186 千人	201 千人	216 千人	231 千人	246 千人	261 千人
地域医療情報ネットワークを参照した件数（4 地域のネットワークにおけるアクセス数の合計）	2,163 千件 (R4)	2,437 千件	2,577 千件	2,717 千件	2,857 千件	2,997 千件	3,137 千件
【医療政策課】							
		【令和 6 年度の主な取組み】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想調整会議や専門部会の開催を通して、地域医療構想の実現に向けた地域医療連携の取組を推進</li> <li>・対象職種を拡大した地域もあるなど、地域医療情報ネットワークを中心とした、切れ目のない医療・介護提供体制の構築を推進</li> </ul>					
		【取組みの評価及び今後の推進方向】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録累計患者数、アクセス数とも目標を達成した。</li> <li>・対象職種の更なる拡大なども見据えながら、引き続き、地域医療構想の実現に向けた地域医療連携の取組を推進していく。</li> </ul>					
■ 地域医療支援病院の整備							
項 目	現 状 (計画策定時)	目 標 (上段)					
		実 績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
地域医療支援病院の数	7 (R4)	7 以上	7 以上	7 以上	7 以上	7 以上	7 以上
【医療政策課】							
		【令和 6 年度の主な取組み】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援病院に興味のある病院からの問合せに対し、助言等を実施</li> </ul>					
		【取組みの評価及び今後の推進方向】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援病院を目指している病院からの問合せに対して、適切に対応した。</li> <li>・地域医療支援病院を目指す病院の支援及び県民への地域医療支援病院に関する情報提供を行うとともに、地域の医療機関との機能分化・連携を推進していく。</li> </ul>					

第2節 地域医療構想の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
地域医療構想調整会議で合意した各医療機関の対応方針の達成率	— (R5)	80%	100%	—	—	—	—
		80%					

【医療政策課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・二次保健医療圏ごとに設置した地域医療構想調整会議を開催し、関係者との連携を図りつつ、地域医療構想の実現に向けた協議を推進
- ・病床の機能分化、連携を推進するため、4施設に対して施設・設備の整備や建物・医療機器の処分に係る損失補償、地域医療連携推進法人設立のための経費を支援

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・地域医療構想調整会議において、病床の機能分化・連携の具体的計画について意見交換し、地域の関係者の合意を得た。
- ・引き続き、地域医療構想調整会議において、関係者との連携を図りつつ、地域医療構想の実現に向けた協議を進める。
- ・地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の規模や機能の見直し及び診療機能の役割分担と連携の取組を促進する。

第3節 患者の視点に立った安心な医療の確保

■ 医療機関情報の提供

(1) 医療機能情報提供制度による医療機関情報の提供

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
「かかりつけ医」の普及		※「かかりつけ医」に関する厚生労働省の検討状況等を踏まえながら、中間見直しにおいて具体的な指標とその目標値を設定します。					
「かかりつけ歯科医」の普及率	85.1% (R4)	—	—	—	—	88.0%	—
		—					

【健康福祉企画課・医療政策課・がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・インターネットを活用し県民に医療機関情報を提供（医療機関は最低年1回情報更新）

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・令和6年4月から全国統一システムに移行しており、都道府県の枠を超えた医療機関等の検索が可能になるなど、効率・利便性の向上が見込まれる。

(2) 保健医療計画における地域の医療機能や連携の状況の明示

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
「第2章第2節 地域における医療連携体制」及び「第3章 在宅医療の推進」に記載した医療機関の更新	1回 (R5)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
		1回					

【健康福祉企画課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・二次保健医療圏ごと、疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表を更新するとともに、第8次山形県保健医療計画に掲載

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・引き続き、年1回の更新を行い、最新の情報を県民に提供していく。

■ 患者の安心に配慮したサービスの提供

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
医療安全相談窓口への相談者の満足度	92.2% (R2~4)	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
		84.1%					

【医療政策課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・医療安全相談窓口へ寄せられた相談状況について、関係機関に対し情報を提供
- ・医療法第25条第1項の規定に基づく、病院・診療所等に対する立入検査を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・相談件数が増加傾向で様々な相談をいただく中、相談終了時における相談者から感謝の言葉や後日解決した旨の報告をいただくなど

		ど、概ね満足度の高い相談対応を行った。 ・引き続き、医療安全相談窓口を運営し、苦情・相談に対応するとともに、医療法に基づく立入検査を実施していく。
--	--	--

<b>■ 医療機関における入退院時の患者等に対する情報の提供</b>		<b>【令和6年度の主な取組み】</b> ・地域連携バスの普及拡大や多職種連携による退院支援など、地域における医療連携体制構築の取組を支援  <b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> ・引き続き、地域連携バスの運用改善や多職種連携による退院支援などの医療連携体制構築の取組を支援していく。																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="6">目標(上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実績(下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域連携バスに参加している医療機関等の数</td> <td rowspan="2">284 (R4)</td> <td>286</td> <td>287</td> <td>288</td> <td>289</td> <td>290</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>274</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">退院支援に係る施設基準を取得している病院数</td> <td rowspan="2">37 (R5.10)</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>38</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)						実績(下段)								R6	R7	R8	R9	R10	R11	地域連携バスに参加している医療機関等の数	284 (R4)	286	287	288	289	290	291	274						退院支援に係る施設基準を取得している病院数	37 (R5.10)	38	39	40	41	42	43	38						<p style="text-align: right;">【医療政策課】</p>
項目			現状 (計画策定時)	目標(上段)																																															
	実績(下段)																																																		
		R6	R7	R8	R9	R10	R11																																												
地域連携バスに参加している医療機関等の数	284 (R4)	286	287	288	289	290	291																																												
		274																																																	
退院支援に係る施設基準を取得している病院数	37 (R5.10)	38	39	40	41	42	43																																												
		38																																																	

**第4節 医療安全対策の推進**

<b>■ 医療安全相談窓口の役割、医療安全確保対策、院内感染防止対策の徹底</b>		<b>【令和6年度の主な取組み】</b> ・医療安全相談窓口に寄せられた相談状況について、関係機関に対し情報を提供 ・医療法第25条第1項の規定に基づく、病院・診療所等に対する立入検査を実施  <b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> ・相談件数が増加傾向で様々な相談をいただく中、相談終了時における相談者から感謝の言葉や後日解決した旨の報告をいただくなど、概ね満足度の高い相談対応を行った ・引き続き、医療安全相談窓口を運営し、苦情・相談に対応するとともに、医療法に基づく立入検査を実施していく。																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="6">目標(上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実績(下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全相談窓口への相談者の満足度</td> <td>92.2% (R2~4)</td> <td>90%以上</td> <td>90%以上</td> <td>90%以上</td> <td>90%以上</td> <td>90%以上</td> <td>90%以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)						実績(下段)								R6	R7	R8	R9	R10	R11	医療安全相談窓口への相談者の満足度	92.2% (R2~4)	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	<p style="text-align: right;">【医療政策課】</p>
項目			現状 (計画策定時)	目標(上段)																											
	実績(下段)																														
		R6	R7	R8	R9	R10	R11																								
医療安全相談窓口への相談者の満足度	92.2% (R2~4)	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上																								

<b>■ 地域における薬局機能の推進、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進</b>		<b>【令和6年度の主な取組み】</b> ・薬局に対し、電子処方箋導入に係る補助金を交付 ・ジェネリック医薬品使用促進の啓発活動及び使用状況調査を実施 ・山形県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催 ・後発医薬品の採用に役立てるため、「汎用ジェネリック医薬品リスト」を作成、情報提供の実施  <b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> ・かかりつけ薬剤師の配置については、目標達成には至らないものの、増加傾向にある。 ・県薬剤師会と連携し、かかりつけ薬剤師算定の届出を推進する。 ・後発医薬品使用割合については、増加傾向にある。 ・引き続き、県民に対し後発医薬品の理解を促進し、周知していくとともに、品質への不安解消に向けた取組を行っていく。																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="6">目標(上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実績(下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電子処方箋に対応している薬局の割合</td> <td rowspan="2">11.6% (R5.10)</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>45%</td> <td>60%</td> <td>75%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>84.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後発医薬品使用割合（新指標・数量ベース）</td> <td rowspan="2">86.7% (R5)</td> <td>85%以上</td> <td>85%以上</td> <td>85%以上</td> <td>85%以上</td> <td>85%以上</td> <td>85%以上</td> </tr> <tr> <td>91.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)						実績(下段)								R6	R7	R8	R9	R10	R11	電子処方箋に対応している薬局の割合	11.6% (R5.10)	20%	30%	45%	60%	75%	90%	84.2%						後発医薬品使用割合（新指標・数量ベース）	86.7% (R5)	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	91.3%						<p style="text-align: right;">【健康福祉企画課】</p>
項目			現状 (計画策定時)	目標(上段)																																															
	実績(下段)																																																		
		R6	R7	R8	R9	R10	R11																																												
電子処方箋に対応している薬局の割合	11.6% (R5.10)	20%	30%	45%	60%	75%	90%																																												
		84.2%																																																	
後発医薬品使用割合（新指標・数量ベース）	86.7% (R5)	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上																																												
		91.3%																																																	

<b>■ 医薬品等の安全対策、適正使用の推進</b>		<b>【令和6年度の主な取組み】</b> ・薬局、医薬品等販売業に対する監視指導を実施 ・年度当初に重点監視項目を策定し、医薬品医療機器等法の遵守状況の確認及び不適の場合、指導を実施  <b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> ・薬局機能情報による情報提供や偽造医薬品の流通防止についての不適事例が多かった。 ・不適率の高い項目を重点監視項目として設定し、監視指導を継続して実施する。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="6">目標(上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実績(下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">薬局・医薬品製造販売業等における販売体制等の不適率(※)</td> <td rowspan="2">1.5% (R5)</td> <td>1.5%以下</td> <td>1.5%以下</td> <td>1.5%以下</td> <td>1.5%以下</td> <td>1.5%以下</td> <td>1.5%以下</td> </tr> <tr> <td>3.6%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)						実績(下段)								R6	R7	R8	R9	R10	R11	薬局・医薬品製造販売業等における販売体制等の不適率(※)	1.5% (R5)	1.5%以下	1.5%以下	1.5%以下	1.5%以下	1.5%以下	1.5%以下	3.6%						<p style="text-align: right;">【健康福祉企画課】</p>
項目			現状 (計画策定時)	目標(上段)																																	
	実績(下段)																																				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11																														
薬局・医薬品製造販売業等における販売体制等の不適率(※)	1.5% (R5)	1.5%以下	1.5%以下	1.5%以下	1.5%以下	1.5%以下	1.5%以下																														
		3.6%																																			

※不適率：医薬品医療機器等法に係る行政処分の件数÷立入検査施設数

■ 血液確保、血液製剤の適正使用の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
献血者目標人数達成率	104.7% (R5)	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
		105.7%					

【健康福祉企画課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・薬局、医薬品等販売業に対する監視指導を実施
- ・年度当初に重点監視項目を策定し、医薬品医療機器等法の遵守状況の確認及び不適の場合、指導を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・献血者数が伸びてきており、取り組みに対する成果が表れ、目標を達成した。
- ・引き続き、関係機関と連携し、特に若年層への普及啓発を強化する。

第5節 医療に関する情報化の促進

■ 医療機関における医療情報の電子化の促進と総合的なネットワーク化の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
地域医療情報ネットワークへの登録累計患者数の合計	156千人 (R4)	186千人	201千人	216千人	231千人	246千人	261千人
		189千人					
地域医療情報ネットワークを参照した件数(4地域のネットワークにおけるアクセス数の合計)	2,163千件 (R4)	2,437千件	2,577千件	2,717千件	2,857千件	2,997千件	3,137千件
		2,899千件					

【医療政策課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・参加医療機関や利用に同意する患者の増加を図るための、地域医療情報ネットワーク協議会の取組を支援
- ・県境を越えて秋田県内の医療機関と患者情報を共有する「秋田・山形つばさネット」の運用を令和2年4月より開始
- ・対象職種を拡大した地域もあるなど、地域医療情報ネットワークを中心とした、切れ目のない医療・介護提供体制の構築を推進

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・登録累計患者数、アクセス数とも目標を達成した。
- ・対象職種の更なる拡大なども見据えながら、引き続き、地域医療構想の実現に向けた地域医療連携の取組を推進していく。

第2章 疾病・事業ごとの医療連携体制の整備

第1節 医療機関相互の機能分担と連携

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
「第2章第2節 地域における医療連携体制」及び「第3章 在宅医療の推進」に記載した医療機関の更新	1回 (R5)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
		1回					

【健康福祉企画課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・二次保健医療圏ごと、疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表を更新するとともに、第8次山形県保健医療計画に掲載

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・引き続き、年1回の更新を行い、最新の情報を県民に提供していく。

第2節 地域における医療連携体制

1 がん

(1) がんの予防、がんの早期発見

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	男女計 65.6 (R3)	61.7	60.4	59.1	57.8	56.5	55
		62.2 (R5)					
がんの年齢調整罹患率(人口10万対)	男女計 375.9 (R1)	—	—	—	—	—	減少
		384.3 (R3)					
胃がん検診の受診率	63.5% (R4)	—	66.7%	—	—	70%	—
		—					
大腸がん検診の受診率	64.7% (R4)	—	67.3%	—	—	70%	—
		—					
肺がん検診の受診率	69.0% (R4)	—	69.5%	—	—	70%	—
		—					

【令和6年度の主な取組み】

- ・がんの予防対策として、県民一人ひとりの生活習慣の改善を図るため、5月の禁煙週間を中心に、受動喫煙防止等に係る普及啓発を実施するとともに、年間を通して「食」と「運動」両面での取組み(減塩・ベジアッププロジェクト事業及びウォーキングプロジェクト事業等)を展開
- ・禁煙に取り組む県民向けに「禁煙治療実施医療機関」の情報をホームページに掲載する等し提供(医療機関数180施設[R6.8月末現在])
- ・事業者団体と連携して飲食店への個別訪問等を実施し、「原則屋内禁煙」に取り組むよう要請(飲食店等への禁煙標識交付1,616件[R7.3月末現在])
- ・がん検診受診率向上対策として、10月の「がん検診推進強化月間」を中心に、教育局と連携して小学校のがん教育を活用し、家庭における検診受診の呼びかけを行うとともに、包括連携協定締結企業と連携し、県内事業所に対しても「がん検診受診」を広く

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
乳がん検診の受診率	61.7% (R4)	—	65.8%	—	—	70%	—
子宮頸がん検診の受診率	57.5% (R4)	—	63.7%	—	—	70%	—
がん検診の精密検査受診率*	77.6%～ 98.7% (R1)	80%	83%	86%	89%	92%	95%
		77.6～ 91.9 (R2)					

※ 現状値は各部位の精密検査受診率の最低～最高を記載。対象者は40 (20、50) 歳以上74歳以下。  
【がん対策・健康長寿日本一推進課】

周知

- 特に、女性のがん検診受診機会の拡大のため、市町村や医師会等の協力を得て「女性の休日検診事業」を実施
- がん検診の事業評価及び精度管理に向け、生活習慣病検診等管理指導協議会の各がん部会（子宮、肺、消化器、乳がん部会を各1回）及び生活習慣病検診等従事者講習会（延20回）を開催
- がん診療連携協議会がん登録部会を通じ、院内がん登録の精度向上を推進
- 院内がん登録全国集計（2023）のデータからがん診療連携拠点病院等の医療の実態を把握
- がん登録実務者の資質向上に向けた研修会を開催

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- 成人の喫煙率は、直近値（R4）で17.2%と、H2の調査開始以来最も低くなったが、目標には達していない。
- 受動喫煙防止対策をさらに推進するため、引き続き、各種イベント等様々な機会を捉え、「改正健康増進法」及び「山形県受動喫煙防止条例」の周知を図っていく。
- また、職場や家庭における受動喫煙防止に向け、市町村はじめ関係機関と連携し働きかけを継続していく。
- 本県のがん検診受診率は、全国上位であるものの、目標値には達しておらず、引き続き市町村や関係機関とも連携しながら受診率向上に向けた取組みを進める。
- がん登録の届出率は、がん登録の精度の高さの国際的目安である90%を超えており、

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
がん医療の充実							
がん検診の受診率	61.7% (R4)	—	65.8%	—	—	70%	—
子宮頸がん検診の受診率	57.5% (R4)	—	63.7%	—	—	70%	—
がん検診の精密検査受診率*	77.6%～ 98.7% (R1)	80%	83%	86%	89%	92%	95%
		77.6～ 91.9 (R2)					

更なる登録精度の維持向上に取り組む。

**【令和6年度の主な取組み】**

- 医療従事者向け緩和ケア研修会を開催（累計：医師1,740人、看護師等1,089人修了）
- がんの地域連携バス運用拡大・改善に向け、県がん診療連携協議会地域連携バス部会を開催。当部会でバスの運用状況と課題を把握し、改善に向けて協議
- 山形県がん診療連携指定病院が行う在宅療養や緩和ケア等の連携事業への支援

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- 緩和ケアについて切れ目なく提供できる体制の充実を図る。
- 地域連携バスの運用件数や緩和ケア研修会修了者の数は増加しており、参加者のさらなる拡大を図っていく。
- 地域連携バス部会を定期的に開催し、引き続き、バスの運用改善に向けて協議する。
- 都道府県がん診療連携拠点病院を中核として、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができる体制の充実に努める。

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

(3) がんとの共生

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
現在自分らしい日常を送れていると感じるがん患者の割合	70.3% (H30)	—	—	76.8%	—	—	80%
がん相談窓口における相談受件数	6,831件 (R4)	7,000件	7,080件	7,160件	7,240件	7,320件	7,400件
		7,066件					
がん診断後も仕事を継続していたがん患者の割合	61.4% (H30)	—	—	63.8%	—	—	65%
		50.5% (R5)					

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・「山形県がん総合相談支援センター」では、病院外の相談窓口である点を活かし、様々な相談対応を実施
- ・「山形県がん総合相談支援センター」と各がん診療連携拠点病院の「がん相談支援センター」とが協力して相談窓口の周知を行ったほか、ピアサポーターによるがん患者サロンを開催
- ・山形労働局と連携し、「がん患者就労・生活支援関係機関連絡会議」を開催
- ・働きながら通院治療が可能とされる重粒子線治療を希望する県民が治療を受けやすくなるよう、公的保険の対象とならない治療を受ける際の費用を助成
- ・治療と就労の両立や療養生活の向上に向け、がん患者への医療用ウィッグや乳房補正具の購入費を助成
- ・がん等の治療により妊よう性の低下が予想される小児・AYA世代の患者が妊よう性温存療法を受ける場合の費用を助成

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・がんに関する様々な悩みに、無料で相談できる窓口の存在は少しずつ認知度が上がってきているものの、まだ十分とは言えないため、今後も医療機関の診療部門と連携して周知に取り組んでいく。
- ・がん治療と仕事の両立のため、山形労働局など関係機関と情報を共有し、がん患者の必要とする支援につなげていく。

2 脳卒中

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定健康診査の受診率	66.3% (R3)	67.5%	68.0%	68.5%	69.0%	69.5%	70%
		69.9% (R5)					
特定保健指導の実施率 (終了率)	29.8% (R3)	35.5%	37.4%	39.3%	41.2%	43.1%	45%
		33.9% (R5)					
平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	18.9% の減少 (R3)	21% 以上の減少	21.8% 以上の減少	22.6% 以上の減少	23.4% 以上の減少	24.2% 以上の減少	25% 以上の減少
		22.2% の減少 (R5)					
脳梗塞発症後4.5時間以内来院者数の割合	28.5% (R3)	33.0%	34.4%	35.8%	37.2%	38.6%	40%
		27.6% (R4)					
脳卒中(脳血管疾患)による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性114.6 女性71.4 (R2)	—	R2より減少	—	—	—	—
		117.6					

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・「第2次循環器病対策推進計画(令和6年3月策定)」に基づき、死亡率低下のための各種取組みを推進(R4作成「動画」及び「漫画」による普及啓発等)
- ・市町村はじめ医療機関等と連携し、「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防事業」を実施
- ・特定保健指導従事者の資質向上のための研修会を開催
- ・患者実態を把握するため、脳卒中・心筋梗塞発症登録を実施
- ・患者・家族に対する包括的な支援を行うため、厚労省の採択を受け、山形大学医学部附属病院で「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・特定健康診査の受診率と特定保健指導の終了率は、改善傾向
- ・循環器病対策普及啓発「動画」及び「漫画」を活用し、多様な機会を捉えて、疾病予防の普及啓発を継続していく。
- ・「脳卒中・心臓病等総合支援センター」が中心となって循環器病患者・家族に対する包括的な支援を行っていく。
- ・引き続き、市町村や県医師会等と連携し、循環器病の発症予防に向け、生活習慣改善のため県民が自主的に健康づくりに取り組むことのできる環境整備を図る。

3 心筋梗塞等の心血管疾患

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定健康診査の受診率	66.3% (R3)	67.5%	68.0%	68.5%	69.0%	69.5%	70%
特定保健指導の実施率 (終了率)	29.8% (R3)	35.5%	37.4%	39.3%	41.2%	43.1%	45%
平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	18.9% の減少 (R3)	21% 以上の減少	21.8% 以上の減少	22.6% 以上の減少	23.4% 以上の減少	24.2% 以上の減少	25% 以上の減少
心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合*	36.1% (R3)	34.0%	33.2%	32.4%	31.6%	30.8%	30%
虚血性心疾患による年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性 82.8 女性 35.4 (R2)	—	R2より減少	—	—	—	—

※「心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合」は(確実例-登録例)/確実例の割合  
登録例:登録票から登録された者  
確実例:(登録例)+(死亡小票に心筋梗塞が明示してあるが、登録票により登録されていない者)

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・「第2次循環器病対策推進計画(令和6年3月策定)」に基づき、死亡率低下のための各種取組みを推進(救急現場から医療機関へ心電図を送る装置の導入経費の補助、R4作成「動画」及び「漫画」による普及啓発等)
- ・市町村をはじめ県医師会や糖尿病対策推進会議、保険者協議会等と連携し、「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防事業」を実施
- ・特定保健指導従事者の資質向上のための研修会を実施
- ・患者実態を把握するため、脳卒中・心筋梗塞発症登録を実施
- ・患者・家族に対する包括的な支援を行うため、厚労省の採択を受け、山形大学医学部附属病院で「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合は改善傾向にある。
- ・引き続き、市町村や県医師会等と連携し、循環器病の発症予防に向け、生活習慣改善のため県民が自主的に健康づくりに取り組むことのできる環境整備を図る。
- ・循環器病対策普及啓発「動画」及び「漫画」を活用し、前兆や初期症状の早期発見、医療機関の早期受診、AEDの使用を含めた救命処置の重要性を啓発していく。
- ・「脳卒中・心臓病等総合支援センター」が中心となって循環器病患者・家族に対する包括的な支援を行っていく。

4 糖尿病

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定健康診査の受診率	66.3% (R3)	67.5%	68.0%	68.5%	69.0%	69.5%	70%
特定保健指導の実施率 (終了率)	29.8% (R3)	35%	37%	39%	41%	43%	45%
平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	18.9% の減少 (R3)	21% 以上の減少	21.8% 以上の減少	22.6% 以上の減少	23.4% 以上の減少	24.2% 以上の減少	25% 以上の減少
「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」に基づき医療機関から保健指導の依頼を受けた市町村数(令和3年度以降の累計)	20 市町村 (R4)	23 市町村	24 市町村	26 市町村	27 市町村	29 市町村	30 市町村
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	125人 (R3)	124人	123人	123人	122人	122人	121人

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・人工透析への移行を阻止するため、県では特定健診等のデータを活用し「人工透析導入ハイリスク者リスト」を作成して市町村に提供するとともに、市町村では、このリストをもとに医療機関と連携して受診勧奨を実施
- ・市町村をはじめ県医師会や糖尿病対策推進会議、保険者協議会等と連携し、「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防事業」を展開(糖尿病等対策検討会の開催、最上地域における糖尿病カードシステムを活用した糖尿病重症化予防モデル事業の展開、置賜地域糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防に関する連絡会開催等)

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・「人工透析導入ハイリスクアプローチ事業」に取り組む市町村が年々増加している。
- ・県内各地域における医療機関と連携体制を構築するとともに、引き続き重症化予防、人工透析への移行防止のためのハイリスク者への受診勧奨等に取り組む。
- ・「糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム事業」による普及啓発を継続する。

項目		現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
			実績 (下段)					
			R6	R7	R8	R9	R10	R11
県が実施又は支援する精神疾患に関する研修会の参加者数		389人 (R4)	500人 534人	520人	540人	560人	580人	600人
精神保健に関する相談件数		1,366件 (R4)	1,400件 644件	1,420件	1,440件	1,460件	1,480件	1,500件
依存症専門医療機関数		6機関 (R4)	6機関 6機関	6機関	7機関	7機関	8機関	8機関
認知症サポート医の養成数 (累計)		91人 (R4)	— 106	118人	118人以上	—	—	—
精神疾患患者の救急搬送時における救急隊現場滞在時間		23.7分 (R4)	22分 24.4分	22分	21分	21分	20分	20分
精神科救急情報センターにおける相談件数		269件 (R4)	300件 238件	310件	320件	330件	340件	350件
精神病床における新規入院患者の平均在院日数		108.9日 (R1)	107日 116(R3)	106日	105日	104日	103日	102日
精神病床における入院後3、6、12か月時点の退院率	3か月時点	63.1% (R1)	64% 61.6% (R3)	66%	68.9%	68.9%以上	68.9%以上	68.9%以上
	6か月時点	81.9% (R1)	83% 79.8% (R3)	83.5%	84.5%	84.5%以上	84.5%以上	84.5%以上
	12か月時点	89.4% (R1)	90% 88.3% (R3)	90.5%	91.0%	91.0%以上	91.0%以上	91.0%以上

【高齢者支援課・障がい福祉課】

**【令和6年度の主な取組み】**

- ・精神障がいに関する講演会や当事者家族を対象とした家族教室を開催
- ・県内の9精神科病院を精神科救急医療施設に指定し、精神科救急患者の受入れ体制を整備
- ・山形県精神科救急情報センターにおいて、休日夜間の精神科救急に関する相談対応を実施
- ・身近な人の変化に気づき、声をかけ、見守っていく「心のサポーター」の養成
- ・新規事業として児童・生徒等に対するSOS教育のモデル事業を実施

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- ・研修会等により各種相談業務に従事する職員の資質向上及び精神疾患に関する正しい知識の普及啓発等を行った。今後も引き続き研修会等の開催や相談窓口の周知に努め、相談受付体制の充実を図る。
- ・夜間・休日に精神科救急患者の受入れが可能な体制を整備することができた。
- ・今後も引き続き、県内の精神科医療機関の協力を得ながら、精神科救急患者の受入れ体制の整備を進めるとともに、関係者間の事例検討等を通して、救急搬送・受入業務の円滑な運用を図る。
- ・児童・生徒等に対するSOS教育のモデル事業については、児童生徒に対するアンケート結果からも一定程度の有意性が見受けられることから、引き続き当該事業の全県的な展開を図る。

--	--	--	--	--	--	--	--	--

**【令和6年度の主な取組み】**

- ・認知症サポート医養成研修受講を支援することにより、認知症サポート医7名を養成
- ・連携協力体制の構築のため県ギャンブル等依存症対策連携会議を開催
- ・精神保健福祉センターを依存症相談拠点として、相談対応と回復支援を実施

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- ・認知症サポート医については、徐々に増加しており、引き続き養成に努める。
- ・関係機関におけるギャンブル等依存症対策の取組みについて情報の共有が図られた。
- ・依存症対策について、精神保健福祉センターが中心となり、引き続き医療機関相互の連携を推進し、患者状況に合わせて適切な医療を提供できる体制の構築を図る。

項目		現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
			実績 (下段)					
			R6	R7	R8	R9	R10	R11
地域移行を推進するための医療・保健・福祉関係機関連携会議の設置地域数		4地域 (R4)	4地域 4地域	4地域	4地域	4地域	4地域	4地域
精神保健福祉に関する相談件数		1,366件 (R4)	1,400件 644件	1,420件	1,440件	1,460件	1,480件	1,500件
県が実施又は支援する精神疾患に関する研修会の参加者数		389人 (R4)	500人 534人	520人	540人	560人	580人	600人
精神病床における慢性期(1年以上)入院患者数		1,668人 (R4)	1,566人 1,569人	1,464人	1,361人	1,361人以下	1,361人以下	1,361人以下

**【令和6年度の主な取組み】**

- ・村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域において、精神障がい者の地域移行推進のための関係機関連携会議を開催
- ・精神障がい者の相談体制を強化するため、専門の相談員による出張相談会を実施
- ・相談支援事業所等の担当者を対象に精神障がい者の対応に特化した研修会を開催

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- ・圏域ごとに保健、医療、福祉関係者の協議の場が設置された。引き続き長期入院者の退院の促進と地域生活への移行に向けた具体的な取組みの検討を進めていく。
- ・相談支援事業所等の対応力の向上を図ることができた。今後も精神障がい者への対応

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	322.8日 (R4)	323日	324日	325.3日	325.3日 以上	325.3日 以上	325.3日 以上
		321.2日 (R3)					

【障がい福祉課】

技法などを支援者研修に取り入れていく。

6 小児救急を含む小児医療							
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
小児救急電話相談回線数	1回線 (R5)	1回線	1回線	1回線	1回線	1回線	1回線
小児科標榜診療所の小児科医師数 (小児10万対)	48.2人 (R2)	48.2人以上	—	48.2人以上	—	48.2人以上	—
小児科標榜病院の小児科医師数 (小児10万対)	68.2人 (R2)	68.2人以上	—	68.2人以上	—	68.2人以上	—
NICU・GCU※1長期入院児数 (人口10万対)	0.3人 (R3)	0.3人以下	0.3人以下	0.3人以下	0.3人以下	0.3人以下	0.3人以下
災害時小児周産期リエゾン※2委嘱者数	28人 (R5)	33人	38人	38人	38人	38人	38人
小児 (15歳未満) 死亡率 (小児人口千対)	0.2 (全国0.2)	全国の過去3年の平均以下 0.2	全国の過去3年の平均以下	全国の過去3年の平均以下	全国の過去3年の平均以下	全国の過去3年の平均以下	全国の過去3年の平均以下
乳幼児 (5歳未満) 死亡率 (乳幼児人口千対)	0.5 (全国0.4)	全国の過去3年の平均以下 0.6	全国の過去3年の平均以下	全国の過去3年の平均以下	全国の過去3年の平均以下	全国の過去3年の平均以下	全国の過去3年の平均以下
乳児 (1歳未満) 死亡率 (出生千対)	2.0 (全国1.8)	全国の過去3年の平均以下 2.3	全国の過去3年の平均以下	全国の過去3年の平均以下	全国の過去3年の平均以下	全国の過去3年の平均以下	全国の過去3年の平均以下

※1 GCU：新生児回復期治療室  
 ※2 リエゾン：「連絡」「連携」の意であり、災害時小児周産期リエゾンは、災害対策本部において災害医療統括コーディネーターと県内の小児周産期ネットワーク体制を「連携」する役割を果たす  
 ※3 死亡率については、年度ごとのばらつきが大きいため、前3年間の平均値で評価

【医療政策課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・初期救急医療に従事する小児科医以外の医師等に対する研修会を開催 (上山市医師会、長井市西置賜郡医師会、新庄市最上郡医師会、米沢市医師会、北村山地区医師会)
- ・県民の不安解消や二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、救急電話相談事業 (小児・大人) を実施
- ・保護者に対し小児救急に関するガイドブックを配布するとともに、講習会を開催
- ・NICU長期入院児の退院後の在宅療養支援のため日中一時受入を実施する医療機関へ経費を助成

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・初期救急医療に従事する小児科以外の医師への研修会の実施等により、小児救急医療体制の充実が図られるとともに、電話相談の実施やガイドブックの配布により、保護者の不安解消及び適正受診が促進された。
- ・小児救急電話相談については、利用実態や関係者の意見を踏まえ、更なる普及啓発を行っていく。
- ・引き続き、NICU長期入院児の退院後の在宅療養を支援するため、一時的に受入れを行う医療機関の運営を支援していく。

(※) 令和元年7月から民間委託によるコールセンターへ移行

7 周産期医療

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
NICU 病床数 (人口 10 万対)	2.7 床 (R2)	—	—	2.7 床以上	—	—	2.7 床以上
産科医及び産婦人科医の数	95 人 (R2)	95 人以上 96 人	—	95 人以上	—	95 人以上	—
新生児専門医数	8 人 (R5)	8 人以上 7 人	9 人以上	9 人以上	10 人以上	10 人以上	11 人以上
母体・新生児県外搬送率	2.3% (R4)	2.3% 以下 4.0%	2.3% 以下				
NICU・GCU 長期入院児数 (人口 10 万対)	0.3 人 (R3)	0.3 人以下 0.3 人	0.3 人以下				
災害時小児周産期リエゾン委嘱者数	28 人 (R5)	33 人 31 人	38 人	38 人	38 人	38 人	38 人
新生児死亡率 (出生千対)	1.2 (全国 0.8)	全国の過去 3 年間の平均値以下 1.7	全国の過去 3 年間の平均値以下				
周産期死亡率 (出生千対)	3.8 (全国 3.3)	全国の過去 3 年間の平均値以下 3.6	全国の過去 3 年間の平均値以下				
妊産婦死亡率 (出生 10 万対)	0.0 (全国 3.1)	全国の過去 3 年間の平均値以下 0.0	全国の過去 3 年間の平均値以下				

【医療政策課】

【令和 6 年度の主な取組み】

- ・ 県の周産期医療体制について協議するため、周産期医療協議会を 1 回開催
- ・ 周産期医療従事者等を対象とした症例検討会を開催
- ・ 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターへの運営費を助成
- ・ NICU 長期入院児の退院後の在宅療養支援のため日中一時受入を実施する医療機関へ経費を助成
- ・ 災害発生時における妊産婦や小児に係る医療提供体制の確保に向けた調整役として災害時小児周産期リエゾンを新たに委嘱

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・ 産科セミオープンシステム事業の実施により、病院・診療所の施設間連携が図られた。
- ・ 引き続き、高度周産期医療体制の充実強化、産科医や小児科医（新生児医療専門医）確保に向けた取組を継続していく。
- ・ NICU 長期入院児の退院後の在宅療養を支援するため、一時的に受入れを行う医療機関の運営を支援していく。
- ・ 災害時における周産期医療提供体制の充実強化に向けて、災害医療コーディネーターと連携し、災害時小児周産期リエゾンの具体的な運用について検討・整備を進めていく。

8 救急医療

■救急医療体制の体系的な整備

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合	79.0% (R4)	78.4%	78.1%	77.8%	77.5%	77.2%	76.9%
救急医療機関、かかりつけ医、介護施設等の関係機関が参加したメディカルコントロール (MC) 協議会等 (県及び各地域) の開催回数 (もしくは地域数) 【MC 協議会数】 県 1、地域 4	0 回 (R4)	1 回 (県)	5 回 (県及び 4 地域)				
		0 回					

【医療政策課・消防救急課】

【令和 6 年度の主な取組み】

- ・ 県民の不安解消や二次・三次医療機関の負担軽減を図るため、救急電話相談事業 (小児・大人) を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・ 引き続き、関係機関と連携した取組みを実施し、適正受診の普及啓発を推進していく。
- ・ 高齢者救急における救命期後の円滑な療養の場への移行を推進するため、医療・介護関係者が参画する地域全体での協議体制の構築に向け、引き続き検討していく。

■病院前救護体制の整備

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
救急救命士のうち薬剤投与認定者の割合	99.7% (R4)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
脳卒中病院前救護(PSLS)コース講習を受講した救急救命士の延人数	299人 (R4)	336人 352人	368人	384人	400人	416人	432人
指導救命士数	38人 (R4)	44人 40人	44人	47人	47人	50人	50人
救急要請(入電)から医療機関収容までの平均所要時間	44.7分 (R4)	41.3分 42.0分	41.3分	41.3分	39.3分	39.3分	38.8分
一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者に対し一般市民により除細動(AED)が実施された割合	3.4% (R4)	4.8% 5.4%	4.8%	4.8%	5.7%	5.7%	5.7%
一般市民が目撃した心原性心肺機能停止疾病者の1か月後の生存率(直近5か年平均)	10.9% (H30~R4)	—	—	12.3%	—	12.8%	—
一般市民が目撃した心原性心肺機能停止疾病者の1か月後の社会復帰率(直近5か年平均)	7.38% (H30~R4)	—	—	8.1%	—	8.9%	—

【消防救急課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・(一財)救急振興財団に財政援助を行うことで県内の薬剤投与認定救急救命士及び指導救命士の計画的養成に対する支援を実施
- ・救急救命士を対象にP S L S コース講習を県内2箇所で開催
- ・消防本部等と連携し、応急手当講習会受講推進キャンペーンを9月に実施するとともに、応急手当の普及に取組む事業所及び団体に応急手当講習受講優良証を交付する等応急手当普及啓発活動を展開
- ・通信指令員が通報者に対して行う心肺蘇生法などの口頭指導の対応強化を図るため、県MCで作成した教育テキストを活用した教育研修会、実際の口頭指導の録音データ利用した口頭指導内容検証会を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・救急救命士の養成・継続教育の実施、一般市民に向けた応急手当の普及啓発活動の展開により、病院前救護体制の充実強化が図られた。
- ・引き続き、県MC、消防機関、医療機関と連携し、さらなる救急業務の高度化を推進していく。

9 災害時における医療

■災害時における医療提供体制の整備

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
DMA Tチーム数	29チーム (R5)	29チーム以上 30チーム	29チーム以上	29チーム以上	29チーム以上	29チーム以上	29チーム以上
新興感染症研修を受講したDMA T隊員数	6人 (R5)	7人 6人	8人	9人	10人	11人	12人
D P A T隊員登録者数	124人 (R5)	134人 139人	134人	144人	144人	154人	154人
病院におけるBCP策定率	45% (R5)	50% 63.64%	60%	70%	80%	90%	100%
地域災害医療コーディネーター数	26人 (R5)	28人 26人	30人	32人	34人	36人	38人
災害時小児周産期リエゾン委嘱者数	28人 (R5)	33人	38人	38人	38人	38人	38人

【医療政策課、障がい福祉課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・大規模災害発生時に備え、政府総合防災訓練に県内DMA Tが参加
- ・山形県を会場に東北ブロックDMA T 参集訓練を実施
- ・DMA T新規養成研修に県内病院の医師等を派遣するとともに、DMA T技能維持研修に県内DMA Tの隊員を派遣
- ・災害時における医療提供体制構築のため、県地域災害医療コーディネーター等を対象とした研修会を開催
- ・D P A T事務局主催の研修会にD P A T 統括者等を派遣
- ・山形D P A T新規隊員養成研修会を開催

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・DMA T新規養成研修に県内病院の医師等を派遣し養成に努めるとともに、関係機関に対し各研修・訓練への参加を促し、災害時の医療提供体制の強化を図った。
- ・BCPについて、災害拠点病院においては策定率100%となっている。今後は、災害拠点病院以外の病院への働きかけを継続し、災害時の医療提供体制の強化を図る。
- ・県D P A T研修会を開催したことによりD P A T隊員の実践的な知識及び技術の維持・向上を図ることはできた。
- ・引き続きD P A Tの隊員の養成及び技能向上を推進するとともに、先遣隊研修等の専門研修への隊員派遣などにより災害対応力の強化を図る。

■災害時医薬品等の供給体制の整備							
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
市町村からの医薬品等の供給要請に対する供給率(災害時医薬品等供給業務訓練時に確認)	100% (R5)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【健康福祉企画課】

10 へき地の医療							
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
へき地医療拠点病院からの代診医派遣先数	11 か所 (R5)	12 か所以上					
へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合	100% (R5)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合	100% (R5)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【医療政策課】

【令和6年度の主な取組み】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時医薬品等の供給訓練を実施 県内6卸売販売業者が参加し、置賜地域(小国町)で実施</li> </ul>							
【取組みの評価及び今後の推進方向】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、災害時の医療提供体制の充実強化に向けた取組みを実施していく。</li> <li>手順等の適正化を図りながら、災害時医薬品等の供給訓練を実施する。</li> </ul>							

【令和6年度の主な取組み】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療支援機構において、へき地医療拠点病院からの代診医派遣を実施した(56人)。</li> <li>へき地診療所の運営費(飛鳥)や設備整備(金山、戸沢、大蔵)を支援した。</li> <li>新たに、県医師会と連携し、診療所の承継希望医師と後継者不在の開業医師とのマッチング等を行う「医療承継」を支援した。</li> </ul>							
【取組みの評価及び今後の推進方向】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>自治医科大学卒業医師等の派遣により、へき地診療所等の診療体制を確保した。</li> <li>引き続き、へき地医療拠点病院等と連携した医師派遣や、県内診療所の「医療承継」支援を実施するとともに、診療所の円滑な承継と医師偏在の是正に向け、診療所の承継又は開業の初期費用等を新たに支援することで、へき地診療を支援する体制の充実に取り組む。</li> </ul>							

11 新興感染症発生・まん延時における医療							
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
協定締結医療機関(入院)の確保病床数(新興感染症発生・まん延時に対応する確保病床数)	—	【流行初期 <sup>*1</sup> 】: 150床 【流行初期以降 <sup>*2</sup> 】: 294床					
協定締結医療機関(発熱外来)の数(新興感染症発生・まん延時に対応する発熱外来数)	—	【流行初期 <sup>*1</sup> 】: 200機関 【流行初期以降 <sup>*2</sup> 】: 457機関					
協定締結医療機関(自宅・宿泊施設・高齢者施設等での療養者等への医療の提供)の数(新興感染症発生・まん延時に対応する自宅療養者等へ医療を提供する医療機関数)	—	580機関					
うち医療機関・診療所	—	219機関					
うち薬局	—	350機関					
うち訪問看護事業所	—	11機関					
協定締結医療機関(後方支援)の数(新興感染症発生・まん延時に対応する後方支援医療機関数)	—	17機関					

【令和6年度の主な取組み】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関に対し医療措置協定の周知及び締結を実施</li> <li>協定締結医療機関の感染症対策に係る施設・設備整備事業への補助を実施</li> </ul>							
【取組みの評価及び今後の推進方向】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療措置協定について関係団体を通じて医療機関へ説明や締結の働きかけ等を行ったこと、協定締結医療機関への補助事業を実施したことによりおおむね目標を達成し、感染症流行時の医療提供体制が充実した。</li> <li>今後は、目標を達成していない発熱外来や医療人材確保を中心に協定締結の働きかけを継続する。</li> </ul>							

項目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
協定締結医療機関 (医療人材) の確保人数 (新興感染症発生・まん延時に対応する医療人材の確保数)	—	52 人					
		28 人					
うち医師数	—	6 人					
		6 人					
うち看護師数	—	46 人					
		16 人					

※1 新興感染症の発生公表後 3 か月程度  
 ※2 新興感染症の発生公表後 3 か月から 6 か月程度

【健康福祉企画課】

第 3 章 在宅医療の推進							
第 1 節 在宅医療提供体制の整備							
項目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
訪問診療の実施件数 (訪問診療を受けている患者数)	9,009 件/月 (R2)	—	—	10,546 件/月	—	—	—
	108,108 件/年 (R2)	—※					
訪問診療を実施する診療所・病院数	221 (R2)	—	—	221	—	—	—
		—※					
在宅診療支援歯科診療所の数	97 (R4)	97	98	99	—	—	—
		98					
訪問歯科診療件数 (月平均)	961 件/月 (R4)	1,150 件/月	1,250 件/月	1,350 件/月	—	—	—
		1,087 件/月					

【医療政策課・がん対策・健康長寿日本一推進課】

※「医療施設調査」が 3 年に一度の調査であるため。  
 なお、R 5 年度実績については  
 訪問診療の実施件数 (訪問診療を受けている患者数) : 11,056 件/月  
 訪問診療を実施する診療所・病院数 : 212

**【令和 6 年度の主な取組み】**

- 在宅医療の担い手育成や多職種連携を図る研修会の開催をはじめ在宅医療の拡充に取り組む団体に対する支援
- 地域における退院調整ルールの策定や看取りの普及啓発など、在宅医療の拡充に向けた取組みの実施
- 二次保健医療圏単位で在宅医療専門部会・健康長寿安心やまがた推進本部地域協議会を開催し、医療・介護関係者及び市町村による協議の実施
- 在宅医療の充実に取り組む医療機関の設備整備に対する支援

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- 在宅医療の担い手育成や多職種連携、住民の理解促進への取組みを進めていく。
- 医療機関における在宅医療の取組みを促すため、在宅医療の拡充に取り組む団体への支援などを継続するとともに、医療機関における設備整備への助成や在宅医療への理解を深める取組みを強化する。

第2節 地域包括ケアシステムの深化・推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
自立支援型地域ケア会議 の開催回数	337回 (R4)	—	420回	420回 以上	—	—	—
		348					
介護職員数	20,856人 (R4)	—	—	21,394 人	—	—	—

【高齢者支援課】

【令和6年度の主な取組み】

(地域ケア会議分)

- ・自立支援型地域ケア会議の普及・定着のため、市町村への専門職の派遣調整、助言者のスキルアップ研修等を実施
- ・住民主体の通いの場の更なる充実を図るため、専門職団体と連携して作成した介護・フレイル予防プログラムの普及
- ・高齢者への生活支援サービスの充実を図るため、生活支援コーディネーターの資質向上を図る研修会の開催
- ・在宅医療介護連携推進事業の効果的な実施に向け、老人福祉圏域ごとで意見交換会等を開催

(介護職員数分)

- ・県、関係機関等による介護人材を確保に向けた協議を行う「介護職員サポートプログラム推進会議」の開催
- ・介護事業者の職場環境改善の取組みを評価する「やまがた介護事業者認証評価制度」を実施
- ・介護人材の確保のため、介護福祉士を目指す学生等に対して修学資金を貸付
- ・元気なシニア世代・子育て世代・高校生等の介護未経験者を対象に介護の入門的研修を実施し、介護職への参入を促進
- ・「山形県外国人介護人材支援センター」を設置し、外国人介護人材の定着に向けた相談窓口、巡回相談、交流会、介護福祉士国家試験対策講座や居住環境整備など外国人を受け入れる介護施設等の取組みを支援
- ・介護職員の負担軽減のため、介護施設等への介護テクノロジー（ICTや介護ロボッ

ト)の導入を支援

- ・「山形県介護生産性向上総合支援センター」を設置し、介護現場の生産性向上に係る相談支援を行ったほか、5事業所への伴走支援、県内3地域における研修会及び介護テクノロジーの出展展示等を実施
- ・介護の魅力を発信するため、お仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブース出展及び広報事業の実施、「やまがた KAIGO フォーラム」の開催、現役介護職員を講師とした出前講座を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

(地域ケア会議分)

- ・市町村への専門職派遣や関係団体が行う資質向上に係る研修開催の支援により、市町村における定期的な開催につながっているため、引き続き、市町村への専門職派遣や関係団体が行う資質向上に係る研修開催の支援を実施する。
- ・専門職団体と連携して作成した介護・フレイル予防プログラムの普及により、通いの場が効果的に開催されていることから、引き続き、市町村が開催する通いの場代表者研修会等に専門職派遣を実施する。
- ・生活支援コーディネーターの資質向上を図る研修会の開催により、生活支援サービスの充実に向け効果的な活動につながっていることから、引き続き、生活支援コーディネーター向けに研修会を実施する。
- ・85歳以上の医療・介護ニーズを抱える者等の増加が見込まれる中、更なる在宅医療介護連携推進事業の効果的な実施が求められることから、引き続き、意見交換会等を開

- 催する。  
(介護職員数分)
- ・今後も介護サービスの量的拡大に伴う介護職員の不足が見込まれるため、引き続き、介護職員の確保・定着に向けて取り組む。
  - ・外国人介護人材の定着を図るため、引き続き外国人介護人材支援センターによる相談対応や外国人受入施設への支援を実施する。
  - ・介護事業者の生産性向上を図るため、「山形県介護生産性向上総合支援センター」による支援及び介護テクノロジーの導入に対する支援を実施する。
  - ・介護の魅力発信事業「やまがたKAIGOPRiDEキャンペーン」を推進する。

#### 第4章 その他の医療機能の整備

##### 第1節 臓器移植等の特殊医療対策等の推進

###### 1 臓器・骨髄移植の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
骨髄バンクドナー登録者数	8,157人 (R4)	8,157人以上	8,157人以上	8,157人以上	8,157人以上	8,157人以上	8,157人以上
		8,553人					

【医療政策課】

###### 【令和6年度の主な取組み】

- ・10月の臓器移植・骨髄バンク普及推進月間を中心に移植医療に関する啓発活動を実施
- ・医療機関における臓器提供体制の整備に向けた院内研修会等の開催を支援
- ・献血併行型骨髄ドナー登録会を開催
- ・骨髄ドナーの負担軽減のため、市町村と連携した骨髄提供者への助成事業を実施

###### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・医療機関からの情報の収集等、相談対応を適切に行い、医療機関との連携強化を図っているが、臓器提供件数は少数に止まっている。
- ・臓器提供件数の増に向け、引き続き県民の理解促進を図るとともに、院内体制整備支援などを通じて医療機関との連携を深めていく。
- ・骨髄移植については、市町村と連携し、助成制度の活用促進を図るとともに、引き続き事業所へのドナー休暇制度導入等の普及啓発を行っていく。

2 難病患者への支援

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
難病医療協力医療機関	136 (R5)	152	154	156	158	160	162
		151					

【障がい福祉課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・国とともに、指定難病患者の医療費の公費負担を継続
- ・在宅重症難病患者の一時入院に対する支援及び受入先病院の調整を実施
- ・山形県難病相談支援センターにおいて、難病患者及びその家族からの療養や介護等に関する相談対応や患者交流事業、研修会等を開催
- ・難病医療等連絡協議会を開催し、県の難病医療提供体制について評価と協議を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・上記の事業を実施し、難病患者の療養生活環境の整備を図った。
- ・難病は、多様かつ希少であるため、他者からの理解が得にくいほか、療養が長期に渡ること等により、生活上の不安が大きいため、難病相談支援センターにおける療養相談や患者交流事業、研修会等を継続。
- ・難病医療等連絡協議会を開催し、県の難病医療提供体制について評価と協議を行っていく。

第2節 歯科保健医療提供体制の充実

■歯科医療提供体制及び連携体制の充実

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
「かかりつけ歯科医」の普及率	85.1% (R4)	—	—	—	—	88.0%	—
		—					
在宅療養支援歯科診療所の数	97 (R4)	97	98	99	—	—	—
		98					
訪問歯科診療件数 (月平均)	961件/月 (R4)	1,150件/月	1,250件/月	1,350件/月	—	—	—
		1,087件/月					

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健診を受診することの重要性に関する普及啓発を実施
- ・山形県在宅歯科医療連携室の設置・運営を支援
- ・在宅歯科医師等養成研修会を開催
- ・在宅歯科診療を実施に必要な医療機器の初期設備の整備に係る経費の補助

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・かかりつけ歯科医の普及率を高められるよう、今後もかかりつけ歯科医を持つことや定期的な歯科健診を受けることの重要性についての啓発を実施する。
- ・在宅療養支援歯科診療所の数は、令和5年度95から令和6年度98と着実に増加している。
- ・訪問歯科診療件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時期大きく減少し、コロナ禍前の水準に戻ってきたが、目標達成に向けてさらに件数を増やしていく必要がある。
- ・今後も各関係機関と連携して取組みを継続し、訪問歯科診療を行う歯科医院や歯科医師を支援する。

■歯と口腔の健康づくりの推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合	2.7% (R3)	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%
12歳児でむし歯のない者の割合	78.0% (R4)	80.4%	81.6%	82.8%	84.0%	85.2%	86.4%
8020運動達成者割合	57.2% (R4)	—	—	—	—	73.8%	—
過去1年間に歯科健診を受けた者の割合	56.3% (R4)	—	—	—	—	79.4%	—

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・「山形県口腔保健支援センター」を中心に歯科口腔の健康づくり対策を総合的かつ計画的に実施
- ・特別支援学校において「フッ化物塗布」を実施(16校)
- ・市町村が実施する歯周疾患検診への助成

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・12歳児でむし歯のない者の割合は、着実に増加しているものの、目標達成に向けてさらなる改善を図る必要がある。
- ・県歯科医師会などの関係機関と連携して8020達成者表彰事業など、歯科口腔の健康づくりに継続して取り組む。
- ・今後も各関係機関と連携して、引き続き生涯を通じた切れ目ない歯科口腔保健施策を展開していく。

第3節 感染症対策の推進

■結核対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
結核罹患率 (人口10万対)	4.6 (R4)	4以下	4以下	4以下	4以下	4以下	4以下
		4.1					

【健康福祉企画課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・福祉施設や私立学校における結核定期健康診断に対する支援を実施
- ・保健所保健師が結核研究所の研修を受講

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・結核の罹患率は低い状況を維持しているものの、高齢者の発生割合が高い。
- ・特に高齢者や外国出生結核患者に対する結核対策を強化する。

■肝炎対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
肝炎治療費助成受給者数 (累計数)	4,061人 (R4)	4,300人	4,420人	4,540人	4,660人	4,780人	4,900人
		4,251人					

【健康福祉企画課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・保健所及び委託医療機関において無料の肝炎ウイルス検査を実施
- ・肝炎ウイルス検査陽性者を対象に初回精密検査費用の助成を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・肝炎治療費助成受給者数は、着実に増加している。
- ・無料の肝炎ウイルス検査を継続して実施し、肝炎患者・感染者の早期発見を促進する。
- ・肝炎ウイルス検査の陽性者の検査費用及び治療費を助成することにより、早期治療を後押しする。

■エイズ対策の実施

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
各保健所における HIV 検査件数	139 件 (R4)	400 件	410 件	420 件	430 件	440 件	450 件
		490 件					

【健康福祉企画課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・保健所における無料匿名の迅速検査を実施
- ・H I V 検査普及週間等における即日検査を実施
- ・エイズ治療中核拠点病院従事者を対象とした専門機関への研修派遣を実施
- ・イベント等における啓発資料の配布を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・H I V 感染及びエイズに関する正しい知識の普及啓発を推進し、周囲からの偏見・差別の解消に努める。
- ・早期発見・治療の重要性を引き続き周知していく。
- ・保健所における相談検査体制の充実による受検者数の増加を図る。

第5節 高齢化に伴い増加する疾患対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の高齢者(65歳以上)の割合	—※1	—	—	—	—	—	—
低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合	—※2	—	—	—	—	—	—
足腰に痛みのある高齢者(65歳以上)の人数(人口千人あたり)	218.2人 (R4)	—	216人	—	—	213人	—
社会活動(就労・就学を含む)を行っている高齢者(65歳以上)の割合	—※3	—	—	—	—	—	—

【がん対策・健康長寿日本一推進課・高齢者支援課】

- ※1 《参考値》栄養バランスを考慮して食事をとっている高齢者の割合(65歳以上、R4)は77.5%。  
「健康やまがた安心プラン」では、ベースライン値を令和10年に調査し、令和14年までの4年間で50%とすることを目標としている。
- ※2 《参考値》低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合(65歳以上、R4)は、男性10.9%、女性19.3%(現状値 R4)は、男女合わせた割合は不明。「健康やまがた安心プラン」では、令和14年までに男女合わせて13%以下とする目標を設定している。
- ※3 《参考値》自治会・ボランティア・地区サークル活動などの社会活動(就労・就学を含まない)に参加している高齢者の割合(65歳以上、R4)は42.3%。「健康やまがた安心プラン」では、ベースライン値を令和10年に調査し、令和14年までの4年間でベースライン値より5%の増加を目指すこととしている。

【令和6年度の主な取組み】

- ・高齢者が体操・運動などの介護予防活動等を行う場としての「通いの場」等に係る支援を実施
- ・元気な高齢者に地域活動の担い手として活躍できるよう、生活支援コーディネーターが高齢者の生きがいがづくりや生活支援活動を行う人材育成を目的とした研修を開催(初任者研修20人、専門研修延べ166人、フォローアップ研修8人受講)

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・高齢者の生きがいがづくりや生活支援サービスの充実を図るため、生活支援コーディネーターが行う担い手の養成、資質向上を図る研修会の開催を実施していく。
- ・引き続き介護予防プログラムの普及等を通じ、活動の活性化を支援していく。

第5章 保健医療従事者の確保と資質の向上

1 医師

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
本県の医療施設従事医師数	2,448人 (R2)	—	—	2,576人	—	—	※
		2,476					

※国が今後示す予定の目標医師数をもとに設定することを検討(R8見込み)。

【医療政策課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整の場である「地域医療対策協議会」を開催し、医師確保計画(第8次前期)を策定するとともに、医師修学資金貸与医師及び自治医科大学卒業医師の令和7年度勤務先の配置調整を行った(99名)。
- ・研修医確保のため、各種ガイダンスを実施した。

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・人口10万対医師数は着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回っている。
- ・「山形県医師確保計画」に掲げた目標値の達成に向けて、効果的な取組みを継続するとともに、新たに県内診療所医師の後継者確保のための取組みを開始し、より実効的な医師確保対策を推進する。

2 歯科医師

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
本県の人口10万対歯科医師数	63.5 (R2)	65.9	—	67.1	—	68.3	—
		66.0					
医療施設(病院)に従事する歯科医師数	45 (R2)	46	—	46	—	47	—
		64.5					

【医療政策課・がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・在宅歯科医師等養成研修会や歯科医療安全管理体制に関する研修会、障がい者歯科保健研修会を開催

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・ほとんどが歯科診療所勤務であり、地域により専門性の高い歯科医師の偏在が見られる。
- ・県歯科医師会と連携し、要介護高齢者や障がい児(者)など、専門性が高い分野に対応可能な歯科医師の人材確保と資質向上を図る。

3 薬剤師

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
薬剤師偏在指標	0.82 (R5)	—	—	0.91	—	—	1.0
		—					
本県の病院・診療所に従事する薬剤師数	430人 (R4)	450人	—	470人	—	490人	—
		436人					
二次保健医療圏	村山	241人	251人	—	261人	—	271人
		254人					
	最上	22人	23人	—	24人	—	25人
		22人					
置賜	72人	76人	—	80人	—	84人	
	67人						
庄内	95人	100人	—	105人	—	110人	
	93人						

【健康福祉企画課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・薬剤師数不足施設に対する指導を継続実施
- ・薬剤師奨学金支援事業により3名に貸与開始
- ・R7貸与予定者10名を決定
- ・本県出身者多数大学へ本県内への就職を働き掛け
- ・薬学系大学の就職支援セミナーに積極的に参加

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・取組の結果、県内の病院、薬局などで従事する薬剤師は、着実に増加している。
- ・引き続き、薬学系大学訪問や就職セミナーなどを活用し、県内の薬局、病院・診療所への就業の働きかけを行う。
- ・病院薬剤師奨学金返還支援事業により、県薬剤師会、県病院薬剤師会と連携して、特に病院薬剤師の確保に取り組む。

4 保健師、助産師、看護師等							
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
看護職員の従事者数 (実人数)	15,639 人 (R2)	—	—	—	—	—	16,658 人以上
		15,866 人					
特定行為研修修了者数	66 人 (R5.3)	—	—	—	—	—	200 人以上
		82 人					

【医療政策課】

**【令和6年度の主な取組み】**

- ・山形方式・看護師等生涯サポートプログラムによる関係機関との連携を強化
- ・看護職員修学資金を貸与（新規100人、継続155人）
- ・山形県ナースセンターによる就業斡旋及び潜在看護師等の掘り起こしを実施
- ・県内出身看護学生に対する看護関係情報の提供
- ・「山形県保健師活動指針」及び「山形県保健師人材育成ガイドライン」に基づき、研修会等を開催

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- ・看護職員の従事者数は増加傾向にあるが、目標には到達していない。
- ・山形方式・看護師等生涯サポートプログラムにおける各施策の充実・強化を図り、看護職員確保に向けた取組みを推進する。
- ・「山形県保健師人材育成ガイドライン」に基づき、自治体の標準的キャリアラダーに沿った人材育成体制を推進していく。

5 管理栄養士、栄養士							
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
管理栄養士又は栄養士を配置している特定給食施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く)の割合	75.3% (R4)	76.3%	76.7%	77.2%	77.7%	78.1%	78.6%
		74.1%					

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

**【令和6年度の主な取組み】**

- ・栄養指導員(保健所の管理栄養士)による特定給食施設等に対する指導・監督の実施

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- ・各保健所において、計画的に特定給食施設等を巡回指導し、各施設における適正な栄養管理の実施につなげることができた。

6 歯科衛生士							
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
就業歯科衛生士数	1,221 人 (R4)	1,245 人	—	1,275 人	—	1,305 人	—
		1,280 人					

【医療政策課・がん対策・健康長寿日本一推進課】

**【令和6年度の主な取組み】**

- ・歯科衛生士の復職支援のため研修会を開催

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- ・就業歯科衛生士数は目標を超えて増加傾向で推移している。
- ・出産や育児等様々な要因で臨床の現場を離れた歯科衛生士がスムーズに復職できるよう、ニーズに合った研修会の開催等により人材確保に取り組む。

7 理学療法士、作業療法士その他の保健医療従事者								【令和6年度の主な取組み】
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)						R11
		実績(下段)						
		R6	R7	R8	R9	R10		
県内の医療機関における理学療法士従事者数	715.5人 (R2)	—	—	880人	—	—	960人	
県内の医療機関における作業療法士従事者数	581.3人 (R2)	—	—	700人	—	—	760人	
								【医療政策課】
								【令和6年度の主な取組み】
								・保健医療従事者団体が実施する研修会等への支援を実施
								・県立保健医療大学において、県内の理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を実施するとともに、大学院での社会人の受入を実施
								【取組みの評価及び今後の推進方向】
								・患者ニーズの多様化に対応できる質の高い保健医療従事者の養成を推進し、卒業生の県内定着を促進する。

第7章 保健・医療・福祉の総合的な取組								
第1節 健康づくりの推進								
(1) 健康寿命の延伸								
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)						R11
		実績(下段)						
		R6	R7	R8	R9	R10		
平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加(平均寿命と健康寿命の差の縮小)	男性 8.74年 女性 11.71年 (R2)	—	差の縮小	—	—	—	差の縮小	
								【がん対策・健康長寿日本一推進課】
								【令和6年度の主な取組み】
								・健康寿命の延伸に向け、「食」と「運動」両面で健康づくりの取組みを展開
								・「ウォーキングプロジェクト」を実施し、県民の「歩く習慣」の定着を促進(健康長寿日本一ウォーキングWeb大会[約1万人参加]、チャレンジウォーキングスタンプラリー[延べ74イベント]、「働き盛り世代の健康UPサポート補助事業」により企業が従業員のウォーキングを促す取組みへの助成[5事業所])
								・やまがた健康づくり応援企業や県立米沢栄養大学等と連携し「減塩・ベジアッププロジェクト」を展開し、広く県民に減塩や野菜摂取を呼びかけるキャンペーンを実施
								・「がん対策県民運動」や「糖尿病重症化予防事業」等を市町村はじめ医師会など関係機関と連携し展開

								【取組みの評価及び今後の推進方向】
								・県民の生活習慣改善意識は向上しつつあるが、県民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境の整備に引き続き取り組んでいく。
(2) 望ましい食生活と運動習慣の定着								
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)						R11
		実績(下段)						
		R6	R7	R8	R9	R10		
20～50歳代男性の肥満者(BMI 25以上)の割合	35.4% (R4)	—	—	—	—	31.0%	—	
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(20歳以上)	—*	—	—	—	—	—	—	
20歳以上の運動習慣者の割合	男性 45.6% 女性 36.1% (R4)	—	—	—	—	男性 48.2% 女性 38.4%	—	
※ 《参考値》栄養バランスを考慮して食事をとっている者の割合(20歳以上、R4)は75.9%。 「健康やまがた安心プラン」では、ベースライン値を令和10年に調査し、令和14年までの4年間で50%とすることを目標としている。								【令和6年度の主な取組み】
								・「やまがた健康づくり応援企業」や県立米沢栄養大学等と連携し「減塩・ベジアッププロジェクト」を展開し、広く県民に減塩や野菜摂取を呼びかけるキャンペーンを実施
								・保健所では、「栄養・食生活」をテーマにした出前講座や、県ホームページにおける健康レシピ掲載等の情報発信により、県民に「健康な食事の定着」を提案
								【取組みの評価及び今後の推進方向】
								・今後も、「やまがた健康づくり応援企業」や県立米沢栄養大学と連携し、「望ましい食生活の定着」に向け、環境整備を進める。
								・「県民健康・栄養調査(R4実施)」結果については、山形大学や県立米沢栄養大学等の関係機関とともに評価・分析し、今後の県の施策に活用していく。
								【がん対策・健康長寿日本一推進課】

(3) 生活習慣病の発病予防・早期発見、重症化予防

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
喫煙率 (20歳以上)	17.2% (R4)	—	—	—	—	14.0%	—
特定健康診査の受診率	66.3% (R3)	67.5%	68.0%	68.5%	69.0%	69.5%	70%
		69.9% (R5)					
特定保健指導の実施率 (終了率)	29.8% (R3)	35.5	37.4%	39.3%	41.2%	43.1%	45%
		33.9% (R5)					
胃がん検診の受診率	63.5% (R4)	—	66.7%	—	—	70%	—
大腸がん検診の受診率	64.7% (R4)	—	67.3%	—	—	70%	—
肺がん検診の受診率	69.0% (R4)	—	69.5%	—	—	70%	—
乳がん検診の受診率	61.7% (R4)	—	65.8%	—	—	70%	—
子宮頸がん検診の受診率	57.5% (R4)	—	63.7%	—	—	70%	—
がん検診の精密検査受診率	77.6%~ 98.7% (R1)	80%	83%	86%	89%	92%	95%
		77.6~ 91.9 (R2)					

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和6年度の主な取組み】

- 生活習慣病の予防対策として、県民一人ひとりの生活習慣の改善を図るため、5月の禁煙週間を中心に、受動喫煙防止に係る普及啓発を実施するとともに、年間を通して「食」と「運動」両面での取組み(減塩ベジアッププロジェクト事業及びウォーキングプロジェクト事業等)を展開
- 禁煙に取り組む県民向けに「禁煙治療実施医療機関」の情報をホームページに掲載する等し提供(医療機関数180施設[R6.8月末現在])
- 事業者団体と連携して飲食店への個別訪問等を実施し、「原則屋内禁煙」に取り組むよう要請(飲食店等への禁煙標識交付1,616件[R7.3月末現在])
- がん検診受診率向上対策として、10月の「がん検診推進強化月間」を中心に、教育局と連携し小学校のがん教育を活用し、家庭における検診受診の呼びかけを行うとともに、包括連携協定締結企業と連携し、県内事業所に対しても「がん検診受診」を広く周知
- 特に、女性のがん検診受診機会の拡大のため、市町村や医師会等の協力を得て「女性の休日検診事業」を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- 成人の喫煙率は、直近値(R4)で17.2%と、H2の調査開始以来最も低くなったが、目標には達していない。
- 受動喫煙防止対策をさらに推進するため、引き続き、各種イベント等様々な機会を捉え、「改正健康増進法」及び「山形県受動喫

(4) 産業保健

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定健康診査の受診率	66.3% (R3)	67.5%	68.0%	68.5%	69.0%	69.5%	70%
		69.9% (R5)					
特定保健指導の実施率 (終了率)	29.8% (R3)	35.5	37.4%	39.3%	41.2%	43.1%	45%
		33.9% (R5)					

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

- 煙防止条例」の周知を図っていく。
- また、家庭や職場における受動喫煙防止に向け、市町村はじめ関係機関と連携し働きかけを継続していく。
- 本県のがん検診受診率は、全国上位であるものの、目標値には達しておらず、引き続き市町村や関係機関とも連携しながら受診率向上に向けた取組みを進める。

【令和6年度の主な取組み】

- 事業者団体や医療保険者等と連携して、県内事業所における「健康経営」の実践を促進(セミナー開催周知等の各種情報提供)
- 「働き盛り世代の健康UPサポート補助事業」により、企業が従業員のウォーキングを促す取組みを支援(5事業所実施)

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- 「健康経営」に取り組む事業所は年々増加傾向にある。
- 引き続き事業者団体や医療保険者等と連携を図り、県内事業所における「健康経営」の実践に向けて働きかけていく。

(5) 児童生徒の健康づくり

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
児童・生徒の朝食欠食率	小学6年 14.6% (R5)	10%	10%	10%	10%	10%	10%
		14.7%					
	中学3年 18.2% (R5)	10%	10%	10%	10%	10%	10%
		17.0%					
小学5年生における肥満 傾向出現率の割合	男子 16.16% (R4)	減少	減少	減少	減少	減少	減少
		14.98%					
	女子 13.95% (R4)	減少	減少	減少	減少	減少	減少
		13.24%					

【学校体育保健課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・学校保健の現況による児童生徒の健康状況のまとめと各学校への情報提供
- ・養護教諭研修会において、本県の健康課題とその対応について説明
- ・地域関係機関と連携した子どもの健康づくりを推進（専門医の派遣等）
- ・栄養教諭等を中心とし、家庭と協力した食育活動の実践
- ・研修による栄養教諭等の資質向上
- ・学校への食や栄養の専門家の派遣や、プロスポーツチームと連携した「応援給食」の実施による学校における食育の推進

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・全国学力・学習状況調査における令和6年度の朝食摂取率は、全国平均と比較すると高い水準を維持している。今後も学校を通じて、家庭・地域と連携を深め、食育を推進していく。
- ・肥満傾向の児童生徒については引き続き、各校における保健管理や個別の保健指導の充実を図るとともに、積極的な成長曲線の活用を促し、取組みを推進する。
- ・児童生徒の成長については、今後も肥満傾向だけでなく、やせ傾向も含め、注視していく。
- ・学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が、自ら健康な生活を実践することができる力を育成していく。

第2節 高齢者保健医療福祉の推進

(1) 健全で円滑な介護保険事業の運営

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
要介護認定の適正化に取り組む市町村数	29市町村 (R4)	35	35	35	35	35	35
		市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村
		28					

【高齢者支援課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・市町村の認定調査員及び介護認定審査会委員を対象とした研修会を実施  
(認定調査員新規 168人、現任 1,246人  
審査会委員新規 98人、現任 437人)

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・引き続き、市町村を訪問して行う技術的助言等において個別の状況を確認するとともに、取組みを推進・支援していく。
- ・認定調査員、介護認定審査会委員への新規研修及び現任研修、主治医研修等の開催を通じて、今後も要介護認定に携わる人材を育成していく。
- ・厚生労働省の訪問による介護認定審査会に対する技術的助言の機会を活用しながら、市町村に対する支援を行っていく。

(2) 介護予防・生活支援・社会参加の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
生活支援コーディネーター資質向上に向けた研修等受講者数 (累計：2016(H28)～)	681人 (R4)	—	950人	1,000人	—	—	—
		926人					

【高齢者支援課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・市町村の生活支援コーディネーターの育成・支援のため、資質向上研修会や情報交換会を開催した。(初任者研修 20人、専門研修延べ 186人、フォローアップ研修 8人受講)

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・生活支援コーディネーターの資質向上研修は令和元年度以降、目標数を上回った。引き続き研修会等の開催により、担い手養成やネットワーク構築の支援を行い、活動の活性化を進めていく。

(3) 高齢者虐待防止対策の充実

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
高齢者虐待対応窓口職員 に対する研修の延受講者 数 (累計)	519 人 (R4)	—	600 人	650 人	—	—	—
		630					

【高齢者支援課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・弁護士、司法書士、警察、福祉関係団体等の関係者で構成される「高齢者・障がい者虐待防止会議」を3月に開催
- ・介護施設職員等を対象とした高齢者虐待防止研修会を2月に開催 (計877人参加)
- ・市町村職員高齢者虐待防止情報交換会を10月と2月に開催 (計43人参加)
- ・高齢者虐待防止パンフレットを作成し、介護施設、市町村等に配布 (20,000部)
- ・虐待事案の問題解決に向けた助言・指導を行うため、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士から構成される専門職チームを市町村に派遣

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・市町村職員同士の情報交換会の開催や対応困難事例に対する専門職チームの派遣等を通じ、第一義的に高齢者虐待の対応にあたる市町村を支援していく。
- ・高齢者虐待は、第三者からの相談・通報をきっかけに発見される場合が多いことから、今後も県民を対象とした啓発活動を行っていく。
- ・全国的に介護施設での虐待事案が増加傾向にあるため、施設職員向けの研修会の開催や介護施設への運営指導等を通じて、高齢者虐待防止について指導を行っていく。
- ・家族の介護負担を軽減させるため、市町村等と協力しながら介護サービスの利用促進を図っていく。

第3節 障がい者保健医療福祉の推進

(1) 障がい者保健医療福祉対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
相談支援事業従事者の初任者研修及び現任者研修の受講者数	145 人 (R5)	145 人	144 人	144 人	144 人	144 人	144 人
		139 人					

【障がい福祉課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・初任者研修、特別研修及び現任研修を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・研修の実施により、相談支援従事者等の人材の育成及び資質の向上が図られ、障がい者の相談体制が強化された。
- ・人材の育成及び資質の向上のため、継続して研修を実施していく。

(2) 二次保健医療圏における障がい者支援施設等の配置

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
グループホーム (共同生活援助) の利用人数	1,541 人 (R4)	1,687 人	1,754 人	1,818 人	1,891 人	1,967 人	2,046 人
		1,668 人					

【障がい福祉課】

【令和6年度の主な取組み】

- ・社会福祉施設整備補助事業によりグループホームの整備を促進
- ・県自立支援協議会において、地域移行についての研修会や障害者支援施設の管理者等を参集したワーキンググループを実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・グループホームの創設や改修により、障がい者が地域で生活する暮らしの場が確保され、グループホームの利用人数が増加したものの、目標は達成できなかった。
- ・障がい者の地域生活のため、今後見込まれるサービスの利用量を踏まえ、市町村と連携しながら、グループホーム等の創設や改修を支援していく。

【令和6年度の主な取組み】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい児の早期発見・早期支援のため、各圏域で支援技術向上を図る研修会を開催するとともに、切れ目ない支援のため、やまがたサポートファイルの書き方講座を実施</li> </ul>							
【取組みの評価及び今後の推進方向】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援センターの設置数で目標を達成できなかった。</li> <li>地域における中核的な支援機関とし、障害児通所支援等を実施する事業所との緊密な連携による重層的な障がい児支援体制を構築するため、各市町村に対し設置を促す。</li> <li>発達障がい児への早期かつ切れ目ない支援のため、引き続き支援者の技術向上を図るとともに、身近な地域で相談・支援ができる体制づくりに取り組んでいく。</li> </ul>							

【令和6年度の主な取組み】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施</li> <li>障がい者虐待防止に関するパンフレットを作成し、関係機関等に配布</li> <li>公共交通機関に障がい者虐待防止啓発ポスターを掲示し、周知を図った。</li> </ul>							
【取組みの評価及び今後の推進方向】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き研修や会議等の実施による関係機関の連携強化を図る。</li> </ul>							

(3) 障がい児(者)療育の充実

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
児童発達支援センターの設置数(累計)	13市町村(R4)	全市町村に1か所以上設置	全市町村に1か所以上設置	全市町村に1か所以上設置	全市町村に1か所以上設置	全市町村に1か所以上設置	全市町村に1か所以上設置
		14					

【障がい福祉課】

(4) 障がい者差別解消及び虐待防止対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
障がい者虐待防止・権利擁護研修の受講者数	251人*(R4)	165人	165人	165人	165人	165人	165人
		151人					

※オンライン形式の開催であり、受講人数に制限なし。目標値は参集形式での開催を想定。

【障がい福祉課】

第4節 母子保健医療福祉の充実

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
こども家庭センターを設置する市町村数(R6.4.1設置努力義務)	0市町村(R4)	10市町村	20市町村	30市町村	35市町村	35市町村	35市町村
		27					
新生児訪問時点での産後うつハイリスク者の割合*	14.9%(R4)	14%	13%	12%	11%	10%	9%
		12.7%					

※ 新生児訪問(概ね生後4か月未満児への初回訪問)におけるEPDS等を活用し把握した要支援ケースの割合

【こども安心保育支援課】

【令和6年度の主な取組み】

- 市町村において妊産婦や子育て家庭等を対象に相談支援を行う拠点「こども家庭センター」に配置される母子保健コーディネーターが効果的な支援を実施できるよう、人材養成研修を行う等、センターの設置及び運営に係る支援を実施した

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- 令和6年度に「こども家庭センター」を27市町村が設置した。県は母子保健コーディネーター養成研修を2回開催し、延べ67名が受講、支援技術を獲得した。
- 母子保健コーディネーターの支援技術のスキルアップのための研修等を実施し、引き続き、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援体制整備を促進する。

## 第4期山形県医療費適正化計画における取組みについて(概要)

### 1 趣旨

- 令和6年3月に策定した第4期山形県医療費適正化計画では、毎年度の目標の達成度や事業の実施状況等について、点検・評価を行うこととしている。
- 医療費適正化計画とは、住民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、今後医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項の規定に基づき策定しているものであり、第4期山形県医療費適正化計画（計画期間令和6年度～令和11年度）では、以下の目標を設定するとともに、これらの目標達成に向けて県が取り組む施策等を定めている。

#### 《住民の健康の保持の推進に関する目標》

- ① 特定健康診査の受診率
- ② 特定保健指導の実施率
- ③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率
- ④ 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数
- ⑤ 喫煙率（20歳以上）
- ⑥ MR（麻しん風しん）ワクチン接種率
- ⑦ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行う市町村数
- ⑧ 骨粗鬆症検診の受診率

#### 《医療の効率的な提供の推進に関する目標》

- ① 後発医薬品使用割合（新指標・数量ベース）
  - ② 後発医薬品使用割合（金額ベース）
  - ③ バイオ後続品に80%以上が置き換わった成分数の割合
  - ④ 電子処方箋に対応している薬局の割合
  - ⑤ 医療機関と抗菌薬の適正使用等について情報共有や意見交換を行うネットワークを構築している地域数
  - ⑥ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進
- このたび、令和6年度の主な取組み等を取りまとめたところであり、本協議会から当該内容について御意見を頂戴するもの。

### 2 令和6年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

⇒ 資料2-2のとおり。

**第4期山形県医療費適正化計画における主な取組みについて**  
 (※本計画は第8次山形県保健医療計画 第8章「医療費の適正化」に記載)

目標及び進捗状況		令和6年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向					
1 住民の健康の保持の推進							
① 生活習慣病等の発症予防・重症化予防 ② 特定健康診査及び特定保健指導 ③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少に向けた取組の推進		<b>【令和6年度の主な取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人工透析への移行を阻止するため、県では特定健診等のデータを活用し「人工透析導入ハイリスク者リスト」を作成して市町村に提供するとともに、市町村では、このリストをもとに医療機関と連携して受診勧奨を実施</li> <li>市町村はじめ県医師会や糖尿病対策推進会議、保険者協議会等と連携し、「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防事業」を展開(糖尿病等対策検討会の開催、最上地域における糖尿病カードシステムを活用した糖尿病重症化予防モデル事業の展開、置賜地域糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防に関する連絡会開催等)</li> <li>市町村、職域保健関係機関、医療保険者及びその他の関係機関により構成する「地域保健・職域保健連携推進協議会」において効果的な健康づくり事業の進め方について情報交換</li> <li>市町村、保健所、保険者等の保健師や管理栄養士を対象に、特定保健指導従事者研修会を開催</li> <li>保健所から各企業等へ出向いて行う健康教室(出前講座)を実施</li> </ul>					
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定健康診査の受診率	66.3% (R3)	67.5%	68.0%	68.5%	69.0%	69.5%	70%
		69.9% (R5)					
特定保健指導の実施率	29.8% (R3)	35%	37%	39%	41%	43%	45%
		33.9% (R5)					
平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	18.9%の減少 (R3)	21%以上の減少	21.8%以上の減少	22.6%以上の減少	23.4%以上の減少	24.2%以上の減少	25%以上の減少
		22.2%の減少 (R5)					
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	125人 (R3)	124人	123人	123人	122人	122人	121人
		110人 (R5)					
<b>【がん対策・健康長寿日本一推進課】</b>							
※資料：厚生労働省調べ(レセプト情報・特定健康診査等データベースをもとに分析)							

目標及び進捗状況		令和6年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向					
		<b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人工透析導入ハイリスクアプローチ事業(受診勧奨)に取り組む市町村が年々増加している。</li> <li>県内各地域における医療機関と地域との連携体制構築事業を推進していくとともに、引き続き重症化予防、人工透析への移行防止のためのハイリスク者への受診勧奨等に取り組む。</li> <li>糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムの普及を推進する。</li> <li>特定健康診査の受診率(R5:69.9%)は全国第2位、特定保健指導の実施率(R5:33.9%)は全国第9位、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(R5:22.2%)は全国第10位と、上位の水準となっている。</li> <li>引き続き、特定健康診査や特定保健指導の実施率の向上に向けた取組みを実施していく。</li> </ul>					

目標及び進捗状況								令和6年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向																	
<b>④ たばこ対策の推進</b>								<b>【令和6年度の主な取組み】</b> ・広報媒体や各種イベント開催の機会を活用し、県民に対する普及啓発を実施  <b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> ・令和4年度における成人の喫煙率は17.2%であり、目標には届いておらず、各種イベントや事業者団体等の会合、SNSなどを活用して引き続き周知啓発を実施していく。																	
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段) 実績(下段) <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>14.0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								R6	R7	R8	R9	R10	R11	—	—	—	—	14.0%	—	—			
R6	R7	R8	R9	R10	R11																				
—	—	—	—	14.0%	—																				
—																									
喫煙率(20歳以上) 17.2%(R4)																									
※資料：山形県「県民健康・栄養調査」(概ね5年に1度調査実施)																									
<b>【がん対策・健康長寿日本一推進課】</b>																									
<b>⑤ 予防接種の推進</b>								<b>【令和6年度の主な取組み】</b> ・全市町村において予防接種広域実施体制を継続。 ・一部製品の出荷停止を受け、MRワクチンの流通状況及び供給見通しについて、市町村及び県医師会へ情報提供。  <b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> ・計画策定時より接種率が低下したが、その理由として、一部製品の出荷停止により、全国的にMRワクチンの供給が不足したことが影響した可能性が考えられる。 ・供給不足により接種対象期間内に接種を受けられなかった者の特例措置について、市町村、医療機関に引き続き情報提供を行うとともに、国の予防接種対策に係る動向等を注視し、迅速な情報提供と正しい知識の普及啓発に努め、接種率の向上を図る。																	
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段) 実績(下段) <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1期2期ともに95%以上</td> <td>1期2期ともに95%以上</td> <td>1期2期ともに95%以上</td> <td>1期2期ともに95%以上</td> <td>1期2期ともに95%以上</td> <td>1期2期ともに95%以上</td> </tr> <tr> <td>1期92.7% 2期92.8%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								R6	R7	R8	R9	R10	R11	1期2期ともに95%以上	1期2期ともに95%以上	1期2期ともに95%以上	1期2期ともに95%以上	1期2期ともに95%以上	1期2期ともに95%以上	1期92.7% 2期92.8%			
R6	R7	R8	R9	R10	R11																				
1期2期ともに95%以上	1期2期ともに95%以上	1期2期ともに95%以上	1期2期ともに95%以上	1期2期ともに95%以上	1期2期ともに95%以上																				
1期92.7% 2期92.8%																									
MR(麻しん風しん)ワクチン接種率 1期96.0% 2期92.6%(R4)																									
<b>【健康福祉企画課】</b>																									

目標及び進捗状況								令和6年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向																	
<b>⑥ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進</b>								<b>【令和6年度の主な取組み】</b> ・通いの場における介護・フレイル予防プログラムの普及に係る専門職派遣 ・研修会等における通いの場における介護・フレイル予防プログラムの周知  <b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> ・通いの場における介護・フレイル予防プログラムを通いの場リーダー研修会への専門職の派遣を通して、普及を行うとともに、研修会等において、通いの場プログラム集を周知した。 ・引き続き、通いの場における介護・フレイル予防プログラムの普及を実施するとともに、フレイルの認知度向上の取組みを実施する。																	
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段) 実績(下段) <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35市町村</td> <td>35市町村</td> <td>35市町村</td> <td>35市町村</td> <td>35市町村</td> <td>35市町村</td> </tr> <tr> <td>35市町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								R6	R7	R8	R9	R10	R11	35市町村									
R6	R7	R8	R9	R10	R11																				
35市町村	35市町村	35市町村	35市町村	35市町村	35市町村																				
35市町村																									
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行う市町村数 26市町村(R5)																									
<b>【がん対策・健康長寿日本一推進課、高齢者支援課】</b>																									

⑦ その他の予防・健康づくりの推進		【令和6年度の主な取組み】					
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
骨粗鬆症検診の受診率	6.3% (R4)	8.1%	9.0%	9.8%	10.7%	11.5%	12.4%
		6.9%					
【がん対策・健康長寿日本一推進課】							
		【取組みの評価及び今後の推進方向】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康フェア2024の歯科ブースや県ホームページ等で、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健診を受診することの重要性に関する普及啓発を実施</li> <li>企業における歯科検診の受診を促進するためのモデル事業を実施</li> <li>県がん対策・健康長寿日本一推進課内に『山形県口腔保健支援センター』を設置(専任の非常勤歯科衛生士を配置)</li> <li>同センターを中心に歯科口腔の健康づくり対策を総合的かつ計画的に実施</li> <li>健康づくりにインセンティブを設け健康づくり無関心層に働きかけるやまがた健康マイレージ事業を市町村と協働で実施</li> <li>「ウォーキングプロジェクト」を実施し、県民の歩く習慣・運動習慣の定着を促進</li> </ul>					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>県歯科医師会などと連携して、かかりつけ歯科医の普及等の歯科口腔の健康づくり対策に引き続き取り組む。</li> <li>「やまがた健康マイレージ事業」の普及促進による健康づくりの取組みを推進する。</li> <li>「ウォーキングプロジェクト」を継続し、県民の歩く習慣・運動習慣の定着を促す。</li> <li>骨粗鬆症予防を呼び掛ける啓発動画を制作し、骨粗鬆症検診の受診を促す。</li> </ul>					

目標及び進捗状況		令和6年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向					
2 医療の効率的な提供の推進							
① 後発医薬品の使用促進							
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
後発医薬品使用割合(新指標・数量ベース)	86.7% (R5)	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上
		91.3%					
後発医薬品使用割合(金額ベース)	58.8% (R4) ※1	—	—	—	—	—	65%以上
		61.9%					
バイオ後続品に80%以上が置き換わった成分数の割合	18.8% (R3)	—	—	—	—	—	60%以上 ※2
		—					
【健康福祉企画課】							
※1: 「都道府県別の後発医薬品割合について」(厚生労働省保険局調査課)							
※2: バイオ後続品が80%以上を占める成分数が全体の成分数の60%以上							
		【令和6年度の主な取組み】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>山形県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催</li> <li>後発医薬品の採用に役立てるため、「汎用ジェネリック医薬品リスト」を作成、情報提供を実施</li> <li>県内医療機関(病院・診療所・薬局)におけるジェネリック医薬品使用状況調査を実施</li> <li>やまがた健康フェアにおいて後発医薬品使用促進の啓発活動及びアンケート調査を実施</li> </ul>					
		【取組みの評価及び今後の推進方向】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品使用割合については、増加傾向にある。</li> <li>引き続き、県民に対し後発医薬品の理解を促進し、周知していくとともに、品質への不安解消に向けた取り組みを行っていく。</li> </ul>					
② 医薬品の適正使用の推進							
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
電子処方箋に対応している薬局の割合	11.6% (R5.10)	20%	30%	45%	60%	75%	90%
		84.2%					
【健康福祉企画課】							
		【令和6年度の主な取組み】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>薬局に対し、電子処方箋導入に係る補助金を交付</li> </ul>					
		【取組みの評価及び今後の推進方向】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>薬局における電子処方箋の導入率は高まってきている。</li> <li>電子処方箋の利用に向けた県民への周知を行う。</li> </ul>					

目標及び進捗状況								令和6年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向							
③ 医療資源の効果的・効率的な活用								<b>【令和6年度の主な取組み】</b> ・2地域においてAMR（薬剤耐性）等対策ネットワーク会議を設置し、地域の薬剤耐性菌検出状況等について情報共有や意見交換を行い、抗菌薬の適正使用について周知。  <b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> ・ネットワークを構築している地域数については目標達成には至らないものの、全地域がネットワーク構築に向け準備を進めている。 ・医療機関や医師会、薬剤師会等と連携し、全地域でネットワークを構築し、抗菌薬の適正使用について広く周知を図る。							
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段) 実績(下段)								R6	R7	R8	R9	R10	R11
医療機関と抗菌薬の適正使用等について情報共有や意見交換を行うネットワークを構築している地域数	3 (R5)	3	3	3	3	4	4								
								【健康福祉企画課】							
④ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進								<b>【令和6年度の主な取組み】</b> ・二次医療圏における在宅医療・介護連携に係る情報共有等の実施  <b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> ・二次医療圏において関係者間における情報共有を実施するとともに、更なる在宅医療・介護連携の推進に向け、各市町村の取組状況を各市町村に周知した。 ・引き続き、情報共有等により在宅医療・介護連携の推進を図っていく。							
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段) 実績(下段)								R6	R7	R8	R9	R10	R11
医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進	—	県内の二次医療圏における在宅医療・介護連携に係る情報共有や意見交換及び広域的な取組支援等を支援								—					
								【高齢者支援課】							

3 医療費の実績に関する評価						
単位：億円						
2023年度 (計画の足元値：4,031)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
医療費適正化に係る取り組みを行わない場合の推計医療費	3,897					
医療費適正化に係る取り組みを行った場合の推計医療費	3,866					
効果	32					

※それぞれの数値を端数処理している関係で計算が合わない場合があります。

【健康福祉企画課】

第 3 期山形県医療費適正化計画の実績評価に対する  
令和 5 年度実績の追記について（概要）

## 1 令和 5 年度実績追記の位置づけ

- 県では、住民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、今後医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、平成 30 年 3 月に第三期山形県医療費適正化計画（計画期間：平成 30 年度～令和 5 年度）を策定
- 計画期間終了の翌年度である令和 6 年度に、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、計画の実績に関する評価を行ったが、特定健診・保健指導及び医療費の実績については、令和 5 年度の実績が確定していなかったことから令和 4 年度の実績を用い、評価を行った
- この度、令和 5 年度の実績が公表されたことから、令和 6 年度に行った実績評価に令和 5 年度実績を追記するもの

## 2 追記の内容

## ① 特定健康診査及び特定保健指導実施率並びにメタボリックシンドローム該当者及び予備群減少率

	目 標	実 績					
	R5年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特定健康診査実施率	70%	63.9%	65.2%	64.4%	66.3%	67.5%	69.9%
特定保健指導実施率	45%	28.9%	29.2%	28.9%	29.8%	30.6%	33.9%
メタボリックシンドローム該当者及び予備群減少率	25%	15.0%	16.2%	15.0%	18.9%	20.5%	22.2%

## ②医療費推計と実績の比較・分析

(単位：億円)

	①推計値 (適正化前)	②推計値 (適正化後)	③実績値	④推計値と実績値 の差 (③-②)
平成30年度	3,866	3,825	3,839	14
令和元年度	3,930	3,889	3,886	▲3
令和2年度	3,995	3,953	3,725	▲228
令和3年度	4,059	4,016	3,864	▲152
令和4年度	4,123	4,080	3,968	▲112
令和5年度 (実績見込み)	4,189	4,144	3,975	▲169
令和5年度 (実績)	4,189	4,144	4,031	▲113

## 第2期山形県アルコール健康障害対策推進計画における 取組みについて(概要)

### 1 趣旨

- 本計画は、「第2期アルコール健康障害対策推進基本計画（令和3年3月策定）」を基本としつつ、第1期計画における取組の評価を踏まえ、本県におけるアルコール健康障害対策をさらに推進していくため令和6年3月に策定したものである。

#### <計画概要>

- ・ 計画期間 令和6年度から令和10年度までの5年間
- ・ 基本方針 「Ⅰ発生の予防」「Ⅱ進行の抑制」「Ⅲ再発の防止」の各段階に応じて4つの基本方針を設定
- ・ 重点課題（各重点課題について数値目標を設定）
  - （1）飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防する
    - ① 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合
    - ② 妊娠中の女性の飲酒割合
  - （2）アルコール健康障害に関する予防・相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備する
    - ① 県精神保健福祉センター、各保健所におけるアルコール依存症に関する相談受付件数
    - ② 国等が実施する依存症専門研修等の受講者数
    - ③ 国の要綱によるアルコール依存症に対する適切な医療を提供できる専門医療機関の選定
- ・ 基本的施策 「Ⅰ発生の予防」「Ⅱ進行の抑制」「Ⅲ再発の防止」「Ⅳ基盤整備」

### 2 令和6年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

⇒ 資料3-2、3-3のとおり

## 第2期山形県アルコール健康障害対策推進計画 重点課題に対応する評価指標の進捗状況

項	目	計画策定時 現状値	年度	直近値	年度	目標値	年度	備考	担当課
1 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防する									
①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性	17.7%	R4	17.7%	R4	15.0%	R10		がん対策・健康長寿日本一推進課
	女性	10.8%	R4	10.8%	R4	8.2%	R10		
②妊娠中の女性の飲酒割合		0.5%	R3	0.5%	R5	0%	R10		こども安心保育支援課
2 アルコール健康障害に関する予防・相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備する									
①県精神保健福祉センター、各保健所におけるアルコール依存症に関する相談受付件数		455件	R4	727件	R6	700件	R10		障がい福祉課
②国等が実施する依存症専門研修等の受講者数		9人	R2~4平均	9人	R6	延50人 (R6~10)	R10		
③国の要綱によるアルコール依存症に対する適切な医療を提供できる専門医療機関の選定		6機関	R4	6機関	R6	8機関	R10		

## 第2期山形県アルコール健康障害対策推進計画 関連施策の取組状況

## ・基本的施策

(単位:千円)

施策の展開方向(主な取組み)	担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)		
<b>I 発生の予防</b>									
1 アルコール健康障害に関する啓発の推進									
(1)学校 学校教育における外部の専門的知識を有する人材を活用した講演や研修会等の実施 等									
①専門的立場である医師を学校に派遣し、講演や研修会等を実施することで、児童生徒が自分自身の健康課題解決のための学びを深める機会をつくる。また、学校と関係機関や保護者との連携を推進。	教育局 学校体育保健課	・子どもの健康づくり連携事業費(生命をつなぐ教育関係)	①専門的立場である医師を学校に派遣し講演や研修会を実施することで、児童生徒が自分自身の健康課題解決のための学びを深める機会をつくる。また、学校と関係機関や保護者との連携を推進する。	①専門医を県内38校に派遣し、児童生徒が自分自身の健康課題解決のための学びを深める機会の創出を支援した。	①引き続き、医師や関係機関と連携し、学校教育における児童生徒の飲酒に係る適切な意思決定や行動選択ができる判断力と態度の育成を支援、推進していく。	①820 ②—	①923 ②—		
②学校における飲酒に関する教育の充実を図るため、教職員等を対象とした指導者研修会を開催し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の効果的な指導や取組を実施。また、国で作成する「飲酒ガイドライン」について、様々な場面での活用、周知を図る。			②本県における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の効果的な指導方法等の検討・実施の取組みに対して支援を行い、薬物乱用防止教育等を推進する。	②教職員、警察、保健部局職員等を対象とした薬物乱用防止に係る研修会を12月オンラインで開催した。約60名が参加し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育に関する教育の効果的な指導方法等について理解を深める場となった。	②引き続き、関係機関と連携し、学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育の充実を図るため、教職員等を対象とした会議や研修会において、心身に及ぼす影響や相談窓口等について周知していく。				
飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する出前講座を実施し、正しい知識の普及啓発を図る。	保健所	【村山】 ・村山地域サポート講座(職員出前講座)	・保健所が依頼を受けて学校等に出向き、飲酒に関する正しい知識を含む健康関連の普及啓発を行う。	・飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する理解を促進するため、県内大学からの看護実習生に対しミニセミナーを実施し、正しい知識の普及啓発を図った。	・引き続き、飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する理解を促進するため、保健所による出前講座のほか、県ホームページ等を活用し、正しい知識の普及啓発を図る。	—	—		
			【最上】 ・出前講座等	・保健所が依頼を受け大学・企業等に出向き、飲酒に関する正しい知識を含む健康関連の普及啓発を行う。	・20歳未満の者の飲酒に伴うリスク及び20歳以上の者に対する節度ある飲酒の理解について、出前講座により正しい知識の普及啓発を図った。			・引き続き、20歳未満の者の飲酒に伴うリスク及び20歳以上の者に対する節度ある飲酒の理解を促進するため、出前講座を行い、正しい知識の普及啓発を図る。	
			【置賜】 ・出前講座等	・保健所が依頼を受けて大学等に出向き、飲酒に関する正しい知識を含む健康関連の普及啓発を行う。	・出前講座に加え、置賜総合支庁と西置賜地域振興局にて、パンフレットやポスターの掲示、庁内放送、地域ラジオ、当所ホームページを活用し普及啓発をした。			・引き続き、出前講座等で県民に対し、飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する正しい知識などの普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。	
			【庄内】 ・出前講座	・保健所が依頼を受けて大学等に出向き、飲酒に関する正しい知識を含む健康関連の普及啓発を行う。	・節度ある飲酒の理解を促進するため、保健所による出前講座を実施した。(対象者63名)			・引き続き、20歳未満の者の飲酒に伴うリスク及び20歳以上の者に対する節度ある飲酒の理解を促進するため、出前講座等の取組を継続する。	58
(2)家庭 市町村、医療機関等の関係団体と連携し正しい知識の普及啓発を推進 等									
市町村、医療機関、その他関係団体等と連携し、広く県民に対する啓発に取り組む。ホームページ、パンフレット、広報誌等を活用し、また、研修会、出前講座等により、飲酒に伴うリスク、アルコール依存症に関する正しい知識のほか、本人や家族が相談につながりやすいよう、専門医療機関・自助グループ・相談機関等の支援に向けた情報を発信。	がん対策・健康長寿日本一推進課	—	—	・過度な飲酒による生活習慣病の発症や重症化の予防を促進するため、県ホームページを活用し、正しい知識の普及啓発を図った。	・引き続き、過度な飲酒による生活習慣病の発症や重症化の予防を促進するため、県ホームページを活用し、正しい知識の普及啓発を図る。	—	—		
	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、依存症支援に関する講演とワークショップを行った。また、県ホームページやSNSでの周知のほか、パネル展示による普及啓発を図った。	・引き続き、県民に対して飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。			1,004 の一部	1,647 の一部
	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・依存症に関するリーフレットを作成、配布し、普及啓発を行った。	・引き続き、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。			1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)

施策の展開方向(主な取組み)	担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)
	保健所	【村山】 ・依存症患者回復支援事業	・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・アルコール関連問題普及啓発週間に合わせ、村山保健所および村山総合支庁ロビーにて啓発パネル展示を行った。	・引き続き、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。	0	10
		【最上】 ・依存症患者回復支援事業 ・出前講座等	・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。 ・保健所が依頼を受け大学・企業等に出向き、飲酒に関する正しい知識を含む健康関連の普及啓発を行う。	・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、総合支庁ロビーや県立新庄病院において、アルコール依存症等に関する啓発パネルの展示やデジタルサイネージによる啓発を行った。 ・20歳未満の者の飲酒に伴うリスク及び20歳以上の者に対する節度ある飲酒の理解について、出前講座により正しい知識の普及啓発を図った。	・引き続き、県民に対し、飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する正しい知識などの普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。	—	—
		【置賜】 ①出前講座 ②依存症患者回復支援事業	①保健所が依頼を受けて大学等に出向き、飲酒に関する正しい知識を含む健康関連の普及啓発を行う。 ②県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	①こころの健康づくりをテーマとした出前講座において、飲酒に関する正しい知識の普及啓発を図った。 ②置賜総合支庁、西置賜地域振興局にて、パンフレットやポスターの掲示、庁内放送、地域ラジオ、当所ホームページを活用し普及啓発をした。	・引き続き、県民に対し、飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する正しい知識などの普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。	①— ②10	①— ②10
		【庄内】 ・出前講座	・保健所が依頼を受けて地域や企業に出向き、飲酒に関する正しい知識を含む健康関連の普及啓発を行う。	・節度ある飲酒の理解を促進するため、保健所による出前講座を実施した。(対象者63名)	・引き続き、20歳未満の者の飲酒に伴うリスク及び20歳以上の者に対する節度ある飲酒の理解を促進するため、出前講座等の取組を継続する。	58	214の一部
アルコール関連問題週間等において、飲酒に伴うリスクや適度な飲酒に関する正しい知識、アルコール健康障害等について、関係機関、自助グループ、民間支援団体と連携して普及啓発を図る。	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・県内の大手スーパーにアルコール依存症啓発ポスターを掲示。 ・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、依存症支援に関する講演とワークショップを行った。また、県ホームページやSNSでの周知のほか、パネル展示による普及啓発を図った。	・引き続き、県民に対して飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。	1,004の一部	1,647の一部
専門的立場である医師を学校に派遣し、講演や研修会等を実施することで、児童生徒が自分自身の健康課題解決のための学びを深める機会をつくる。また、学校と関係機関や保護者との連携を推進。	教育局学校体育保健課			再掲(I-1-(1))			
(3)職場 健康経営アドバイザーや医療保険団体等と連携した事業所への普及啓発の推進等							
県内の事業所に対し、アルコールによる健康障害に関する情報の普及啓発を行うとともに、健康経営アドバイザーや医療保険団体等と連携し、過度な飲酒による生活習慣病の発症や重症化の予防につなげる。	がん対策・健康長寿日本一推進課	・健康経営推進事業等	・健康経営の推進等	・従業員の健康づくりを経営上の戦略として実践する健康経営の普及のため、事業所内での自主的な健康セミナー開催等の取組みを支援した。 ・過度な飲酒による生活習慣病の発症や重症化の予防を促進するため、県ホームページを活用し、正しい知識の普及啓発を図った。	・引き続き、健康づくりを経営上の戦略として実践する健康経営の普及のため、事業所内での自主的な健康セミナー開催等の取組みを支援する。 ・引き続き、過度な飲酒による生活習慣病の発症や重症化の予防を促進するため、県ホームページを活用し、正しい知識の普及啓発を図る。	—	—
職場や家庭、地域から飲酒運転者を出さない呼びかけの徹底など県民総ぐるみによる飲酒運転撲滅運動を年間を通じて実施。	消費生活・地域安全課	・交通安全総合対策費	・県民総ぐるみによる交通安全運動の展開	・職場や家庭、地域から飲酒運転者を出さない呼びかけの徹底など、県民総ぐるみによる飲酒運転撲滅運動を年間を通じて実施した。また、12月11日～12月20日の10日間、飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動を実施し、飲酒運転を「しない、させない、許さない」の徹底を図った。	・引き続き、県民総ぐるみによる飲酒運転撲滅運動を実施していく。	8,142	8,289
職場、家庭に対する飲酒運転防止の声掛けを実施。	県警察交通企画課	—	—	・交通安全講話の中で、職場、家庭において飲酒運転防止を呼びかけるように啓発を実施した。	・引き続き、交通安全講話を通じて、職場、家庭において飲酒運転防止を呼びかける。	—	—
安全運転管理者講習会等において、車両運行前及び運行後のアルコールチェックの徹底を指導。	県警察交通企画課	—	—	・安全運転管理者講習会等において、車両運行前及び運行後のアルコールチェックの確実な実施を指導した。	・引き続き、安全運転管理者講習会等において、車両運行前及び運行後のアルコールチェックの確実な実施を指導していく。	—	—

施策の展開方向(主な取組み)	担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)
飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する出前講座を実施し、正しい知識の普及啓発を図る。	保健所 (村山保健所、 再掲だが、記載 変更点あり。他 保健所は再 掲。)			再掲( I-1-(1) )			
		【村山】 ・村山地域サポート講座(職員出前講座)	・保健所が依頼を受けて地域や企業に出向き、飲酒に関する意識啓発を含む健康関連の普及啓発を行う。	・飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する理解を促進するため、企業を中心に保健所による出前講座を実施し、正しい知識の普及啓発を図った。	・引き続き、飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する理解を促進するため、保健所による出前講座のほか、県ホームページ等を活用し、正しい知識の普及啓発を図る。		
(4) 地域・県民 関係機関が連携し、「飲酒ガイドライン」(国作成)等を活用して年齢・性別・体質等に応じた正しい知識の普及啓発を推進 等							
① 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及の推進							
女性特有のものを含めた飲酒に伴うリスク、アルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発や、専門医療機関・自助グループ・相談機関等の支援に向けた情報の発信。また、また、年齢・性別・体質等に応じた「飲酒ガイドライン」(国で作成)を活用し、正しい知識の普及に努める。	がん対策・健康長寿日本一推進課	—	—	・過度な飲酒による生活習慣病の発症や重症化の予防を促進するため、県ホームページを活用し、正しい知識の普及啓発を図った。	・引き続き、過度な飲酒による生活習慣病の発症や重症化の予防を促進するため、県ホームページを活用し、正しい知識の普及啓発を図る。		
	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、依存症支援に関する講演とワークショップを行った。また、県ホームページやSNSでの周知のほか、パネル展示による普及啓発を図った。	・引き続き、県民に対して飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。	1,004 の一部	1,647 の一部
	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・依存症に関するリーフレットを作成、配布し、普及啓発を行った。	・引き続き、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)
		【村山】 ・村山地域サポート講座(職員出前講座) ・依存症患者回復支援事業	・保健所が依頼を受けて地域や企業に出向き、飲酒に関する意識啓発を含む健康関連の普及啓発を行う。	・心の健康づくりをテーマとした出前講座において、アルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発を図った。	・飲酒における女性特有のリスクについても機会をとらえて啓発していく。	0	10
	保健所	【最上】 ・出前講座等 ・依存症患者回復支援事業	・保健所が依頼を受けて地域や企業に出向き、飲酒に関する意識啓発をはじめとした健康関連の普及啓発を行う。 ・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・女性特有のものを含めた飲酒に伴うリスクやアルコール依存症、専門医療機関・自助グループ・相談機関等に関する正しい知識について、出前講座により正しい知識の普及啓発を図った。 ・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、総合支庁ロビーや県立新庄病院において、アルコール依存症等に関する啓発パネルの展示やデジタルサイネージによる啓発を行った。	・引き続き、県民に対し、飲酒に伴うリスクに関する知識や相談支援機関について、出前講座やパネル展示等により普及啓発を図っていく。		
		【置賜】 ①出前講座 ②依存症患者回復支援事業	①保健所が依頼を受けて大学等に出向き、飲酒に関する正しい知識を含む健康関連の普及啓発を行う。 ②県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	①こころの健康づくりをテーマとした出前講座において、飲酒に関する正しい知識の普及啓発を図った。 ②置賜総合支庁、西置賜地域振興局にて、パンフレットやポスターの掲示、庁内放送、地域ラジオ、当所ホームページを活用し普及啓発をした。	・引き続き、県民に対し、飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する正しい知識などの普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。	①— ②10	①— ②10
		【庄内】 ・依存症患者回復支援事業 ・出前講座	・アルコール関連問題啓発週間等において、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。 ・保健所が依頼を受けて地域や企業に出向き、飲酒に関する正しい知識を含む健康関連の普及啓発を行う。	・庄内総合支庁1階ロビーでの展示、庄内総合支庁ニュースにより、県民に対して普及啓発を行った。 ・節度ある飲酒の理解を促進するため、保健所による出前講座を実施した。(対象者63名)	・引き続き、20歳未満の者の飲酒に伴うリスク及び20歳以上の者に対する節度ある飲酒の理解を促進するため、アルコール関連問題啓発週間や出前講座等の取組を継続する。	7 58	10 214の一部
妊娠前から出産・子育てまで一貫した伴奏型相談支援により妊娠中及び出産後の女性の飲酒に伴うリスクについて正しい知識の普及啓発。	こども安心保育支援課	・妊娠・出産・子育て安心生活応援事業	・母子保健コーディネーターの養成	・妊娠・出産・子育て期にわたる支援を実施することも家庭センターに配置される母子保健コーディネーターを対象とした人材養成研修を年2回開催した。延べ67名受講し、支援体制の強化を図った。	・妊娠中及び出産後の女性の飲酒に伴うリスクの普及啓発に向けて、母子保健コーディネーター人材養成研修等の機会を通じて母子保健従事者の理解促進を図っていく。	695 の一部	1,149 の一部

施策の展開方向(主な取組み)	担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)
アルコール関連問題啓発週間に集中的な広報活動を実施し、アルコール関連問題やアルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発を強化。	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・県内の大手スーパーにアルコール依存症啓発ポスターを掲示。 ・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、依存症支援に関する講演とワークショップを行った。また、県ホームページやSNSでの周知のほか、パネル展示による普及啓発を図った。	・引き続き、県民に対して飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。	1,004 の一部	1,647 の一部
	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、所内にアルコール依存症啓発ポスターの掲示した。	・引き続き、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)
	保健所	【村山】 ・依存症患者回復支援事業	・県民に対し、アルコール関連問題やアルコール依存症に関する正しい知識などの普及啓発を行う。	・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、村山保健所および村山総合支庁ロビーにおいて、啓発パネル展示を行った。	・引き続き、県民に対し、アルコール関連問題やアルコール依存症に関する正しい知識などの普及啓発を図る。	0	10
		【最上】 ・依存症患者回復支援事業	・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、総合支庁ロビーや県立新庄病院において、アルコール依存症等に関する啓発パネルの展示やデジタルサイネージによる啓発を行った。	・引き続き、県民に対し、飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する正しい知識などの普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。	—	—
		【置賜】 ・依存症患者回復支援事業	・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、啓発活動を行い、地域住民のアルコール関連問題に対する理解を深め、節度ある飲酒への意識付けを強化する。	・置賜総合支庁、西置賜地域振興局にて、アルコール依存症に関するパンフレットやポスターの掲示、庁内放送、地域ラジオ、当所ホームページを活用し普及啓発をした。	・引き続き、県民に対し、飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する正しい知識などの普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。	10	10
【庄内】 ・依存症患者回復支援事業	・アルコール関連問題啓発週間等において、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・庄内総合支庁1階ロビーでの展示、庄内総合支庁ニュースにより、県民に対して普及啓発を行った。	・引き続き、20歳未満の者の飲酒に伴うリスク及び20歳以上の者に対する節度ある飲酒の理解を促進するため、アルコール関連問題啓発週間の取組を継続する。	7	10		
職場や家庭、地域から飲酒運転者を出さない呼びかけの徹底など県民総ぐるみによる飲酒運転撲滅運動を年間を通じて実施。	消費生活・地域安全課			再掲(Ⅰ-1-(3))			
関係機関・団体等と連携した飲酒運転撲滅啓発活動の実施。	消費生活・地域安全課			再掲(Ⅰ-1-(3))			
	県警察交通企画課	—	—	・飲食店やスーパーにおいて、飲酒運転防止の呼びかけや利用客に対する飲酒運転防止に関する広報啓発物品(チラシ・ティッシュ)の配付を行い、飲酒運転の撲滅を図った。	・引き続き、関係機関・団体等と連携して広報啓発活動を行い、飲酒運転の撲滅を図る。	—	—
飲酒運転に係る刑罰・行政処分などの広報を実施。	県警察交通企画課	—	—	・四半期毎にラジオ放送を活用して、飲酒運転の撲滅に向けた取組内容や飲酒運転に関する罰則、行政処分についての広報を実施した。	・飲酒運転の現状について、タイムリーな広報を実施する。	—	—
②アルコール依存症に関する正しい知識・理解の啓発の推進							
女性特有のものを含めた飲酒に伴うリスク、アルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発や、専門医療機関・自助グループ・相談機関等の支援に向けた情報の発信。また、また、年齢・性別・体質等に応じた「飲酒ガイドライン」(国で作成)を活用し、正しい知識の普及に努める。	がん対策・健康長寿日本一推進課					再掲(Ⅰ-1-(4)-①)	
	障がい福祉課					再掲(Ⅰ-1-(4)-①)	
	県精神保健福祉センター					再掲(Ⅰ-1-(4)-①)	
	保健所					再掲(Ⅰ-1-(4)-①)	
アルコール関連問題啓発週間に集中的な広報活動を実施し、アルコール関連問題やアルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発を強化。	障がい福祉課					再掲(Ⅰ-1-(4)-①)	
	県精神保健福祉センター					再掲(Ⅰ-1-(4)-①)	
	保健所					再掲(Ⅰ-1-(4)-①)	

施策の展開方向(主な取組み)	担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)
③地方公共団体、関係団体、事業者等との連携による社会全体での取組							
自助グループ等の関係機関と連携しながらアルコール依存症に関する知識や理解を深める取組を行う。	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・依存症に関するリーフレットを作成、配布し、普及啓発を行った。	・引き続き、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)
アルコール関連問題啓発週間に集中的な広報活動を実施し、アルコール関連問題やアルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発を強化。	障がい福祉課			再掲(Ⅰ-1(4)-①、②)			
	県精神保健福祉センター			再掲(Ⅰ-1(4)-①、②)			
	保健所			再掲(Ⅰ-1(4)-①、②)			
2 不適切な飲酒の誘引の防止 20歳未満の者への酒類販売・提供をなくすための事業者向けの啓発活動の強化 飲食業者に対する指導・取締りの徹底、街頭補導活動の強化 等							
20歳未満の者への酒類販売防止の徹底について、事業者向けの啓発活動を強化。	多様性・女性若者活躍課	・青少年健全育成活動推進事業費	・令和6年度「青少年のための環境づくり懇談会」の開催と「青少年のための環境づくり懇談会申し合わせ事項」の作成(山形県青少年育成県民会議事業・事務局:多様性・女性若者活躍課内)	・各業界の事業者や関係機関等が参集する「青少年のための環境づくり懇談会」を開催し、20歳未満の者への酒類販売等防止の徹底を申し合わせ、青少年を取り巻く社会環境の浄化に向けた「青少年のための環境づくり懇談会申し合わせ事項」を作成・配布し、関係事業者へ働きかけを行った。	・引き続き、各種会議等を通じて、関係事業者に購入者の年齢確認の徹底等を促すなど、20歳未満の者への酒類販売・提供防止について協力を呼びかける。	7,914 の一部	8,104 の一部
	県警察人身安全少年課	—	—	・健全育成のための懇談会に参加し、業界団体とともに年齢確認を徹底するなどの申し合わせ事項を確認した。	・引き続き、左記取組を推進する。	—	—
20歳未満の者の飲酒の誘引を防止する環境の整備するため、指導・取締りを徹底。	県警察生活安全企画課	—	—	・キャバレーやバーなどの風俗営業管理者に対し、管理者講習を通じ、18歳未満の者の営業所への立入禁止と20歳未満の者への酒類提供の禁止について指導した。	・引き続き、風俗営業管理者に対し、管理者講習を通じながら、18歳未満の者の営業所への立入禁止と20歳未満の者への酒類提供の禁止について継続的に指導していく。	—	—
	県警察人身安全少年課	—	—	・少年警察ボランティア等とともに店舗を巡回し、協力依頼するとともに、20歳未満の者に酒類を販売した事業者に指導した。	・引き続き、少年警察ボランティア等とともに店舗を巡回し、協力依頼するとともに、20歳未満の者に酒類を販売した事業者に指導を徹底する。	—	—
20歳未満の者の飲酒行為に対する街頭補導活動の強化。	県警察人身安全少年課	—	—	・令和6年中、飲酒で61人を補導した。	・引き続き、街頭補導活動により、少年の飲酒行為への指導を徹底する。	—	—

施策の展開方向(主な取組み)	担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)
<b>II 進行の抑制</b>							
1 健康診断等からの早期改善指導 「早期介入ガイドライン」(国作成)の周知 関係機関による連携体制づくりの推進 等							
健康診断や保健指導において、「生活習慣病のリスクを高める飲酒習慣がある者」に該当する場合には、飲酒状況の評価を行い、必要時減酒支援(フリーフ・インターベンション)が行えるように、特定保健指導従事者に対し研修会等の場で情報提供を行う。また、早期介入の取組を促進するため、国で作成する早期介入に関するガイドラインの周知を図る。	がん対策・健康長寿日本一推進課	—	—	・特定健診の結果に基づき、適切な保健指導を実施できるよう、特定保健指導従事者研修会を開催した。	・引き続き、特定健診の結果に基づき、適切な保健指導を実施できるよう、特定保健指導従事者研修会を開催する。	—	—
アルコール依存症をはじめアルコール健康障害が疑われる者に対して、減酒や断酒に向けた支援を行うため、精神保健福祉センターや保健所、専門医療機関、自助グループ等の連携体制づくりを進める。	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・依存症からの回復を支援するため、医療、保健、民間団体などの関係機関による連携体制の構築を図る。	・令和2年2月10日に山形県依存症専門医療機関(6医療機関)を選定し、また、令和2年4月より、山形県精神保健福祉センターに依存症相談拠点を設置した。ホームページ等での周知を図るとともに、依存症専門医療機関及び依存症相談拠点を中心に会議及び研修会等により連携体制づくりを行った。	・引き続き、依存症専門医療機関や依存症相談拠点を中心に連携体制づくりを行う。	1,004 の一部	1,647 の一部
2 アルコール健康障害に係る医療の充実等 依存症専門医療機関の充実と依存症治療拠点機関選定の検討 一般医療機関に対するアルコール依存症や専門医療機関等についての情報提供と研修の実施 等							
依存症専門医療機関を充実し、すでに選定している医療機関については、医療従事者の養成、質の向上を図る。また、依存症治療拠点機関の選定について検討する。	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・県内における依存症治療・相談対応体制の強化を図る。	・依存症対策全国拠点機関が主催する指導者養成研修について医療機関に周知を行い、支援に携わる職員が受講した。	・引き続き、専門医療機関に対して専門研修への積極的な参加を促し、人材育成を図っていくとともに、新たな依存症専門医療機関や依存症治療拠点の選定について検討していく。	1,004 の一部	1,647 の一部
県内医療機関に対し、国等が実施するアルコール依存症に関する医療従事者向けの研修への積極的な参加を促し医療提供体制の充実を図る。	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・県内における依存症治療・相談対応体制の強化を図る。	・依存症対策全国拠点機関が主催する指導者養成研修について医療機関に周知を行い、支援に携わる職員が受講した。	・引き続き、関係機関に対して専門研修への積極的な参加を促し、人材育成を図っていく。	1,004 の一部	1,647 の一部
一般医療機関に対し、アルコール依存症や専門医療機関等に関する情報提供を行うほか、研修の実施を検討し、依存症当事者が早期治療につながるための連携体制の構築に努める。	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・県内における依存症治療・相談対応体制の強化を図る。	・令和2年2月10日に山形県依存症専門医療機関(6医療機関)を選定し、また、令和2年4月より、山形県精神保健福祉センターに依存症相談拠点を設置しており、ホームページ等で周知を図った。	・引き続き、一般診療所等に対してアルコール依存症や専門医療機関等に関する情報提供を行っていく。	1,004 の一部	1,647 の一部
	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・依存症からの回復を支援するため、医療、保健、民間団体などの関係機関による連携体制の構築を図る。	・連携体制構築のため、関係機関に対し研修を行い、依存症や専門医療機関等に関する情報提供をした。	・引き続き、連携体制構築のため、関係機関に対し研修を行い、依存症や専門医療機関等に関する情報提供していく。	1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)

施策の展開方向(主な取組み)	担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)	
アルコール依存症者やその家族が、早期に支援機関に繋がりを、回復支援を受けられるよう、関係機関との連携の在り方やSBIRTS等の具体的手法等について、関係機関とともに検討し、より良い支援体制の構築に努める。	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・依存症からの回復を支援するため、医療、保健、民間団体などの関係機関による連携体制の構築を図る。	・支援者向けの研修にてグループワークを行い、依存症者や家族が早期に支援機関に繋がりを、回復支援を受けられるよう、関係機関と連携等について検討する機会を提供した。	・引き続き、連携体制構築のため、研修を行う。	1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)	
	保健所	【村山】 —	—	—	・令和6年度は関係機関との検討会や会議等の実施なし。	・関係機関との検討会や会議等の実施について検討していく。	—	—
		【最上】 ・実施なし	—	—	—	・個別相談に応じて関係機関と連携し、より良い支援体制構築に努める。	—	—
		【置賜】 —	—	—	・保健所で相談を受け、状況に応じて、専門医療機関や自助グループ等を紹介するなど、関係機関と連携しながら支援を行った。	・引き続き、住民からの相談に応じ、適切な助言や情報提供を行う。また、必要時関係機関とも連携しながら対応していく。	—	—
【庄内】 ・心の健康づくり推進事業	・アルコール関連問題研究会	—	・要支援者を早期に発見し、適切な治療や支援に繋げるため、依存症問題とその対応について、関係機関の支援者等を対象に、講演、情報提供を行った。	・引き続き、依存症に関する研修会を企画、実施する。	87	154		
専門医療機関、保健所を対象に研修会を開催し、各機関の取組状況の情報共有や事例検討等を行い、支援技術の向上や連携強化を図り、相談から切れ目なく適切な医療を受けることができる体制づくりを推進。	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・依存症からの回復を支援するため、医療、保健、民間団体などの関係機関による連携体制の構築を図る。	・支援技術の向上や連携強化を図るため、専門医療機関や保健所等の関係機関を対象に研修会を開催し、各機関の取組状況の情報共有を行った。	・引き続き、支援技術の向上や連携強化を図るため、研修を行う。	1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)	
関係機関の支援者向け研修会や会議等において、患者・家族への理解と支援のための連携推進を図る。また、引き続き、アルコール関連問題で困っている相談者への相談支援を関係機関と連携して行う。	保健所	【村山】 —	—	・令和6年度は関係機関の支援者向け研修会や会議等の実施なし。	・関係機関の支援者向け研修会や会議等の実施について検討していく。	—	—	
		【最上】 ・実施なし	—	—	—	・R7年度研修会実施予定	—	—
		【置賜】 ・精神障がい者理解促進啓発事業	・精神保健福祉関係者や精神障がい者の家族を対象とした研修会を行い、正しい知識の普及啓発及び精神障がい者の社会参加の促進を図る。	・保健所主催で依存症に関する研修会を開催。医療機関や市町職員等43名が受講した。	・引き続き、研修会を開催し、依存症支援に関わる者の正しい知識の習得と相談技術の向上、地域連携の強化を図っていく。	175	213	
	【庄内】 ・心の健康づくり推進事業	・アルコール関連問題研究会	—	・要支援者を早期に発見し、適切な治療や支援に繋げるため、依存症問題とその対応について、関係機関の支援者等を対象に、講演、情報提供を行った。	・関係機関の支援者向け研修会や会議等の実施について検討していく。	87	154	
3 アルコール健康障害に関連して飲酒運転をした者に対する対応等								
(1) 飲酒運転をした者に対する指導 運転免許取消処分者講習における再発防止指導に併せた相談窓口等に関する情報提供等								
アルコール依存症の相談窓口や専門医療機関に関する情報提供を行う等連携を強化していく。	県警察運転免許課	—	—	・県精神保健福祉センターが提供するリーフレット等(医療機関、支援団体が記載されたもの)を受講者に配布し情報提供を行うと共に、同センター主催の研修に参加し情報共有に努めた。	・引き続き同センターと連携し、最新のリーフレット等の提供を受けながら、講習受講者に対しそれらを配布し情報提供を行っていく。	—	—	

施策の展開方向(主な取組み)	担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)	
飲酒運転をした者及びその家族から相談があった際には医療機関の受診や自助グループの紹介を行う等必要な支援を行う。また、飲酒運転を未然に防ぐために、必要に応じて、警察等と情報を共有するなど連携して対応する。	県精神保健福祉センター	—	—	・アルコールの問題を抱える本人及び家族からの相談に応じた。	・引き続き、アルコールの問題を抱える本人や家族の相談を受けていく。	—	—	
	保健所	【村山】	—	—	・電話等での個別相談に応じた。	・引き続き、相談があった際は対応していく。	—	—
		【最上】 ・精神保健福祉相談事業	—	・精神疾患に関する患者本人及び家族からの相談に応じる	・電話や来所による相談に応じ、専門医療機関や自助グループ、家族会等の情報を提供し、相談者の状況に応じて関係機関と連携して支援した。	・引き続き、相談を受け、関係機関と連携し対応していく。	—	—
		【置賜】	—	—	・保健所で随時相談に応じた。	・引き続き、保健所で相談を受けていく。	—	—
		【庄内】 ・実施なし	—	—	—	—	—	—
アルコール依存症をはじめアルコール健康障害が疑われる者に対して、減酒や断酒に向けた支援を行うため、精神保健福祉センターや保健所、専門医療機関、自助グループ等の連携体制づくりを進める。	障がい福祉課	—	—	再掲(Ⅱ-1)	—	—	—	
(2)暴力・虐待・自殺未遂をした者に対する対応 アルコール依存症が疑われる者による事案発生時の警察と県精神保健福祉センター・保健所の連携による対応 等								
消防、市町村、医療機関等の関係機関との連携を強化し、早期支援につながるよう対応。	こども家庭福祉課	—	—	・各児童相談所において、アルコール依存症等の虐待要因を抱える保護者について、市町村、保健所等と連携し対応した。	・引き続き、各児童相談所において保護者が抱える虐待要因に応じ関係機関と連携し対応していく。	—	—	
	県精神保健福祉センター	—	—	・アルコールの問題を抱える本人及び家族からの相談に応じた。	・引き続き、アルコールの問題を抱える本人や家族の相談を受けていく。	—	—	
	保健所	【村山】	—	—	・電話等での個別相談に応じた。	・引き続き、相談があった際は対応していく。	—	—
		【最上】 ・精神保健福祉相談事業	—	・精神疾患に関する患者本人及び家族からの相談に応じる	・電話や来所による相談に応じ、専門医療機関や自助グループ、家族会等の情報を提供し、相談者の状況に応じて関係機関と連携して支援した。	・引き続き、相談を受け、関係機関と連携し対応していく。	—	—
		【置賜】	—	—	・保健所で随時相談に応じた。	・引き続き、保健所で相談を受けていく。	—	—
		【庄内】	—	—	・相談に応じた。	・引き続き、相談に応じる。	—	—
	県警察生活安全企画課	—	—	・泥酔又は酩酊状態で保護した者がアルコール依存症の疑いがある場合、本人や家族に対して、保健所等に相談するように助言指導している。 ・自殺未遂事案にあつては、自殺の再企図防止のため、本人や家族から同意が得られた場合、個人に関する情報を保健所に提供している。	・引き続き、関係機関と連携を強化し、アルコール依存者等の早期支援につながるような取組みを実施していく。	—	—	
県警察人身安全少年課	—	—	・関係機関との良好な関係作りを努め、有事の際は連携しながら対処した。	・今後も継続して関係機関と連携しながら対処していく。	—	—		
相談対応や事例検討など、医療、保健、福祉等の関係機関と連携した継続的な支援を実施。また、自殺予防週間や自殺対策強化月間において、多様な手段による相談窓口情報等の普及・啓発を行うほか、医療と地域が連携して支援できる県全体での体制整備の検討を進める。	地域福祉推進課	・地域自殺対策強化事業費	・地域における自殺対策の推進	・各保健所において、対面、訪問、電話による相談を実施し、必要に応じて事例検討を行い、継続的な支援を行った。 ・自殺予防週間や自殺対策強化月間において、県関係機関や市町村等が実施する相談窓口等の自殺予防の取組みを各種メディア(SNS、ラジオ、テレビ、広報誌等)で周知した。	・引き続き相談活動を実施する。 ・自殺未遂事案が発生した場合の警察、医療機関等との連携が十分とは言えないため、関係機関との連携体制強化を検討する。 ・引き続き各種メディアや様々な機会を通して、効果的な広報活動を実施していく。	391	1,314	

施策の展開方向(主な取組み)		担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)	
	自殺予防週間や自殺対策強化月間において、アルコール依存症と自殺の関連、相談窓口の周知を集中実施する。	県精神保健福祉センター	—	—	・パンフレットを配置し、相談窓口について普及啓発を行った。	・アルコールと自殺の関連についての啓発を強化していく。	—	—	
		保健所	【村山】	—	—	・自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて、パンフレットの配置やパネル展示等を行い、相談窓口について普及啓発を行った。	・アルコール依存症と自殺の関連、相談窓口の普及啓発を強化していく。	—	—
			【最上】 ・地域自殺対策強化事業	・県民に対し、自殺予防に関する知識や相談窓口の周知を図る。	・自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせて、総合支庁ロビーや県立新庄病院でパンフレットの配置や資料展示等を行い、相談窓口について普及啓発を行った。	・アルコール依存症と自殺の関連についての知識及び相談窓口の啓発を強化していく。	—	—	
			【置賜】 ・普及啓発事業(自殺予防週間における普及啓発) ・若年層への普及啓発事業	・自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて啓発活動を行い、知識の普及啓発と自殺対策への意識付けの強化を図る。	・置賜総合支庁、西置賜地域振興局にて、アルコール依存症に関するパンフレットやポスターの掲示、庁内放送、地域ラジオでの広報、街頭での啓発活動等をした。	・引き続き、啓発活動を通して、アルコール依存症と自殺の関連、相談窓口の周知をしていく。	68	118	
			【庄内】 ・依存症患者回復支援事業	・アルコール関連問題啓発週間等において、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・庄内総合支庁1階ロビーでの展示、庄内総合支庁ニュースにより、県民に対して普及啓発を行った。	・引き続き、20歳未満の者の飲酒に伴うリスク及び20歳以上の者に対する節度ある飲酒の理解を促進するため、アルコール関連問題啓発週間の取組を継続する。	7	10	
4 相談支援等 身近で地域で相談できるよう関係機関や市町村との連携強化 関係機関が情報共有できる連携体制の構築 等									
	アルコール健康障害を抱える方やその家族が相談支援にアクセスしやすいよう県精神保健福祉センターを相談拠点、保健所を地域の相談窓口として広く周知。また、必要なときに身近な地域で相談できるよう、市町村の保健・福祉等の担当課や各地域の関係機関とも連携していく。	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・県内における依存症相談対応体制の強化を図る。	・令和2年4月より、山形県精神保健福祉センターに依存症相談拠点を設置。相談窓口として、精神保健福祉センターのほか、市町村及び保健所を地域の相談窓口としてホームページ等で周知を図った。	・県精神保健福祉センターを相談拠点、市町村及び保健所を地域の相談窓口とし、引き続き相談支援の実施及び関係機関との連携を図っていく。	1,004 の一部	1,647 の一部	
		県精神保健福祉センター	—	—	・本人や家族からの相談を受け、状況に応じて、専門医療機関や自助グループ等を紹介するなど、関係機関と連携しながら支援を行った。	・引き続き、相談支援を行っていく。	—	—	
		保健所	【村山】 ・依存症患者回復支援事業	・県民に対し、アルコール関連問題やアルコール依存症の相談窓口に関する普及啓発を行う。	・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、村山保健所および村山総合支庁ロビーにおいて、啓発パネル展示を行った。	・引き続き、県民に対し、アルコール関連問題やアルコール依存症の相談窓口に関する普及啓発を図る。	0	10	
			【最上】 ・精神保健福祉相談事業	・精神疾患に関する患者本人及び家族からの相談に応じる	・電話や来所による相談に応じ、専門医療機関や自助グループ、家族会等の情報を提供し、相談者の状況に応じて関係機関と連携して支援した。	・引き続き、相談を受け、関係機関と連携し対応していく。	—	—	
			【置賜】	—	—	・保健所で相談を受け、状況に応じて、専門医療機関や自助グループ等を紹介するなど、関係機関と連携しながら支援を行った。	・引き続き、住民からの相談に応じ、適切な助言や情報提供を行う。また、必要時関係機関とも連携しながら対応していく。	—	—
【庄内】 ・依存症患者回復支援事業 ・心の健康づくり推進事業	・アルコール関連問題啓発週間等において、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。 ・アルコール関連問題研修会	・庄内総合支庁1階ロビーでの展示、庄内総合支庁ニュースにより、県民に対して普及啓発を行った。 ・要支援者を早期に発見し、適切な治療や支援に繋げるため、依存症問題とその対応について、関係機関の支援者等を対象に、講演、情報提供を行った。	・引き続き、20歳未満の者の飲酒に伴うリスク及び20歳以上の者に対する節度ある飲酒の理解を促進するため、アルコール関連問題啓発週間の取組を継続する。 ・引き続き、依存症に関する研修会を企画、実施していく。	7 87	10 154				

施策の展開方向(主な取組み)	担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)
地域に身近な民生委員から相談につながるよう、民生委員対象の研修会等で相談窓口の周知を図る。	保健所	【村山】 ・村山地域サポート講座(職員出前講座)	・保健所が依頼を受けて地域に出向き、飲酒に関する意識啓発を含む健康関連の普及啓発を行う。	・令和6年度は民生委員対象の研修会等の実施なし。	・引き続き、飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する理解を促進するため、保健所による出前講座のほか、県ホームページ等を活用し、正しい知識の普及啓発を図る。	—	—
		【最上】 ・出前講座	・管内民生委員・児童委員に向けて自殺対策に関する知識や相談窓口の周知を図る。	・R6.10.2実施。管内民生委員・児童委員計191名に対し、自殺対策に関する知識や地域住民への声掛けの工夫、相談窓口の周知を行った。	・引き続き、民生委員・児童委員に対し相談窓口の周知を図っていく。	—	—
		【置賜】 —	—	・実績なし	・相談窓口について、民生委員対象の研修会で情報提供する等検討していく。	—	—
		【庄内】 ・出前講座	・保健所が依頼を受けて地域に出向き、飲酒に関する正しい知識を含む健康関連の普及啓発を行う。	・節度ある飲酒の理解を促進するため、保健所による出前講座を実施した。(対象者63名)	・引き続き、20歳未満の者の飲酒に伴うリスク及び20歳以上の者に対する節度ある飲酒の理解を促進するため、出前講座等の取組を継続する。	58	214の一部
相談拠点における関係機関との定期的な情報交換の活用などにより、各機関が相互に情報共有や協力体制を築くことで適切な相談や治療、回復支援までつなげる連携体制の構築を図る。	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・依存症からの回復を支援するため、医療、保健、民間団体などの関係機関による連携体制の構築を図る。	・支援者向けの研修にてグループワークを行い、依存症者や家族が早期に支援機関に繋がり、回復支援を受けられるよう、関係機関と連携等について検討する機会を提供した。	・引き続き、連携体制構築のため、研修を行う。	1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)
支援が必要なケースに応じて、相談から治療、回復支援まで円滑につなげることができるように、地域における行政・医療機関・自助グループ等の関係機関における連携体制の構築に努める。	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・依存症からの回復を支援するため、医療、保健、民間団体などの関係機関による連携体制の構築を図る。	・令和2年2月10日に山形県依存症専門医療機関(6医療機関)を選定し、また、令和2年4月より、山形県精神保健福祉センターに依存症相談拠点を設置した。ホームページ等での周知を図るとともに、依存症専門医療機関及び依存症相談拠点を中心に会議及び研修会等により連携体制づくりを行った。	・引き続き、依存症専門医療機関や依存症相談拠点を中心に連携体制づくりを行う。	1,004 の一部	1,647 の一部
	県精神保健福祉センター	—	—	・依存症の相談を受け、状況に応じて、専門医療機関や自助グループ等を紹介するなど、関係機関と連携しながら支援を行った。	・引き続き、関係機関と連携しながら相談支援を行っていく。	—	—
	保健所	【村山】 —	—	・令和6年度は関係機関との検討会や会議等の実施なし。	・関係機関との検討会や会議等の実施について検討していく。	—	—
【最上】 ・精神保健福祉相談事業		・精神疾患に関する患者本人及び家族からの相談に応じる	・電話や来所による相談に応じ、専門医療機関や自助グループ、家族会等の情報を提供し、相談者の状況に応じて関係機関と連携して支援した。	・引き続き、相談を受け、関係機関と連携し対応していく。	—	—	
【置賜】 —		—	・保健所で相談を受け、状況に応じて、専門医療機関や自助グループ等を紹介するなど、関係機関と連携しながら支援を行った。	・引き続き、住民からの相談に応じ、適切な助言や情報提供を行う。また、必要時関係機関とも連携しながら対応していく。	—	—	
【庄内】 ・依存症患者回復支援事業		・自助グループとの連携	・断酒会をはじめとする自助グループと連携を行い、活動状況の報告を把握したり、活動に出席した。	・関係機関との検討会や会議等の実施について検討していく。	7	10	

施策の展開方向(主な取組み)	担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)
困難な問題を抱える女性への支援内容を記載したリーフレットにおいて、アルコール関連問題に関する相談窓口について記載し、広く県民に周知。	こども家庭福祉課	・困難女性支援推進事業	・困難な問題を抱える女性への支援	・令和7年度配布用リーフレットへの記載内容検討の結果、当リーフレットで本来周知したい内容を優先する必要から、「アルコール関連問題に関する相談窓口について」の記載は行わなかった。	・リーフレット記載の予定はない。	—	—
高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターが、支援が必要なケースに応じて適切な機関へつなぐことができるよう、地域包括支援センター現任職員研修の中で、アルコール関連問題に関する知識の普及・啓発を行う。	高齢者支援課	・地域包括支援センター現任職員研修	・地域包括支援センター職員のスキル向上や、地域包括支援センターの機能強化を図るため、知識及び技術の習得のための研修を開催する。	・令和6年7月18日～9月20日までの間、動画配信による研修を実施し、96名が受講した。	・引き続き、地域包括支援センター職員に対しての研修で、アルコール関連問題について知識の普及・啓発を行う。	905	1,170
県精神保健センターや保健所において相談を受けた際は専門医療機関や自助グループ等を紹介する等回復に向けた支援を行う。	県精神保健福祉センター	—	—	・本人や家族からの相談を受け、状況に応じて、専門医療機関や自助グループ等を紹介するなど、関係機関と連携しながら支援を行った。	・引き続き、相談支援を行っていく。	—	—
	保健所	【村山】 ・精神保健福祉相談事業	—	・相談者の状況に応じ、専門医療機関や自助グループについての情報提供等を行った。	・引き続き、専門医療機関や自助グループについての情報提供を積極的に行っていく。	—	—
【最上】 ・精神保健福祉相談事業		・精神疾患に関する患者本人及び家族からの相談に応じる	・電話や来所による相談に応じ、専門医療機関や自助グループ、家族会等の情報を提供し、相談者の状況に応じて関係機関と連携して支援した。	・引き続き、相談を受け、関係機関と連携し対応していく。	—	—	
【置賜】 —		—	・保健所で相談を受け、状況に応じて、専門医療機関や自助グループ等を紹介するなど、関係機関と連携しながら支援を行った。	・引き続き、住民からの相談に応じ、適切な助言や情報提供を行う。また、必要時関係機関とも連携しながら対応していく。	—	—	
【庄内】 ・依存症患者回復支援事業		・自助グループの紹介	・アルコール関連問題啓発週間における、自助グループに関する情報提供を実施した。 ・庄内地域の方が出席できる自助グループ一覧を県ホームページに掲載した。	・引き続き、自助グループとの連携、普及啓発を継続する。	7	10	
地域でアルコール関連問題に対応する市町村や関係機関の担当者の資質向上を図るため、精神科医師等による事例を基にした助言や関係者の情報交換等による技術的支援を行う。	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・研修会等を開催し、依存症相談対応に係る関係機関の担当者の資質向上を図る。	・研修会を実施し、グループワークや取組み状況を情報交換する時間をも受け、関係機関に対し技術的支援を行った。	・引き続き、関係者に対し技術的支援を行っていく。	1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)
	保健所	【村山】 —	—	・令和6年度はアルコール関連問題に関する事例検討等の実施なし。	・アルコール関連問題に関する専門的知識や対処法等に関する事例検討会の実施について検討していく。	—	—
【最上】 ・実施なし		—	—	—	・R7年度研修会実施予定	—	—
【置賜】 ・精神障がい者理解促進啓発事業		・精神保健福祉関係者や精神障がい者の家族を対象とした研修会を行い、正しい知識の普及啓発及び精神障がい者の社会参加の促進を図る。	・保健所主催で依存症に関する研修会を開催。医療機関や市町職員等43名が受講した。	・引き続き、研修会を開催し、依存症支援に関わる者の正しい知識の習得と相談技術の向上、地域連携の強化を図っていく。	175	213	
【庄内】 ・心の健康づくり推進事業		・アルコール関連問題研修会	・要支援者を早期に発見し、適切な治療や支援に繋げるため、依存症問題とその対応について、関係機関の支援者等を対象に、講演、情報提供を行った。	・引き続き、依存症に関する研修会を企画、実施する。	87	154	
大規模自然災害、感染症流行等の健康危機に際しては、特別な環境が飲酒問題の状況悪化を引き起こす懸念があることから、関係機関と連携し相談支援体制の強化を図る。	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・依存症からの回復を支援するため、医療、保健、民間団体などの関係機関による連携体制の構築を図る。	・依存症専門医療機関及び依存症相談拠点を中心に会議及び研修会等により連携体制づくりを行った。	・引き続き、依存症専門医療機関や依存症相談拠点を中心に連携体制づくりを行う。	1,004 の一部	1,647 の一部
	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・依存症からの回復を支援するため、医療、保健、民間団体などの関係機関による連携体制の構築を図る。	・関係機関と連携し相談支援体制の強化を図るため、研修会等を実施した。	・引き続き、連携体制構築のため、研修会を行う。	1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)

施策の展開方向(主な取組み)		担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)
		保健所	【村山】 —	—	・災害発生時に安否確認が必要な支援ケースの確認を行い、関係機関と連携し相談支援体制の強化を図った。	・引き続き災害発生時に安否確認が必要な支援ケースについて定期的に見直しを行い、関係機関と連携を行っていく。	—	—
	【最上】 ・精神保健福祉相談事業		・精神疾患に関する患者本人及び家族からの相談に応じる	・R6.7月の大雨災害時において、避難所に相談窓口のポスター掲示や相談窓口を掲載した啓発物品の配布を行った。	・常時から相談窓口の周知を行い、相談支援体制を強化していく。	—	—	
	【置賜】 —		—	・保健所で相談を受け、状況に応じて、専門医療機関や自助グループ等を紹介するなど、関係機関と連携しながら支援を行った。	・引き続き、住民からの相談に応じ、適切な助言や情報提供を行う。また、必要時関係機関とも連携しながら対応していく。	—	—	
	【庄内】 ・実施なし		—	—	—	—	—	—

### Ⅲ 再発の防止

#### 1 社会復帰の支援

(1)アルコール依存症からの回復支援  
自助グループ等との連携強化による回復支援体制の整備、依存症者やその家族を対象とした相談会等の開催等

<p>県精神保健福祉センター、保健所等において、アルコール依存症等の治療、回復支援に資する社会資源の情報を共有し、相談者が適切な支援につながるよう市町村、自助グループ等と連携して支援する。</p>	県精神保健福祉センター	—	—	・本人や家族からの相談を受け、状況に応じて、専門医療機関や自助グループ等を紹介するなど、関係機関と連携しながら支援を行った。	・引き続き、相談支援を行っていく。	—	—	
		保健所	【村山】 —	—	・精神保健福祉センターと、アルコール依存症等の治療、回復支援に資する社会資源の情報共有、市町村と連携しながら支援を行った。	・引き続き相談者が適切な支援につながるよう精神保健福祉センターと社会資源等についての情報共有を行い、市町村と連携しながら支援を行っていく。	—	—
			【最上】 ・精神保健福祉相談事業	・精神疾患に関する患者本人及び家族からの相談に応じる	・電話や来所による相談に応じ、専門医療機関や自助グループ、家族会等の情報を提供し、相談者の状況に応じて関係機関と連携して支援した。	・引き続き、相談を受け、関係機関と連携し対応していく。	—	—
			【置賜】 —	—	・保健所で相談を受け、状況に応じて、専門医療機関や自助グループ等を紹介するなど、関係機関と連携しながら支援を行った。	・引き続き、住民からの相談に応じ、適切な助言や情報提供を行う。また、必要時関係機関とも連携しながら対応していく。	—	—
<p>アルコール家族ミーティング等を開催し、本人及びその家族を支援する。</p>	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・自助グループとの連携 ・自助グループの紹介 ・アルコール関連問題研究会	・断酒会をはじめとする自助グループと連携を行い、活動状況の報告を把握したり、活動に出席した。 ・アルコール関連問題啓発週間における、自助グループに関する情報提供を実施した。 ・要支援者を早期に発見し、適切な治療や支援に繋げるため、依存症問題とその対応について、関係機関の支援者等を対象に、講演、情報提供を行った。 ・庄内地域の方が出席できる自助グループ一覧を県ホームページに掲載した。	・引き続き、依存症に関する研修会を企画、実施する。	7 87	10 154	
		・アルコール家族ミーティング等を開催し、本人及びその家族を支援する。	・患者家族に対し、依存症の知識と本人への援助方法の学習機会を提供することで本人・家族の回復を支援する。	・依存症相談会及びアルコール家族ミーティングを開催した。(依存症相談会:7回、アルコール家族ミーティング:実施回数51回 延128名参加)	・引き続き、アルコール家族ミーティング等の開催による本人及び家族支援を行っていく。	1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)	
		保健所	【村山】 —	—	・令和6年度はアルコール関連問題に関する研修会の実施なし。	・アルコール関連問題に関する専門的知識や対処法等に関する研修会の実施について検討していく。	—	—
			【最上】 ・実施なし	—	—	・R7年度研修会実施予定	—	—
【置賜】 ・精神障がい者理解促進啓発事業	・精神保健福祉関係者や精神障がい者の家族を対象とした研修会を行い、正しい知識の普及啓発及び精神障がい者の社会参加の促進を図る。		・保健所主催で依存症に関する研修会を開催。医療機関や市町村職員等43名が受講した。	・引き続き、研修会を開催し、依存症支援に関わる者の正しい知識の習得と相談技術の向上、地域連携の強化を図っていく。	175	213		
【庄内】 ・心の健康づくり推進事業	・アルコール関連問題研究会	・要支援者を早期に発見し、適切な治療や支援に繋げるため、依存症問題とその対応について、関係機関の支援者等を対象に、講演、情報提供を行った。	・引き続き、依存症に関する研修会を企画、実施する。	87	154			

施策の展開方向(主な取組み)	担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)
一般医療機関に対し、アルコール依存症や専門医療機関等に関する情報提供を行うほか、研修の実施を検討し、依存症当事者が早期治療につながるための連携体制の構築に努める。	障がい福祉課			再掲(Ⅱ-2)			
	県精神保健福祉センター			再掲(Ⅱ-2)			
(2)就労及び復職の支援 就労支援機関との連携による社会復帰のための相談支援体制の整備							
就労を含めた相談支援体制を整備する。	雇用・産業人材育成課	・離転職者職業訓練事業費	・離転職者の早期再就職や障がい者の就業を支援するための職業訓練の実施	・再就職を希望する離転職者及び障がい者の就業に向け、民間教育機関や事業所等に委託して職業訓練を実施。【訓練者数:461名(離転職者)、26名(障がい者)】	・アルコール健康障害のあった方を含む求職者が早期就職に結びくよう、ハローワーク等の関係機関と連携した職業訓練を実施していく。	117,455	234,584
県精神保健福祉センター、保健所等において、アルコール依存症等の治療、回復支援に資する社会資源の情報を共有し、相談者が適切な支援につながるよう市町村、自助グループ等と連携して支援する。	県精神保健福祉センター			再掲(Ⅲ-1-(1))			
	保健所			再掲(Ⅲ-1-(1))			
2 民間支援団体の活動に対する支援 自助グループの役割や有効性の周知、自助グループの活動の活性化に向けた支援 等							
県内の自助グループについて周知するとともに、回復者やその家族の体験談を発信すること等により、アルコール依存症の回復における自助グループの役割や有効性を啓発する。	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・医療機関や自助グループ等関係機関と連携した、回復支援体制の整備を図る。	・支援機関向けの研修会等で、回復者やその家族等の体験談を発信した。	・引き続き、自助グループと連携し、有効性の周知を図っていく。	1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)
	保健所	【村山】 —	—	・自助グループのパンフレット等を保健所内で共有を図り、相談があった際に活用した。	・普及啓発の機会を捉えて自助グループに関して周知を図る。	—	—
		【最上】 ・精神保健福祉相談事業	・精神疾患に関する患者本人及び家族からの相談に応じる	・電話や来所による相談に応じ、専門医療機関や自助グループ、家族会等の情報を提供し、相談者の状況に応じて関係機関と連携して支援した。	・引き続き、相談を受け、関係機関と連携し対応していく。	—	—
		【置賜】 ・依存症患者回復支援事業	・医療機関や自助グループ等関係機関と連携した、回復支援体制の整備を図る。	・保健所ホームページで自助グループについて周知・啓発を行った。	・引き続き、自助グループと連携し、有効性の周知を図っていく。	10	10
アルコール依存症に関する相談を受けた場合に、本人及びその家族等を自助グループにつなげられるよう、自助グループに関する情報提供や橋渡しを行う。	県精神保健福祉センター	【庄内】 ・依存症患者回復支援事業	・自助グループとの連携 ・自助グループの紹介	・断酒会をはじめとする自助グループと連携を行い、活動状況の報告を把握したり、活動に出席した。 ・アルコール関連問題啓発週間における、自助グループに関する情報提供を実施した。	・引き続き、自助グループとの連携を継続する。	7	10
		—	—	・相談者の状況に応じ、自助グループについての情報提供等を行った。	・引き続き、自助グループへの橋渡しを積極的に行っていく。	—	—
		【村山】 —	—	・相談者の状況に応じ、自助グループについての情報提供等を行った。	・引き続き、自助グループへの橋渡しを積極的に行っていく。	—	—
		【最上】 ・精神保健福祉相談事業	・精神疾患に関する患者本人及び家族からの相談に応じる	・電話や来所による相談に応じ、専門医療機関や自助グループ、家族会等の情報を提供し、相談者の状況に応じて関係機関と連携して支援した。	・引き続き、相談を受け、関係機関と連携し対応していく。	—	—
保健所	【置賜】 —	—	・相談者の状況に応じ、自助グループについての情報提供等を行った。	・引き続き、自助グループへの橋渡しを積極的に行っていく。	—	—	
	【庄内】 —	—	・相談に応じ、庄内地域の医療機関や自助グループの紹介を行った。	・引き続き、相談に応じる。	—	—	

施策の展開方向(主な取組み)		担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)
	アルコール関連問題に関する啓発等を推進するに当たって、より効果的な取組を推進するため、民間団体等との連携を進める。	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・県民に対し、依存症に関する普及啓発を行い、予防や早期治療を推進する。	・県内の大手スーパーにアルコール依存症啓発ポスターを掲示。 ・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、依存症支援に関する講演とワークショップを行った。また、県ホームページやSNSでの周知のほか、パネル展示による普及啓発を図った。	・引き続き、県民に対して飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発を行い、予防や早期治療を推進していく。	1,004 の一部	1,647 の一部
<b>IV 基盤整備</b>								
1 人材の育成・確保等 医療従事者や相談支援従事者等の養成や資質向上に対する支援 等								
	健康診断や保健指導に関わる従事者が、アルコール健康障害の疑われる受診者に対して、飲酒状況の評価や減酒支援等が行えるように支援する。	がん対策・健康長寿日本一推進課	—	—	・特定健診の結果に基づき、適切な保健指導を実施できるよう、特定保健指導従事者研修会を開催した。	・引き続き、特定健診の結果に基づき、適切な保健指導を実施できるよう、特定保健指導従事者研修会を開催する。	—	—
	医療従事者や相談支援従事者等の技術向上を目的とした国の「アルコール依存症臨床医等研修」等の各種研修に関する開催情報を提供し受講を呼びかける。	障がい福祉課	・依存症回復支援事業	・県内における依存症治療・相談対応体制の強化を図る。	・依存症対策全国拠点機関が主催する指導者養成研修について医療機関に周知を行い、支援に携わる職員が受講した。	・引き続き、関係機関に対して専門研修への積極的な参加を促し、人材育成を図っていく。	1,004 の一部	1,647 の一部
	支援者の養成や地域の支援体制の構築のため、年1回以上研修会を開催する。	県精神保健福祉センター	・依存症患者回復支援事業	・研修会等を開催し、依存症相談対応に係る関係機関の担当者の資質向上を図る。	・支援者の養成や地域の支援体制の構築のため、関係機関の対象者に対し研修会を開催した。	・引き続き、支援者の養成や地域の支援体制の構築のため、研修会を行っていく。	1,004千円 (1,004千円の一部)	1,647千円 (1,647千円の一部)
	①専門的立場である医師を学校に派遣し、講演や研修会等を実施することで、児童生徒が自分自身の健康課題解決のための学びを深める機会をつくる。また、学校と関係機関や保護者との連携を推進。 ②学校における飲酒に関する教育の充実を図るため、教職員等を対象とした指導者研修会を開催し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の効果的な指導や取組を実施。	教育局 学校体育保健課			再掲(I-1-1)			
	大学において、医学生や看護学生等を対象にアルコール健康障害やアルコール依存症に関する講義を実施。	—			—			

施策の展開方向(主な取組み)	担当課	事業名	事業の内容	令和6年度末の取組状況及びその評価	改善事項及び今後の対応	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額(当初)
アルコール関連問題の背景にアルコール依存症の疑いがあることを念頭に対処できるよう、支援者を対象に、アルコール関連問題に関する専門的知識や対処法等に関する研修会等を開催し、支援者全体の資質向上を図る。	保健所	【村山】 —	—	・令和6年度はアルコール関連問題に関する専門的知識や対処法等に関する研修会の実施なし。	・アルコール関連問題に関する専門的知識や対処法等に関する研修会の実施について検討していく。	—	—
		【最上】 ・実施なし	—	—	・R7年度研修会実施予定	—	—
		【置賜】 ・精神障がい者理解促進啓発事業	・精神保健福祉関係者や精神障がい者の家族を対象とした研修会を行い、正しい知識の普及啓発及び精神障がい者の社会参加の促進を図る。	・保健所主催で依存症に関する研修会を開催。医療機関や市町職員等43名が受講した。	・引き続き、研修会を開催し、依存症支援に関わる者の正しい知識の習得と相談技術の向上、地域連携の強化を図っていく。	175	213
		【庄内】 ・心の健康づくり推進事業	・アルコール関連問題研修会	・要支援者を早期に発見し、適切な治療や支援に繋げるため、依存症問題とその対応について、関係機関の支援者等を対象に、講演、情報提供を行った。	・引き続き、依存症に関する研修会を企画、実施する。	87	154
地域でアルコール関連問題に対応する市町村や関係機関の担当者の資質向上を図るため、精神科医師等による事例を基にした助言や関係者の情報交換等による技術的支援を行う。	県精神保健福祉センター	再掲(Ⅱ-4)					
	保健所	再掲(Ⅱ-4)					
2 調査研究の推進等 アルコール関連問題の実態把握や各種取組の効果等の分析に向けた関連データの集積 等							
概ね5年ごと実施する県民健康・栄養調査において、飲酒の状況を把握し、課題解決に向けた有効な取組について検討する。	がん対策・健康長寿日本一推進課	・県民健康・栄養調査	・県民の生活習慣の実態調査を行い、健康づくり施策に活用	・令和3年度に調査する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期していた調査を、令和4年度に実施した。	・調査結果を施策に反映していく。	—	—
関係機関と連携し、アルコール健康障害に関する実態把握や各基本的施策に位置付けられた取組の効果等の分析に資するよう関連データの集積を進める。	健康福祉企画課	—	—	・実施しなかった。	・関係機関と連携し、実施について検討していく。	—	—
	障がい福祉課	—	—	・実施しなかった。	・関係機関と連携し、実施について検討していく。	—	—

## 地域医療介護総合確保基金に係る令和 6 年度事業の事後評価、 令和 7 年度事業概要、令和 8 年度事業案について

### 1 趣旨

都道府県毎に設置する「地域医療介護総合確保基金」(国 2/3、県 1/3) を活用して実施する事業について、令和 6 年度に実施した事業の事後評価と令和 7 年度の事業概要、令和 8 年度の事業案をとりまとめたもの。

### 2 令和 6 年度事業の事後評価

⇒ 資料 4 - 2、4 - 3 のとおり

### 3 令和 7 年度内示額

【医療分】 949,001 千円

【介護分】 127,557 千円

### 4 令和 7 年度事業概要

⇒ 資料 4 - 4 のとおり

### 5 令和 8 年度事業案

⇒ 資料 4 - 5 のとおり

## 地域医療介護総合確保基金

令和 7 年度予算案: 公費で 1,433 億円  
(医療分 909 億円、介護分 524 億円)

- 団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成 26 年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



地域医療介護総合確保基金【医療分】に係る令和6年度計画事業実績(一覧)

資料4-2

事業名	事業概要	総事業費 (R6実施分) (単位:千円)	アウトプット		備考
			目標値	達成値	
<b>1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備</b>		<b>397,257</b>			
No1	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	368,970	対象医療機関数:未設定	対象医療機関数:4機関	令和7年度を目標の終期としており1年ごとの目標値を設定していない。
No2	医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	28,287	地域医療構想調整会議で合意した各医療機関の対応方針の達成率80%	地域医療構想調整会議で合意した各医療機関の対応方針の達成率80%	
<b>1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更</b>		<b>70,680</b>			
No3	病床機能再編支援給付金事業	25,080	対象となる医療機関数:1医療機関	対象となる医療機関数:1医療機関	
No4	単独支援給付金支給事業	45,600	対象医療機関数:1機関	対象医療機関数:1機関	
<b>2. 居宅等における医療の提供</b>		<b>54,351</b>			
No5	在宅医療推進協議会の設置・運営	0	在宅医療推進協議会の開催回数:1回	在宅医療推進協議会の開催回数:0回	各二次医療圏で開催された「在宅医療専門部会」において在宅医療に関する議論がなされたため、「在宅医療推進協議会」の開催を見送った
No6	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	14,378	退院支援に係る施設基準を取得している病院数:38機関	退院支援に係る施設基準を取得している病院数:38機関	
No7	救急救命体制整備促進事業	138	講習会受講者数:24人	講習会受講者数:25人	
No8	在宅療養・緩和ケア等の連携支援	2,500	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数:50名	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数:71名	
No9	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	3,416	訪問歯科診療相談件数:15件 在宅歯科医療機器の貸出件数:20件	訪問歯科診療相談件数:11件 在宅歯科医療機器の貸出件数:1件	機器の老朽化により、貸し出しが1件だったが、今後必要な修繕等を検討していく。
No10	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	805	講習を受けた歯科医師等:100人	講習を受けた歯科医師等:99人	
No11	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	9,660	在宅歯科診療を実施する診療所への補助:10か所	在宅歯科診療を実施する診療所への補助:9か所	

事業名	事業概要	総事業費 (R6実施分) (単位:千円)	アウトプット		備考
			目標値	達成値	
No12	医療的ケア児支援体制整備事業費	1,191	研修会参加者数:30人	研修会参加者数:165人	
No13	精神障がい者の地域生活移行支援事業	1,628	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数:135人	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数:68人	目標値は県内の相談支援事業所及び就労継続支援事業所270×1/2
No14	発達障がい者支援体制整備事業	20,635	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数:8回 コメディカル配置医療機関(5か所)の相談件数:延700人	在宅医療体制推進のための連携会議・研修会開催回数:22回 コメディカル配置医療機関(5か所)の相談件数:延956人	
<b>3. 医療従事者の確保</b>		<b>653,286</b>			
No15	地域医療支援センター運営事業	259,760	県医師修学資金新規貸与者数:26人以上	県医師修学資金新規貸与者数:24人	
No16	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	35,184	山形大学医学部への寄附講座設置	山形大学医学部への寄附講座設置	
No17	地域医療対策協議会における調整経費	553	地域医療対策協議会の開催:3回	地域医療対策協議会の開催:3回	
No18	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	8,570	NICU勤務医に対する処遇改善手当を支給する医療機関数:2施設以上 分娩手当支給医療機関への財政支援:11機関以上	NICU勤務医に対する処遇改善手当を支給する医療機関数:2施設 分娩手当支給医療機関への財政支援:11機関	
No19	周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	1,383	研修会等実施回数:7回 研修への延べ参加者数:200名	研修会等実施回数:8回 研修への延べ参加者数:234名	
No20	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	623	研修参加者数:100人	研修参加者数116人	
No21	女性医師等の離職防止や再就業の促進	15,467	就労環境の改善に取り組む医療機関数:5機関以上	就労環境の改善に取り組む医療機関数:6機関	
No22	新人看護職員の質の向上を図るための研修	11,694	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施:26医療機関	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施:27医療機関	
No23	看護職員の資質の向上を図るための研修	12,044	特定行為研修又は認定看護師教育課程を受講する看護師等への研修受講費等の助成:17人	特定行為研修又は認定看護師教育課程を受講する看護師等への研修受講費等の助成:12人	
No24	離職防止を始めとする看護職員の確保対策	255	外部有識者を入れた会議の開催:1回	外部有識者を入れた会議の開催:1回	
No25	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	36,182	補助対象校:4校	補助対象校:3校	

	事業名	事業概要	総事業費 (R6実施分) (単位:千円)	アウトプット		備考
				目標値	達成値	
No26	看護職員が都道府県内に定着するための支援	県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会の開催 看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びUターン就職支援等の実施	14,715	県内病院等職場説明会への参加人数:100人	県内病院等職場説明会への申込人数:73人	
No27	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	県内看護師等学校養成所における県内地域医療を体験学習するセミナー実施経費の助成 経済的な原因による看護学校の中退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援	135,179	地域医療体験セミナーの実施学校数:6校 看護学生への修学支援:100名	地域医療体験セミナーの実施学校数:2校 看護学生への修学支援:100名	
No28	看護職員の勤務環境改善のための施設整備	看護職員の勤務環境改善に資する取組みを行う県内医療機関に対し、その経費を助成	8,169	補助対象医療機関:5施設	補助対象医療機関:12施設	
No29	勤務環境改善支援センターの運営	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環境改善支援センターの運営及び医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催	263	勤務環境改善に向けた専門アドバイザーによる相談支援:10回	医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催:1回 勤務環境改善に向けた専門アドバイザーによる相談支援:1回	
No30	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費の助成	43,732	院内保育所設置施設への補助:13医療機関 看護補助者の業務等に関する講習会参加人数:40名	院内保育所設置施設への補助:13医療機関 看護補助者の業務等に関する講習会参加人数:64名	
No31	災害時医療提供体制推進事業	医療従事者、行政職員及び消防職員等によるチーム医療体制推進会議を開催や研修会等の開催	1,686	災害医療連絡調整会議の開催:5回 災害医療に係る研修会等の開催:2回	災害医療連絡調整会議の開催:3回 災害医療に係る研修会等の開催:1回	
No32	後方支援機関への搬送体制整備	航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の設置運営訓練を実施するとともに、SCUに近い災害拠点病院が定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を実施	2,558	SCUに係る訓練の回数:1回	SCUに係る訓練の回数:1回	県内空港にて運営訓練を実動にて実施
No33	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するため、必要な医師または看護師等の医療従事者を確保するために必要な経費に係る支援を実施	16,860	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 ・常勤(土日祝日):2病院 ・オンコール:7病院	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 ・常勤(土日祝日):2病院 ・オンコール:7病院	
No34	電話による小児患者の相談体制の整備	小児科医をはじめ医師の負担を軽減するため、夜間の電話相談体制を整備するための経費に対する支援を実施	5,817	活用する広報媒体の数:4媒体	活用する広報媒体の数:7媒体	
No35	循環器病救急搬送体制整備事業	医療機関及び消防機関に心電図伝送システムを導入	1,000	未導入二次医療圏:0	未導入二次医療圏:1	
No36	歯科衛生士の確保対策事業	歯科臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療に対応できる人材を養成する研修の実施	451	研修を受けた歯科衛生士数:50人	研修を受けた歯科衛生士数:23人	
No37	薬剤師確保対策事業	奨学金返還支援金の貸与を実施し、県内病院における薬剤師確保につなげる。	1,196	奨学金返還支援金貸与事業を利用した病院薬剤師数:30人	奨学金返還支援金貸与事業を利用した病院薬剤師数:3人	
No38	入院時食事療養支援事業	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援	39,946	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数 病院:67施設、有床診療所:49施設	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数 病院:57施設、有床診療所:15施設	

	事業名	事業概要	総事業費 (R6実施分) (単位:千円)	アウトプット		備考
				目標値	達成値	
<b>4. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備</b>			<b>30,000</b>			
No39	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療機関が自ら作成した「勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」に沿って取り組む医師の労働時間短縮に向けた事業に対し、財政的支援を実施	30,000	医師の労働時間短縮に向けた事業への財政支援:2機関	医師の労働時間短縮に向けた事業への財政支援:1機関	1機関で事業を実施しないこととなり1減
<b>合計【医療分】</b>			<b>1,205,574</b>			

地域医療介護総合確保基金【介護分】に係る令和6年度計画事業実績(一覧)

資料4-3

事業名	事業概要	総事業費 (R6実施分) (単位:千円)	アウトプット		備考
			目標値	達成値	
<b>3. 介護施設等の整備に関する事業</b>			<b>18,071</b>		
-	社会福祉施設整備補助事業費(老人福祉施設)	地域密着型施設整備及び社会福祉施設の開設準備に係る経費を支援する市町村に対する補助	6,246	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備 1件	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備 1件
No1	社会福祉施設整備補助事業費(老人福祉施設)	介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクを低減するため、簡易陰圧装置、換気設備の整備に対する助成	11,825	・新型コロナウイルスの感染拡大を防止のための整備予定施設 簡易陰圧装置の設置 5施設 ゾーニング環境の整備 6施設 多床室の個室化改修 2施設	・新型コロナウイルスの感染拡大を防止のための整備予定施設 簡易陰圧装置の設置 0施設 ゾーニング環境の整備 2施設 多床室の個室化改修 2施設
<b>5. 介護従事者の確保に関する事業</b>			<b>113,665</b>		
No2	介護人材確保対策連携協働推進事業	関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議の運営等	169	推進会議2回	推進会議1回開催
No3	介護事業者認証評価事業	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与	3,541	2026年における認証取得介護サービス事業所数 県内の施設・事業所の1割程度	認証事業所数19法人
No4	介護分野における戦略的広報推進事業	小学生向け介護の仕事体験イベントを開催、介護職員のプロの技術に焦点を当てた動画を作成し、イベント・SNS等により周知	5,720	・お仕事体験イベント参加者100人 ・出前講座30回 ・介護の日関連イベント参加者100人	・お仕事体験イベント参加者191人 ・出前講座15回354人 ・介護の日関連イベント参加者100人
No5	老人クラブ助成事業費	山形県老人クラブ連合会に、事務お助け隊を1名配置し、市町村老人クラブ等に対して、会計関係の書類作成や補助金申請等に関する講習会等を開催するなど、事務手続きをサ	3,000	講習会等の開催回数 4回	講習会等の開催回数 3回
No6	介護職員初任者研修受講支援事業	介護現場で働いている無資格の職員に対して受講費の一部を助成	697	初任者研修受講費用助成人数:20人	初任者研修受講費用助成人数:32人
No7	外国人介護人材支援センター事業	外国人介護人材支援センターの設置	5,876	巡回相談30事業所、実態調査1回	巡回相談73回、実態調査1回
No8	福祉人材確保緊急支援事業(福祉人材マッチング強化事業)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員配置による県内ハローワーク巡回相談等	8,988	・ハローワーク巡回相談120回開催、相談270件(R4実績)以上 ・事業所内研修講師派25回、就職面談会2回以上	・ハローワーク巡回相談118回開催、相談295件 ・事業所内研修講師派遣18回、就職面談会2回

事業名	事業概要	総事業費 (R6実施分) (単位:千円)	アウトプット		備考
			目標値	達成値	
No9	介護人材のすそ野拡大事業	介護現場での就労を希望する元気なシニア、子育て世代、学生、教員を対象に介護助手として就労を前提とした研修と、介護助手としての事業所への就労に向けたマッチング支援事業の実施	4,803	就労者20名	就労者4名
No10	外国人介護職員向けキャリアアップ支援事業	外国人介護職員の介護福祉士試験対策講座や交流会の開催	5,150	介護福祉士試験対策講座18回(連続講座)、学習交流会2回	介護福祉士試験対策講座18回(連続講座)、学習交流会2回
No11	介護支援専門員資質向上事業(介護支援専門員指導者研修等への派遣)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣	214	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 2名 介護支援専門員指導者研究会 2回	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0名 (新型コロナウイルス感染症後のため、予定した研修が中止) 介護支援専門員指導者研究会 3回
No12	介護支援専門員資質向上事業(専門研修課程Ⅰ・更新研修の実施)	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施	1,741	研修修了者145人	研修修了者 77人
No13	介護支援専門員資質向上事業(専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施	3,983	研修修了者531人	研修修了者 383人
No14	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員の養成)	専任の介護支援専門員の実務期間が5年以上の者を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施	2,106	研修修了者 117人	研修修了者 42人
No15	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員指導者研修会への派遣)	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣	8	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 2名	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0名 (新型コロナウイルス感染症後のため、予定した研修が中止)
No16	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員更新研修の実施)	主任介護支援専門員研修修了証の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施	1,549	研修修了者数 129人	研修修了者数 105人
No17	介護支援専門員資質向上事業(介護支援専門員研修向上会議)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施	68	研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 30名	研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 101名
No18	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員指導力向上事業)	主任介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成	407	会議の実施 年2回	会議の実施 1回
No19	介護支援専門員資質向上事業(更新研修(実務未経験者))	実務未経験の介護支援専門員に対し、資格更新時に定期的な研修を行う	2,241	研修修了者 184人	研修修了者 252人
No20	介護支援専門員資質向上事業(再研修の実施)	登録後5年以上の実務に従事していない者及び資格が執行したものであるものに対する研修を行う	816	研修修了者 68人	研修修了者 44人
No21	福祉人材確保緊急支援事業(離職介護人材の再就職促進事業)	山形県福祉人材センターにおける離職した介護福祉士等の届出制度の周知啓発、届出システムの運用等	4,402	・ハローワーク巡回相談118回開催、相談295件(R5実績)以上 ・事業所内研修講師派18回、就職面談会2回以上	・ハローワーク巡回相談102回開催、相談245件 ・事業所内研修講師派遣19回、就職面談会2回

事業名	事業概要	総事業費 (R6実施分) (単位:千円)	アウトプット		備考	
			目標値	達成値		
No22	認知症介護実践者等養成事業		6,346	認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数70人 ・認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数10人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者数60人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修1人 ・認知症サポート医養成研修受講者数9人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数90人 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講者数12人 ・認知症地域支援推進員研修受講者数24人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数50人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数140人 ・病院勤務者向け認知症対応力向上研修受講者数220人 ・看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数100人 ・施設看護職員BPSD研修受講者数100人	・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数54人 ・認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数13人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者数32人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数1人 ・認知症サポート医養成研修受講者数7人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数106人 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講者数15人 ・認知症地域支援推進員研修:37人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数48人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数46人 ・病院勤務者向け認知症対応力向上研修受講者数62人 ・看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数120人 ・施設看護職員BPSD研修受講者数64人	
No23	地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		10,776	短期集中予防サービス普及研修受講者40人 地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者50人 各専門職団体への助成6団体 地域包括支援センター研修受講者200人 訪問看護各種研修受講者250人	短期集中予防サービス普及研修受講者82人 地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者4758人 各専門職団体への助成6団体 地域包括支援センター研修受講者154人 訪問看護各種研修受講者210人	
No24	脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業		4,500	研修会開催 4回	研修会開催 0回	
No25	権利擁護人材育成事業		2,984	市民後見人養成研修の開催 1回	市民後見人養成研修の開催 1回	
No26	外国人介護人材確保対策事業		574	事業者説明会1回	事業者説明会1回	
No27	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業		2,603	取組施設・事業所数 6施設・事業所 介護職員相談窓口における相談件数:100件	取組施設・事業所数 6施設・事業所 介護職員相談窓口における相談件数:66件	
No28	介護職員相談窓口委託事業		1,852			

事業名	事業概要	総事業費 (R6実施分) (単位:千円)	アウトプット		備考	
			目標値	達成値		
No29	山形県介護生産性向上総合支援センター事業		17,603	研修会参加150人、モデル事業所育成数4事業所	研修会参加344人、モデル事業所育成数5事業所	
No30	外国人介護人材受入施設等環境整備事業		10,950	取組施設・事業所数 37施設・事業所	取組施設・事業所数 56施設・事業所	
合計【介護分】			131,736			

事業名	事業概要	計画額	備考
<b>1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備</b>		<b>47,067</b>	
No1	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	9,396	病床の機能分化・連携の推進に必要な施設・設備の整備に対する支援
No2	医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	37,671	地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成 医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施
<b>1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更</b>		<b>191,520</b>	
No3	単独支援給付金支給事業	191,520	医療機関が地域の各構想区域及び関係者間の合意の上行う自主的な病床削減や病院の統合により廃止する病床数に応じた給付金を支給
<b>2. 居宅等における医療の提供</b>		<b>58,913</b>	
No4	在宅医療推進協議会の設置・運営	491	在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置
No5	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	15,724	地域連携クリティカルパスや入院調整ルール等の運用促進を図るための地域の取組について支援するとともに、持続的な在宅養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けたモデル事業を実施
No6	救急救命体制整備促進事業	204	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成するための、講習会を開催
No7	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	3,416	在宅歯科医療連携室(県歯科医師会委託)を運営
No8	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	1,000	在宅歯科診療を実施する歯科医師等への研修の実施
No9	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	10,622	在宅歯科診療を実施する歯科医師への設備整備補助
No10	在宅療養・緩和ケア等の連携支援	2,500	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助
No11	医療的ケア児支援体制整備事業費	705	成人在宅医に小児の在宅医療にも対応してもらうための研修を実施 講義及び実習による支援者養成研修を実施
No12	発達障がい者支援体制整備事業	22,175	臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置 うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催

事業名	事業概要	計画額	備考
No13	精神障がい者の地域生活移行支援事業	2,076	精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化
<b>3. 医療従事者の確保</b>		<b>863,790</b>	
No14	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	23,793	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するため、必要な医師または看護師等の医療従事者を確保するために必要な経費に係る支援を実施
No15	周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	1,601	周産期救急及びハイリスク分娩等に効果的に対処できる知識や能力の習得のため、医師や助産師等を対象とした症例検討や講義、実地訓練等を行う研修会等を実施
No16	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	1,430	各地区医師会において、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急研修の実施を支援
No17	災害時医療提供体制推進事業	5,797	医療従事者、行政職員及び消防職員等による災害医療連絡調整会議を開催や研修会等の開催
No18	後方支援機関への搬送体制整備	2,515	航空搬送拠点臨時施設(SCU)の設置運営訓練を実施するとともに、SCUに近い災害拠点病院が定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を実施
No19	電話による小児患者の相談体制の整備	17,558	小児科医をはじめ医師の負担を軽減するため、夜間の電話相談体制を整備するための経費に対する支援を実施
No20	地域医療支援センター運営事業	379,771	県医師修学資金の貸与、医師少数区域等への代診医派遣、医学生・研修医に対する情報提供、地域医療実習の開催、医療機関における医師確保に向けた取組みへの支援等を実施
No21	医業承継診療所施設設備整備等支援事業	5,445	新規
No22	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	40,489	医師等がキャリア形成を図りながら県内に定着するための研究のほか、山形大学医学部生の県内定着に向けた研究を行う寄附講座を山形大学医学部に設置
No23	地域医療対策協議会における調整経費	2,145	地域医療対策協議会において、医師派遣に関する事項や医師確保計画において定める事項等を協議
No24	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	9,608	産科医等に分娩手当や新生児担当医手当等を支給する医療機関に対し財政的支援を行うとともに、新生児科医を確保するための医学生向け講習会を実施
No25	女性医師等の離職防止や再就業の促進	26,297	女性医師の就業継続を総合的に支援するため、女性医師支援ステーションの運営、女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援を実施
No26	新人看護職員の質の向上を図るための研修	13,020	新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成
No27	看護職員の資質の向上を図るための研修	26,593	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する支援 災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会の実施

	事業名	事業概要	計画額	備考
No28	離職防止を始めとする看護職員の確保対策	外部有識者を入れた会議を開催し、看護職員確保対策策の評価・検証等の実施	764	
No29	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	民間立看護師等養成所に対し、運営費の助成	65,637	
No30	看護職員が都道府県内に定着するための支援	県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会の開催 看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びUターン就職支援等の実施	19,473	
No31	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	県内看護師等学校養成所における県内地域医療を体験学習するセミナー実施経費の助成 経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援	148,786	
No32	看護職員の勤務環境改善のための施設整備	看護職員の勤務改善に取組む医療機関に対して、必要経費を助成。	10,500	
No33	勤務環境改善支援センターの運営	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環境改善支援センターの運営及び医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催	1,300	
No34	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費の助成	47,241	
No35	循環器病救急搬送体制整備事業	医療機関及び消防機関に心電図伝送システムを導入	2,270	
No36	歯科衛生士の確保対策事業	歯科臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療に対応できる人材を養成する研修の実施	452	
No37	病院薬剤師確保対策事業	県内で生じている病院薬剤師不足に対応するため、各種施策の展開により病院薬剤師の確保・県内定着を推進	11,305	
<b>4. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備</b>			<b>91,325</b>	
No38	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療機関が自ら作成した「勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」に沿って取り組む医師の労働時間短縮に向けた事業に対し、財政的支援を実施	91,325	
<b>合 計 【医療分】</b>			<b>1,252,615</b>	一部、過年度基金を活用して執行

令和7年度地域医療介護総合確保基金【介護分】に係る事業概要について

(単位:千円)

	事業名	事業概要	計画額	備考
<b>1. 介護施設等の整備に関する事業</b>			<b>30,746</b>	
-	社会福祉施設整備補助事業費(老人福祉施設)	社会福祉施設の開設準備に係る経費を支援する市町村に対する補助	17,713	
-	社会福祉施設整備補助事業費(老人福祉施設)	介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクを低減するためのゾーニングや個室化改修に対する補助	13,033	
-	社会福祉施設整備補助事業費(老人福祉施設)	介護職員の宿舎整備に対する補助	69,673	
-	社会福祉施設整備補助事業費(老人福祉施設)	介護施設等における看取り対応が可能な環境の整備のために行う施設の改修及びベッド等の整備に対する補助	10,560	
<b>2. 介護従事者の確保に関する事業</b>			<b>139,433</b>	
No1	介護人材確保対策連携協働推進事業	関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議の運営	803	
No2	介護事業者認証評価事業	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与	3,541	
No3	介護分野における戦略的広報推進事業	小学生向け介護の仕事体験イベントを開催、介護の魅力を発信する出前講座や福祉を学高校等による同世代へのSNS等による情報発信、中学生向けの介護を学ぶ冊子の作成・配布	5,647	
No4	介護職員初任者研修受講支援事業	介護現場で働いている無資格の職員に対して受講費の一部を助成	1,000	
No5	福祉人材確保緊急支援事業(福祉人材マッチング強化事業)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員配置による県内ハローワーク巡回相談等	9,886	
No6	介護人材のすそ野拡大事業	介護現場での就労を希望する元氣なシニア、子育て世代、学生、教員を対象に介護助手として就労を前提とした研修と、介護助手としての事業所への就労に向けたマッチング支援事業の実施	4,842	
No7	外国人介護人材受入促進事業	海外現地の送出国と関係構築し、本県への介護人材の持続的な供給に資する取組や、県内事業者と外国人介護人材とのマッチングを行う介護事業者団体に対する助成	4,000	
No8	外国人介護職員向けキャリアアップ支援事業	外国人介護職員の介護福祉士試験対策講座を実施	3,000	
No9	介護支援専門員資質向上事業(実務研修の実施)	介護支援専門員実務者研修受講試験に合格した者に対し利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技の習得を図る	1,958	
No10	介護支援専門員資質向上事業(介護支援専門員指導者研修等への派遣)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣	276	

	事業名	事業概要	計画額	備考
No11	介護支援専門員資質向上事業(専門研修課程Ⅰ・更新研修の実施)	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施	1,566	
No12	介護支援専門員資質向上事業(専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施	3,925	
No13	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員の養成)	専任の介護支援専門員の実務期間が5年以上の者を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施	2,221	
No14	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員指導者研修会への派遣)	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣	116	
No15	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員更新研修の実施)	主任介護支援専門員研修修了証の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施	1,735	
No16	介護支援専門員資質向上事業(介護支援専門員研修向上会議)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施	304	
No17	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員指導力向上事業)	主任介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成	409	
No18	介護支援専門員資質向上事業(更新研修(実務未経験者))	実務未経験の介護支援専門員に対し、資格更新時に定期的な研修を行う	1,236	
No19	介護支援専門員資質向上事業(再研修の実施)	登録後5年以上の実務に従事していない者及び資格が執行したものに対する研修を行う	924	
No20	福祉人材確保緊急支援事業(離職介護人材の再就業促進事業)	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	4,818	
No21	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	介護サービス事業所の管理者及び従事者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術等を習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため従事者研修等を実施	7,348	
No22	地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	市町村が実施する地域ケア会議に理学療法士等リハビリ職の専門職を派遣し、地域ケア会議への助言等を実施	16,682	
No23	脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業	脳卒中・心筋梗塞の発症登録・評価研究を行い、発症状況や介護需要の動向予測などの研究結果を介護や介護予防に活かすため、医療・介護関係者等を対象にした研修を実施	4,734	
No24	権利擁護人材育成事業	市民後見人や日常生活自立支援事業の生活支援員などの地域福祉の担い手となる人材の育成のための研修を行う	3,320	
No25	外国人介護人材確保対策事業	外国人介護人材受入に係る介護事後湯者を対象とした説明会を開催	574	
No26	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	EPAに基づく外国人人材受入施設を行う学習支援等に対する助成	3,570	
No27	介護職員相談窓口委託事業	介護職員の離職を防止するため気軽に相談できる窓口を設置	1,852	

	事業名	事業概要	計画額	備考
No28	外国人介護人材支援センター事業	外国人介護人材支援センターの設置	6,612	
No29	山形県介護生産性向上総合支援センター事業	生産性向上に資するワンストップ型の総合相談センターを設置	18,134	
No30	外国人介護人材受入施設等環境整備事業	外国人介護人材を受け入れている介護施設・事業所が実施する学習支援、生活面の支援等に対して助成	18,400	
No31	訪問介護事業所連携体制構築支援事業	訪問介護事業所間の連携体制を構築するための集合研修、巡回相談等の実施に対する助成	6,000	
<b>合 計 【介護分】</b>			<b>170,179</b>	一部、過年度基金を活用して執行

# 地域医療介護総合確保基金に係る令和8年度事業案について

※「事業概要」においては地域医療介護総合確保基金を活用していない取組みも含む

## 【医療分】

### 1 地域医療構想の達成に関する事業

(単位：百万円)

番号	担当課	事業名	令和8年度当初要求額	新規	事業概要
1	医療政策課	地域医療構想対策事業費	459	○一部	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 新たな地域医療構想の策定に向けた会議の開催【新規】</li> <li>◇ 「地域医療構想」の実現に向けて、医療機関が行う施設・設備整備等に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急性期病床から回復期病床への病床転換に伴う施設・設備の整備</li> <li>・ 急性期病床の適正化に伴う回復期病床の充実のための施設・設備の整備</li> <li>・ 再編統合等に伴う関連事業への支援</li> </ul> </li> <li>◇ 「地域医療構想」の実現に向けて、医療機関が行う自主的な病床削減等に対する財政支援</li> <li>◇ かかりつけ医機能報告に係る地域における協議の場の設定</li> </ul>

### 2 居宅等における医療の提供に関する事業

(単位：百万円)

番号	担当課	事業名	令和8年度当初要求額	新規	事業概要
2	医療政策課	在宅医療推進事業費	23		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「地域医療構想」の実現に向けて、在宅医療に取り組む医療機関や関係団体を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関連携のための協議会や部会の設置運営</li> <li>・ 医師会や看護協会、栄養士会など、地域で在宅医療の推進に取り組む関係団体への支援</li> <li>・ 医療機関における在宅医療提供体制整備への支援</li> </ul> </li> </ul>
3	医療政策課	地域医療連携推進事業費	11		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 医療機関同士の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療情報ネットワークの運営支援</li> <li>・ オンライン診療に係るモデル事業の実施</li> </ul> </li> </ul>
4	がん対策・健康長寿日本一推進課	生活習慣病早期発見推進事業費	17		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 脳卒中・心疾患等の循環器病対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 循環器病対策を進めるための発症登録評価研究事業の実施</li> <li>・ 循環器病に係る専門知識を有する医療従事者の育成</li> <li>・ 脳卒中・心臓病等総合支援センター運営費の補助</li> </ul> </li> </ul>
5	障がい福祉課	医療的ケア児支援体制整備事業費	46		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 医療的ケア児とその家族に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関の連携強化に向けた支援会議等の運営</li> <li>・ 小児訪問診療医の養成</li> <li>・ 医療的ケアを行う支援者の養成</li> <li>・ 訪問看護師の付添い等による通院支援</li> <li>・ 医療的ケア児等支援センターの運営及び医療的ケア児等支援センターにおける非常用電源の整備</li> <li>・ 医療的ケア児の福祉施設等への一時受入の促進</li> </ul> </li> </ul>

番号	担当課	事業名	令和8年度当初要求額	新規	事業概要
6	障がい福祉課	発達障がい者支援体制整備事業費	21		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 発達障がい児（者）に対する支援の推進</li> <li>・ 「やまがたサポートファイル」の普及・定着</li> <li>・ ペアレントメンターの養成による家族への支援体制の充実</li> <li>・ 地域の身近な医療機関による相談・診療の促進</li> <li>・ 発達障がいに関する検査体制と支援の充実</li> </ul>

#### 4 医療従事者の確保に関する事業

(単位：百万円)

番号	担当課	事業名	令和8年度当初要求額	新規	事業概要
7	医療政策課	災害時医療提供体制推進事業費	32		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 災害発生時の急性期医療を担う災害派遣医療チーム（DMAT）の養成等</li> <li>・ DMAT隊員、災害医療コーディネーターの養成及び訓練・研修会の実施</li> <li>・ 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）資器材の維持管理及び更新</li> <li>・ 災害支援ナースの派遣体制強化及び技能維持研修の実施</li> </ul>
8	医療政策課	医師確保対策費	875		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 医師確保計画に基づく医師確保対策の推進</li> <li>・ 医師派遣を協議する地域医療対策協議会の運営</li> <li>・ 医師修学資金の貸付</li> <li>・ 臨床研修医の県内定着の促進</li> <li>・ 地域医療を担う医師等のキャリア形成の推進</li> <li>・ 地域医療を担う医療機関における勤務環境改善に資する体制整備に対する支援</li> <li>・ 海外研修等を行う若手医師に対する支援</li> <li>・ 東北医科薬科大学卒業医師の派遣</li> <li>・ 診療所の医業承継に対する支援</li> <li>・ 診療所の承継又は開業の初期費用等に対する支援</li> </ul>
9	医療政策課	地域医療支援対策費	190		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 地域医療を担う公的医療機関、へき地診療所等に勤務する医師の確保に向けた取組みの推進</li> <li>・ へき地診療所の運営支援</li> <li>・ 自治医科大学運営への参画</li> <li>・ 代診医の派遣</li> <li>・ 市町村による医師確保対策に対する支援</li> </ul>
10	医療政策課	看護師確保対策費	403	○一部	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく看護職員確保対策の推進</li> <li>・ 看護師体験セミナーの開催</li> <li>・ 看護職員修学資金の貸付</li> <li>・ 看護職員修学資金業務のDX推進【新規】</li> <li>・ 認定看護師等資格取得及び看護師の特定行為研修受講への支援</li> <li>・ ナースセンター事業の運営</li> <li>・ 医療勤務環境改善支援センターによる医療機関の勤務環境改善に向けた相談対応</li> <li>・ 看護職員の勤務環境改善に向けたICT機器導入など看護DX推進の取組みに対する支援</li> <li>・ 看護補助者の確保・養成の推進</li> <li>・ 若者に向けた看護職の魅力発信</li> </ul>

番号	担当課	事業名	令和8年度当初要求額	新規	事業概要
11	健康福祉企画課	病院薬剤師確保対策事業費	19		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 県内の病院に勤務する薬剤師の確保対策</li> <li>・ 山形県病院薬剤師奨学金返還支援金の貸付</li> <li>・ 薬系大学訪問等による県内病院への就業促進</li> <li>・ 県出身者を対象とした就職情報セミナーの開催</li> <li>・ 薬剤師不足が深刻な病院に対する薬剤師の派遣調整</li> </ul>

【介護分】

3 介護施設等の整備に関する事業

(単位：百万円)

番号	担当課	事業名	令和8年度当初要求額	新規	事業概要
12	高齢者支援課	社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	418	○一部	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 高齢者施設等の整備</li> <li>・ 地域密着型施設等の整備への支援</li> <li>・ 高齢者施設の非常用自家発電設備の整備への支援</li> <li>・ 介護職員の宿舎施設の整備への支援</li> <li>・ 高齢者施設の看取り環境の整備への支援</li> <li>・ 大規模修繕と併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援【新規】</li> </ul>

5 介護従事者の確保

(単位：百万円)

番号	担当課	事業名	令和8年度当初要求額	新規	事業概要
13	地域福祉推進課	福祉人材確保支援事業費	15		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 福祉・介護サービスに携わる人材の確保・養成・定着に係る取組みを実施</li> <li>・ ハローワーク等と連携した相談事業等の実施による、事業所と求職者のマッチングの促進</li> <li>・ 離職介護人材の再就業促進事業の実施</li> </ul>
14	高齢者支援課	介護職員確保定着促進事業費	61		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「山形県介護職員サポートプログラム」を中心とした介護職員確保対策の推進</li> <li>・ 介護福祉士修学資金の貸付</li> <li>・ 介護職員相談窓口の設置</li> <li>・ 元気なシニア等の介護未経験者等を対象にした入門的研修等の実施</li> <li>・ 介護職員処遇改善加算の取得促進に向けた介護事業所に対する支援</li> <li>・ 人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価の実施等</li> <li>・ 外国人介護職員を受け入れる介護施設が行う日本語学習支援や生活支援等の取組みへの支援</li> <li>・ 「山形県外国人介護人材支援センター」による外国人介護人材の定着に向けた支援</li> </ul>

番号	担当課	事業名	令和8年度 当初要求額	新規	事業概要
15	高齢者支援課	KAiGOイノベーション促進事業費	254		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 介護分野における生産性向上及び介護職の魅力を発信する取組みの推進</li> <li>・ 介護現場支援に向けた介護テクノロジー機器導入への助成</li> <li>・ 若い世代に介護職の魅力を伝えるための戦略的広報の実施</li> <li>・ 「山形県介護生産性向上総合支援センター」による介護事業者に対するワンストップ型の支援</li> </ul>
16	高齢者支援課	地域包括ケアシステム構築推進事業費	12		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市町村における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた支援</li> <li>・ 市町村が取り組む自立支援型地域ケア会議の充実を図るための専門職の派遣</li> <li>・ 短期集中予防サービスの普及・拡大に向けた支援</li> </ul>
17	高齢者支援課	訪問介護支援事業費	50	○ 一部	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 訪問介護サービスの提供体制の確保に向けた取組みに対する支援</li> <li>・ 訪問介護事業所が行う人材確保に資する取組みに係る経費等の助成</li> <li>・ 地域における連携体制の構築に向けた支援</li> <li>・ 通所介護事業所等に対する訪問機能の追加に向けた支援【新規】</li> </ul>
18	高齢者支援課	認知症施策総合推進事業費	41		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「山形県認知症施策推進計画」に基づく対策の推進</li> <li>・ 市町村における認知症サポーターを中心とした支援チーム（チームオレンジ）の活動促進に向けた支援</li> <li>・ かかりつけ医等を対象とした認知症対応力向上研修の開催</li> <li>・ 認知症疾患医療センターの運営</li> <li>・ 認知症（若年性を含む）の方や家族に対する相談・支援</li> <li>・ 認知症基本法に関する周知・啓発</li> </ul>

## 地域医療構想の進捗状況及び新たな地域医療構想について

### 1. 新たな地域医療構想について

- 現行の地域医療構想は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、平成28年9月に策定。医療のアクセスや質を確保しつつ、持続可能な医療提供体制を確保していくため、これまで、医療機能の分化・強化、連携や、地域包括ケアシステムの推進、かかりつけ医機能の充実等の取組みを進めてきた。
- 新たな地域医療構想では、医療と介護の複合ニーズを抱える85歳以上の高齢者の増加や現役世代の生産年齢人口の減少がさらに進む2040年頃を見据え、持続可能な医療提供体制を確保するための構想としていくことが求められている。
- 特に、限りある医療資源を最適化・効率化しながら、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築していくことが重要となる。
- 厚生労働省からは、まず令和8年度に地域の医療提供体制全体の方向性、将来の病床数の必要量の推計等を検討し、それを踏まえ、令和9年度以降に医療機関機能に着目した地域の医療機関の機能分化・連携の協議等を行うスケジュールが示されている。
- 現在、厚生労働省において「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」が行われており、今後ガイドラインが示される見込みであり、国の動きをキャッチアップしつつ、本県の新たな地域医療構想の策定に向けた検討・議論を並行して進めていく。

### 2. 本日の協議内容について 資料 5 - 2

- (1) 現行の地域医療構想の進捗と2040年頃の医療を取り巻く状況と課題について  
⇒現状や2040年頃の医療を取り巻く課題認識について、御意見があれば伺いたい
- (2) 検討の方向性について  
⇒基本的な考え方や構想の位置づけ、構想において目指すべき方向性について、御意見があれば伺いたい
- (3) 新たな地域医療構想の検討体制について  
⇒検討体制について、資料のとおり進めることとしてよいか伺いたい

※ 構想区域の設定や必要病床数の推計などを含めた具体的な内容については、今後、国から示されるガイドライン等を踏まえ議論を深めていく。

# 新たな地域医療構想について

## 目次

1. これまでの地域医療構想の評価と課題
2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題
  - (1) 需要面・供給面共通
  - (2) 需要面
  - (3) 供給面
3. 新たな地域医療構想の検討の方向性
  - (1) 基本的な考え方
  - (2) 構想の位置づけ
  - (3) 検討体制
  - (4) 構想において目指すべき方向性

# 新たな地域医療構想について

## 1. これまでの地域医療構想の評価と課題

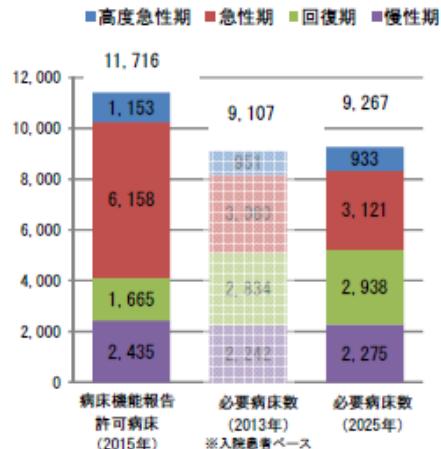
- 現行の地域医療構想は団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、平成28年9月に策定。
- 医療のアクセスや質を確保しつつ、持続可能な医療提供体制を確保していくため、これまで、医療機能の分化・強化、連携や、地域包括ケアシステムの推進、かかりつけ医機能の充実等の取組を進めてきた。

## 山形県地域医療構想の概要について

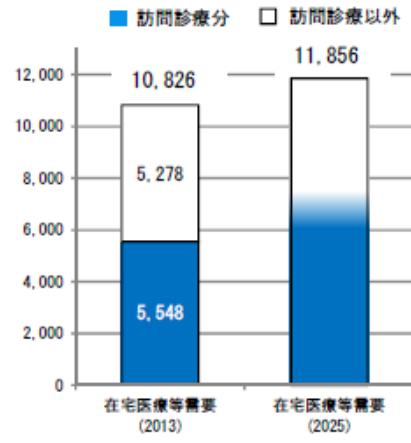
- 団塊の世代が75才以上の後期高齢者となり、医療や介護に大きなニーズが見込まれる2025年を見据えて、平成26年6月に「医療介護総合確保推進法」が成立。
- 都道府県は、将来の医療需要と必要病床数を示すとともに、目指すべき医療提供体制を実現するための施策を内容とする「地域医療構想」を策定することとなった。
- 構想策定後は、構想区域ごとに地域医療構想調整会議を設け、関係者間の連携を図りながら、構想の達成を推進するために必要な協議を行い構想の実現に向けた取組を進める。

### 1 本県における地域医療構想

#### ① 病床の必要量 (単位: 床)



#### ② 在宅医療等需要 (単位: 人/日)



※「病床機能報告」の内訳については、「休棟等」があるため合計と一致しない。

※2025年については、在宅医療等の受入体制の状況により内訳が変化するため全体数のみを明示

#### 現状と課題

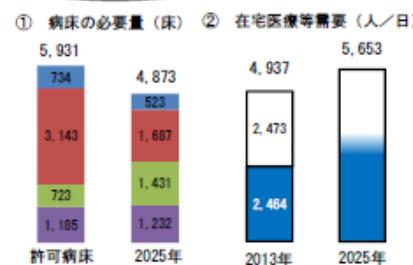
- 急性期病床が過剰、回復期病床が不足している。
- 非稼働病床や稼働率が低い病床、在宅療養が可能な患者の入院が見られる。
- 後期高齢者人口の増加に伴う在宅医療等需要の増加に対し受入体制が不十分である。
- 訪問看護や看取りなど在宅医療に対する県民の理解が不足している。
- 県内の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等が不足している。

#### 課題解決のための施策

- ① 病床機能の分化・連携**
  - ・ 急性期病床から回復期病床等への機能転換
  - ・ 専門性や難易度が高い治療の集約化と広域連携による病床規模の適正化
  - ・ 「地域医療連携推進法人」の活用も含めた病院等の病床機能間の連携
- ② 在宅医療の拡充**
  - ・ 自宅以外でも医療・介護が受けられる多様な居住環境の整備や居宅サービスの充実
  - ・ 医療・介護従事者、住民などへの在宅医療に関する理解の促進
- ③ 人材の確保・育成**
  - ・ 山形方式・医師及び看護師等生涯サポートプログラムに基づく人材確保・育成
  - ・ 山大と連携した新たな専門医制度への対応

### 2 構想区域における地域医療構想 (第6次山形県保健医療計画における二次保健医療圏)

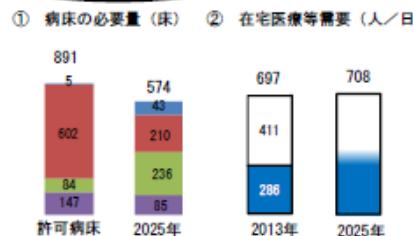
#### 村山構想区域



#### 【主な課題と施策】

- 三次医療機関を中心に、特に高度な医療等については、区域内及び最上・置賜構想区域との連携体制を構築する。
- 西村山・北村山地域においては、施設の老朽化により建替時期の迫っている病院があり、それぞれの地域における基幹病院では、診療機能を地域に必要なものに重点化を図ったうえで、病床規模の適正化を進めるとともに、非稼働病床や病床利用率の低い病床を有する病院においては、回復期機能への転換と病床規模の適正化を進める。
- 在宅医療等需要が大幅に増加することから、在宅医療に取り組む医療・介護事業所数を拡大する。

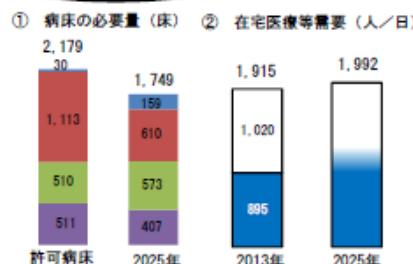
#### 最上構想区域



#### 【主な課題と施策】

- 県立新庄病院の改築整備に際して、区域内の病院・診療所との連携及び機能分担や二次医療圏を超えた広域的な連携体制の構築について、病床規模を含め検討する。
- 非稼働病床や病床利用率の低い病床を有する急性期機能を担う病院においては、地域に必要な診療機能に重点化を図るとともに、病床規模の適正化を推進する。
- 訪問看護の対象エリアが広いこと、病院及び訪問看護事業所間の連携やサテライトの設置などを検討し、訪問看護体制を強化する。

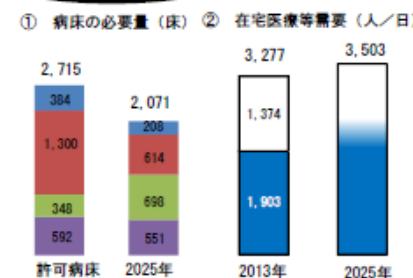
#### 置賜構想区域



#### 【主な課題と施策】

- 米沢市、東置賜・西置賜地域それぞれに建替時期の迫っている病院が多く、それぞれの地域において、基幹病院等を中心に急性期機能の病床を集約し、基幹病院以外の二次医療機関を中心に回復期機能の病床を確保していく。
- 非稼働病床や病床利用率の低い病床を有する急性期機能を担う病院においては、地域に必要な診療機能に重点化を図るとともに、病床規模の適正化を推進する。
- 訪問看護事業所の多くが小規模であることから、夜間・小児・精神疾患などへのサービス拡充に向け、病院及び訪問看護事業所間の連携強化を図る。

#### 庄内構想区域



#### 【主な課題と施策】

- 北庄内・南庄内地域のそれぞれの基幹病院等を中心に急性期機能を集約化し、一部の特に高度な医療を除き区域内で完結できるよう役割分担や連携体制を構築する。
- 非稼働病床や病床利用率の低い病床を有する急性期機能を担う病院においては、地域に必要な診療機能に重点化を図るとともに、病床規模の適正化を推進する。
- 在宅医療等需要が増加することから、地域医療情報ネットワークの参加施設の拡大を図り連携を強化するとともに、在宅医療に取り組む医療・介護事業所数を拡大する。

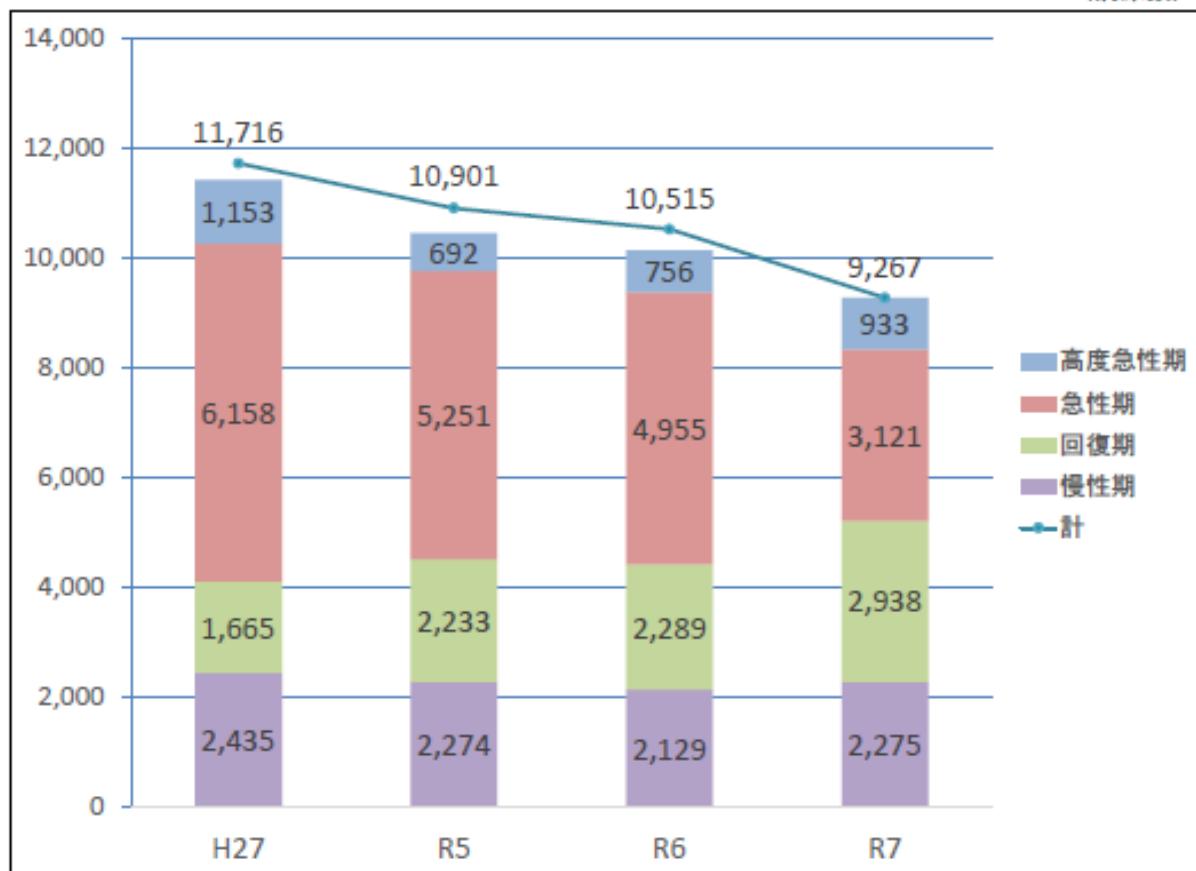
# 新たな地域医療構想について

## 1. これまでの地域医療構想の評価と課題

- 本県における病床機能報告上の病床数について、2015年から2025年にかけて、11,716床から10,515床になり、2025年の必要病床数である9,267床との差異が縮小。また、機能別の病床数をみると、急性期と慢性期が減少し、回復期が増加するなど、2025年の必要病床数の方向性に沿って、**全体として地域医療構想の進捗が認められる。**

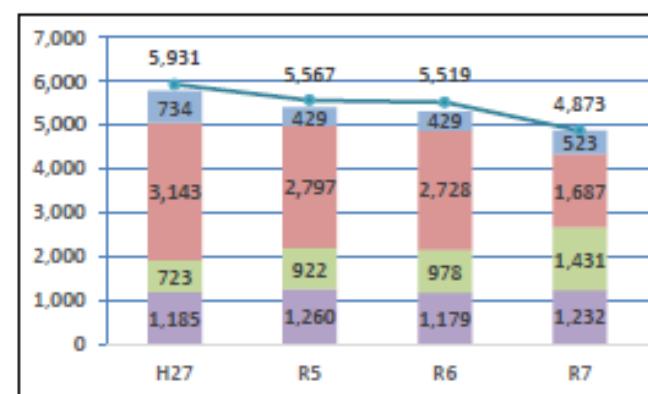
### 病床機能毎の病床数の推移について

#### 1 県全体の状況

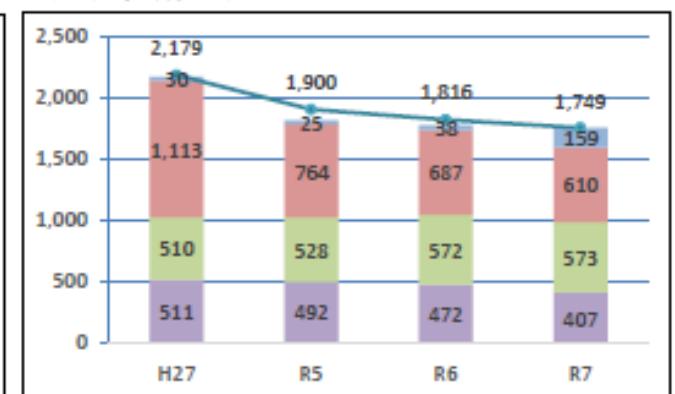


#### 2 構想区域毎の状況

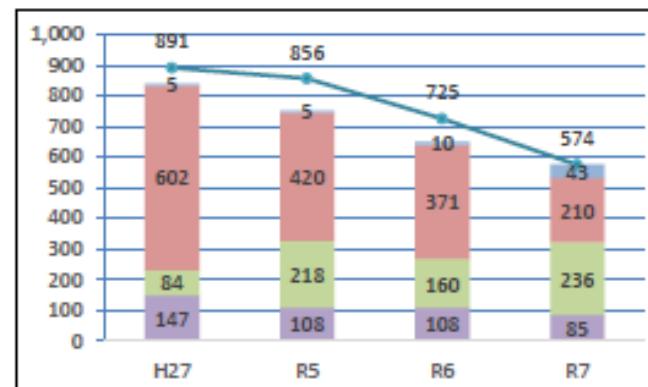
##### (1) 村山区域



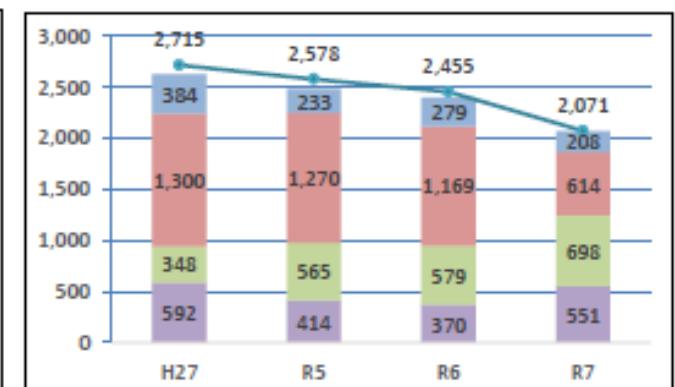
##### (3) 置賜区域



##### (2) 最上区域



##### (4) 庄内区域



# 新たな地域医療構想について

## 1. これまでの地域医療構想の評価と課題

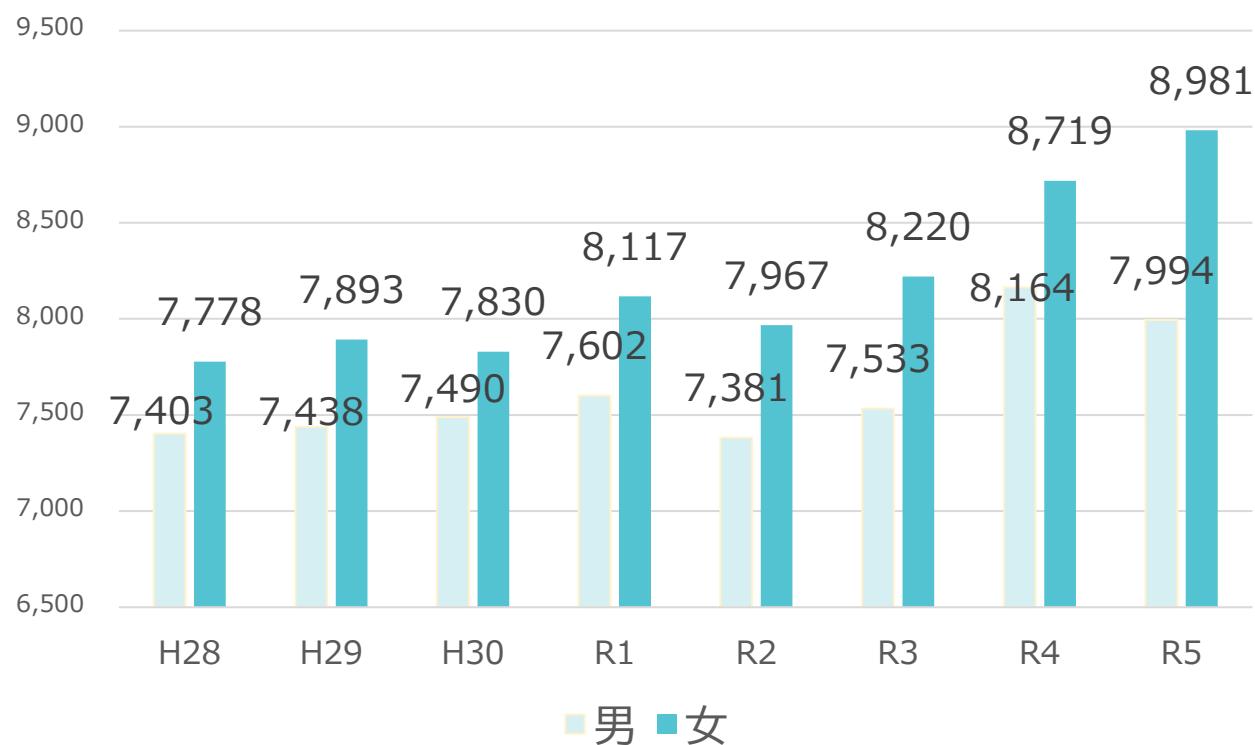
- 在宅医療についても、この間、高齢化に伴い死亡総数は増加を続けるなか、病院・診療所以外での場所別死亡率は増加しており、また、訪問診療を受けている患者数も約25%増となるなど、**一定の進捗が見られる**。
- 一方で、地域医療構想の構造そのものについては、病床数の議論が中心となり、将来のあるべき医療提供体制の実現に向けた議論がなされにくいこと、地域の医療提供体制全体の議論がなされていないことが課題としてあげられている。

### <山形県の訪問診療の実施件数>

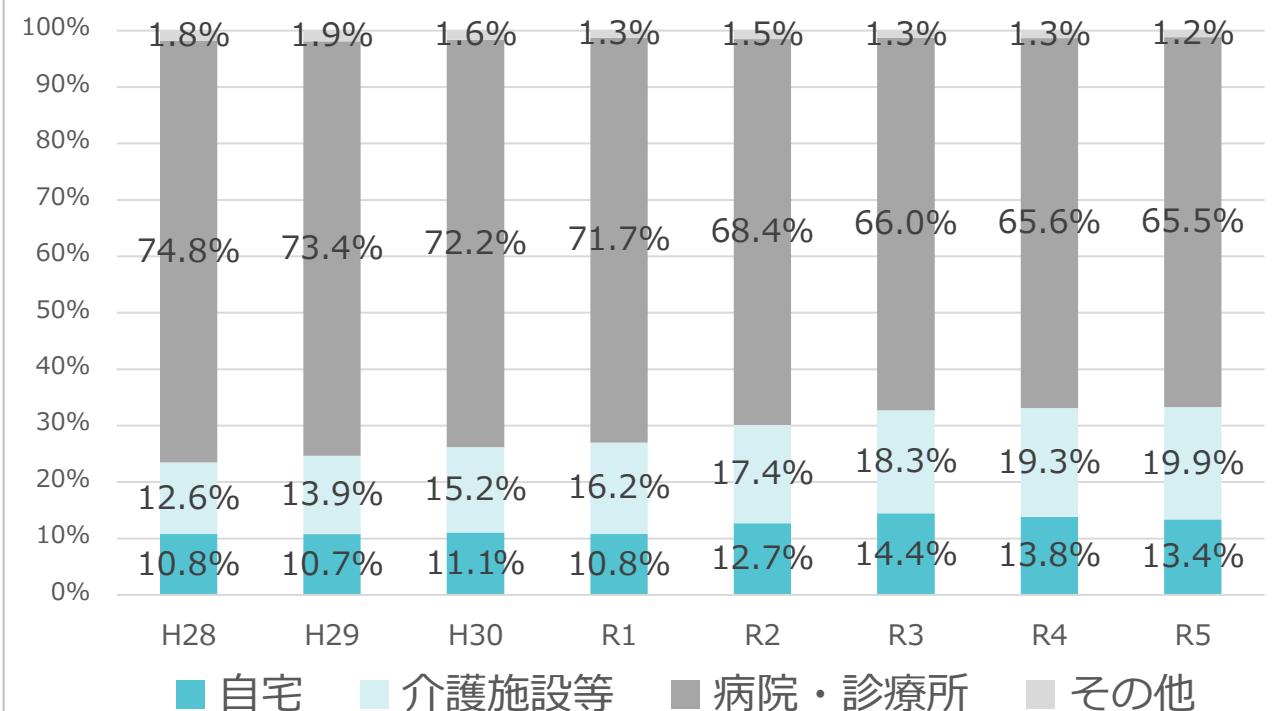
H29	8,893件/月
R5	11,056件/月

出典：厚生労働省「医療施設調査」

### 死亡総数（山形県）



### 場所別死亡率（山形県）



# 新たな地域医療構想について

## 2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題

- 新たな地域医療構想は、医療と介護の複合ニーズを抱える85歳以上の高齢者の増加や人口減少がさらに進む2040年頃を見据えた構想としていくことが求められる。
- 新たな地域医療構想の策定にあたっては、今後、厚生労働省からガイドラインが示される見込み。

### 新たな地域医療構想に関するとりまとめの概要

厚生労働省作成

※令和6年12月18日新たな地域医療構想等に関する検討会報告書より作成

#### 医療提供体制の現状と目指すべき方向性

85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築

- 「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築
- 外来・在宅、介護連携等も新たな地域医療構想の対象とする

#### 新たな地域医療構想

##### (1) 基本的な考え方

- 2040年に向け、外来・在宅、介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制の実現に資するよう策定・推進  
(将来のビジョン等、病床だけでなく医療機関機能に着目した機能分化・連携等)
- 新たな構想は27年度から順次開始  
(25年度に国でガイドライン作成、26年度に都道府県で体制全体の方向性や必要病床数の推計等、28年度までに医療機関機能に着目した協議等)
- 新たな構想を医療計画の上位概念に位置付け、医療計画は新たな構想に即して具体的な取組を進める

##### (2) 病床機能・医療機関機能

- ① 病床機能
  - これまでの「回復期機能」について、その内容に「高齢者等の急性期患者への医療提供機能」を追加し、「包括期機能」として位置づけ
- ② 医療機関機能報告 (医療機関から都道府県への報告)
  - 構想区域ごと(高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能)、広域な観点(医育及び広域診療機能)で確保すべき機能や今後の方向性等を報告
- ③ 構想区域・協議の場
  - 必要に応じて広域な観点での区域や在宅医療等のより狭い区域で協議 (議題に応じ関係者が参画し効率的・実効的に協議)

##### (3) 地域医療介護総合確保基金

- 医療機関機能に着目した取組の支援を追加

##### (4) 都道府県知事の権限

- ① 医療機関機能の確保 (実態に合わない報告見直しの求め)
- ② 基準病床数と必要病床数の整合性の確保等
  - 必要病床数を超えた増床等の場合は調整会議で認められた場合に許可
  - 既存病床数が基準病床数を上回る場合等には、地域の实情に応じて、必要な医療機関に調整会議の出席を求める

##### (5) 国・都道府県・市町村の役割

- ① 国(厚労大臣)の責務・支援を明確化 (目指す方向性・データ等提供)
- ② 都道府県の取組の見える化、調整会議で調った事項の実施に努める
- ③ 市町村の調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用

##### (6) 新たな地域医療構想における精神医療の位置付け

- 精神医療を新たな地域医療構想に位置付けることとする

- 現在、厚生労働省の「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」において、新たな地域医療構想について議論が行われている。
- 今後、厚生労働省よりガイドラインが示される見込み。

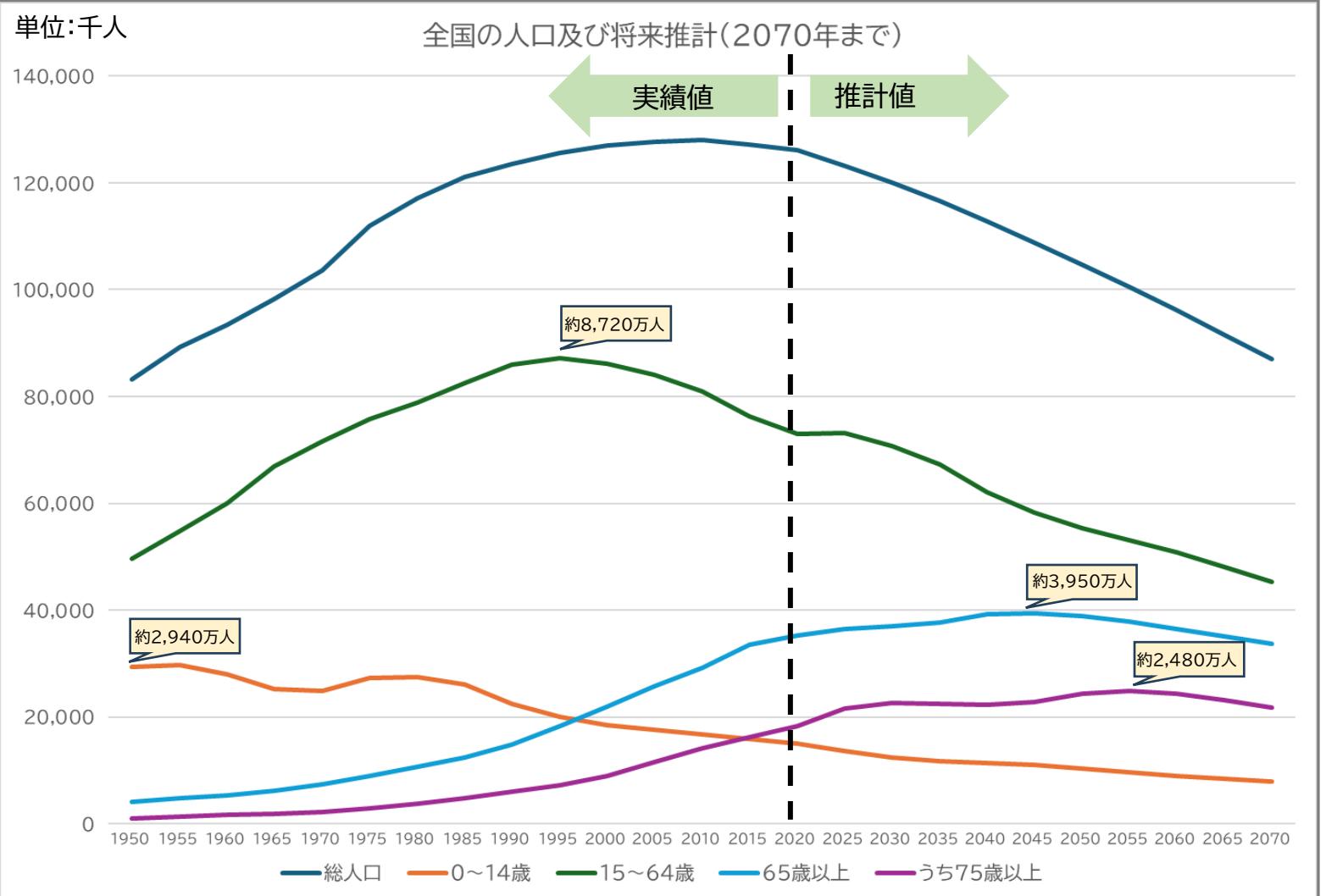
# 新たな地域医療構想について

## 2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題（需要面・供給面共通①）

- 全国の人口は、生産年齢人口を中心に減少するが、85歳以上を中心に**高齢者数は2040年～2045年頃のピークまで増加**すると見込まれる。
- 85歳以上人口の増加に伴い、85歳以上の高齢者の救急搬送や在宅医療の需要が増加することが見込まれるほか、認知症の人の増加も見込まれている。

全国の人口及び将来推計 (単位:千人)

年/区分	総人口	0~14歳	15~64歳	65歳以上	うち75歳以上
1950	83,200	29,428	49,658	4,109	1,057
1955	89,276	29,798	54,730	4,747	1,388
1960	93,419	28,067	60,002	5,350	1,626
1965	98,275	25,166	66,928	6,181	1,874
1970	103,720	24,823	71,566	7,331	2,213
1975	111,940	27,221	75,807	8,865	2,841
1980	117,060	27,507	78,834	10,647	3,660
1985	121,049	26,033	82,506	12,468	4,712
1990	123,611	22,486	85,904	14,895	5,973
1995	125,570	20,014	87,165	18,261	7,170
2000	126,926	18,472	86,220	22,005	8,999
2005	127,768	17,521	84,093	25,672	11,602
2010	128,057	16,803	81,032	29,246	14,072
2015	127,095	15,887	76,288	33,465	16,126
2020	126,146	14,956	72,922	35,336	18,249
2025	123,262	13,633	73,100	36,529	21,547
2030	120,116	12,397	70,756	36,962	22,613
2035	116,639	11,691	67,216	37,732	22,384
2040	112,837	11,419	62,133	39,285	22,275
2045	108,801	11,027	58,323	39,451	22,772
2050	104,686	10,406	55,402	38,878	24,332
2055	100,508	9,659	53,070	37,779	24,791
2060	96,148	8,930	50,780	36,437	24,368
2065	91,587	8,360	48,093	35,134	23,163
2070	86,996	7,975	45,350	33,671	21,802
MAX	128,057	29,798	87,165	39,451	24,791
MIN	83,200	7,975	45,350	4,109	1,057



出典：国立社会保障・人口問題研究所「年齢（4区分）別人口の推移と将来推計」「総数、年齢4区分別総人口および年齢構造係数」等をもとに作成

# 新たな地域医療構想について

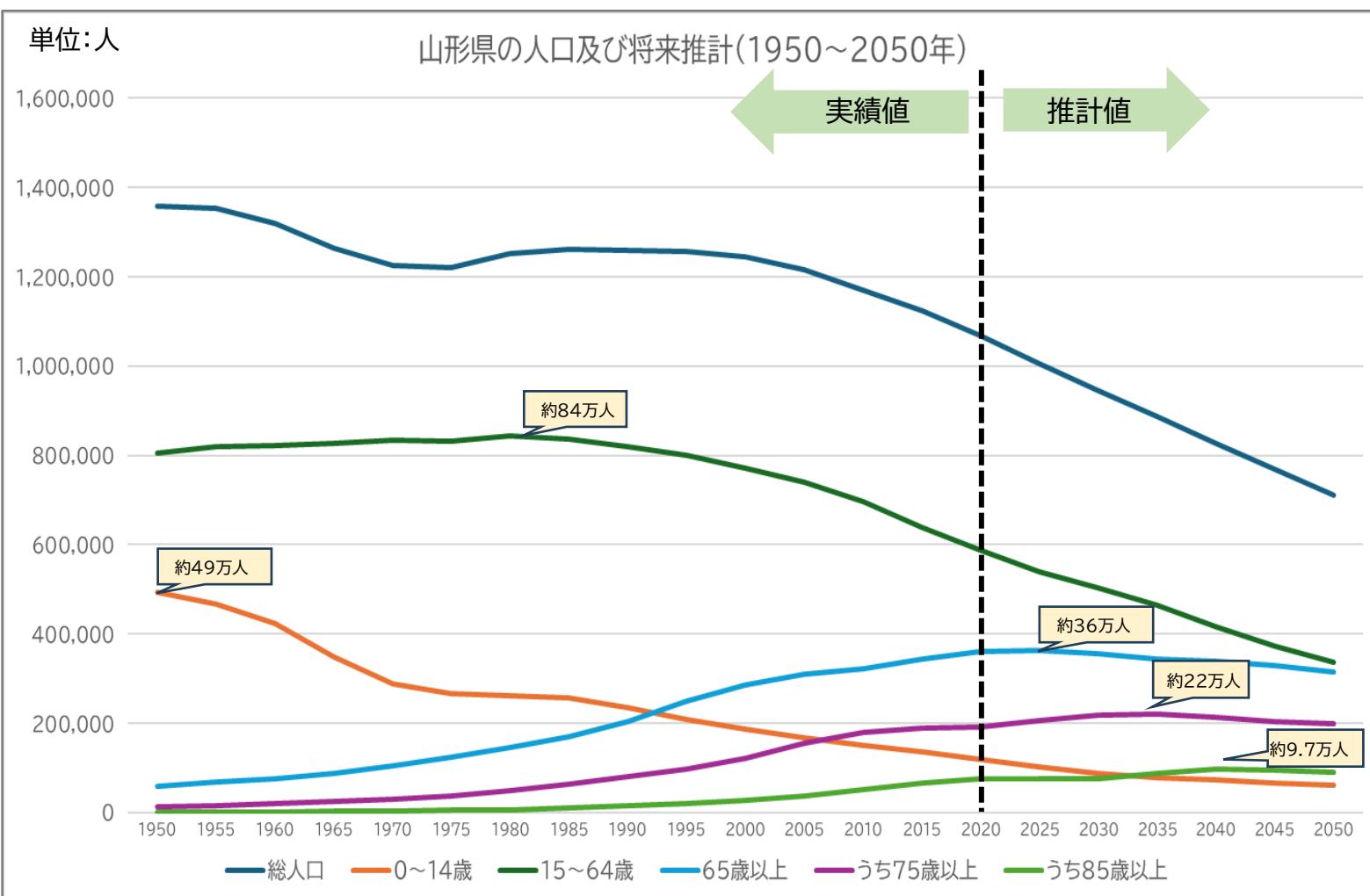
## 2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題（需要面・供給面共通②）

- 山形県の人口について、**65歳以上人口は2025年頃をピークとして、以降は減少**が見込まれる。
- 一方、**75歳以上人口は2035年頃、85歳以上人口は2040年頃にそれぞれピークを迎える**と見込まれる。
- 新たな地域医療構想が見据える2040年頃には、全国的な傾向と同様、**本県においても人口減少や年代別の人口構造に変化**が見込まれ、将来の医療ニーズに対応した病床の適正化や効率的な提供体制の確保が課題と考えられる。

山形県の人口及び将来推計

(単位:人)

年/区分	総人口	0~14歳	15~64歳	65歳以上	うち 75歳以上	うち 85歳以上
1950	1,357,347	493,670	805,740	57,875	12,297	欠測
1955	1,353,649	467,027	819,425	67,195	16,152	1,192
1960	1,320,664	422,576	821,599	76,489	19,848	1,690
1965	1,263,103	348,572	827,075	87,456	24,164	2,559
1970	1,225,618	287,877	833,203	104,538	28,769	3,097
1975	1,220,302	265,935	831,116	123,137	36,849	4,438
1980	1,251,917	262,704	842,612	146,593	49,561	6,239
1985	1,261,662	255,853	836,219	169,525	63,433	9,435
1990	1,258,390	233,824	819,200	204,577	80,829	14,578
1995	1,256,958	208,596	799,251	248,817	96,136	20,220
2000	1,244,147	186,182	772,100	285,590	121,910	28,494
2005	1,216,181	166,653	739,030	309,913	156,269	37,235
2010	1,168,924	149,787	696,447	322,690	180,050	50,586
2015	1,123,891	135,760	639,336	344,353	189,720	65,613
2020	1,068,027	120,271	586,578	361,178	191,247	75,003
2025	1,005,352	102,968	540,363	362,021	206,398	76,695
2030	945,122	88,003	502,083	355,036	218,698	76,130
2035	886,155	77,722	464,302	344,131	219,894	88,306
2040	827,776	72,214	417,008	338,554	213,657	96,810
2045	769,130	66,824	372,617	329,689	203,184	95,488
2050	710,838	60,360	335,667	314,811	199,490	90,154
MAX	1,357,347	493,670	842,612	362,021	219,894	96,810
MIN	710,838	60,360	335,667	57,875	12,297	1,192

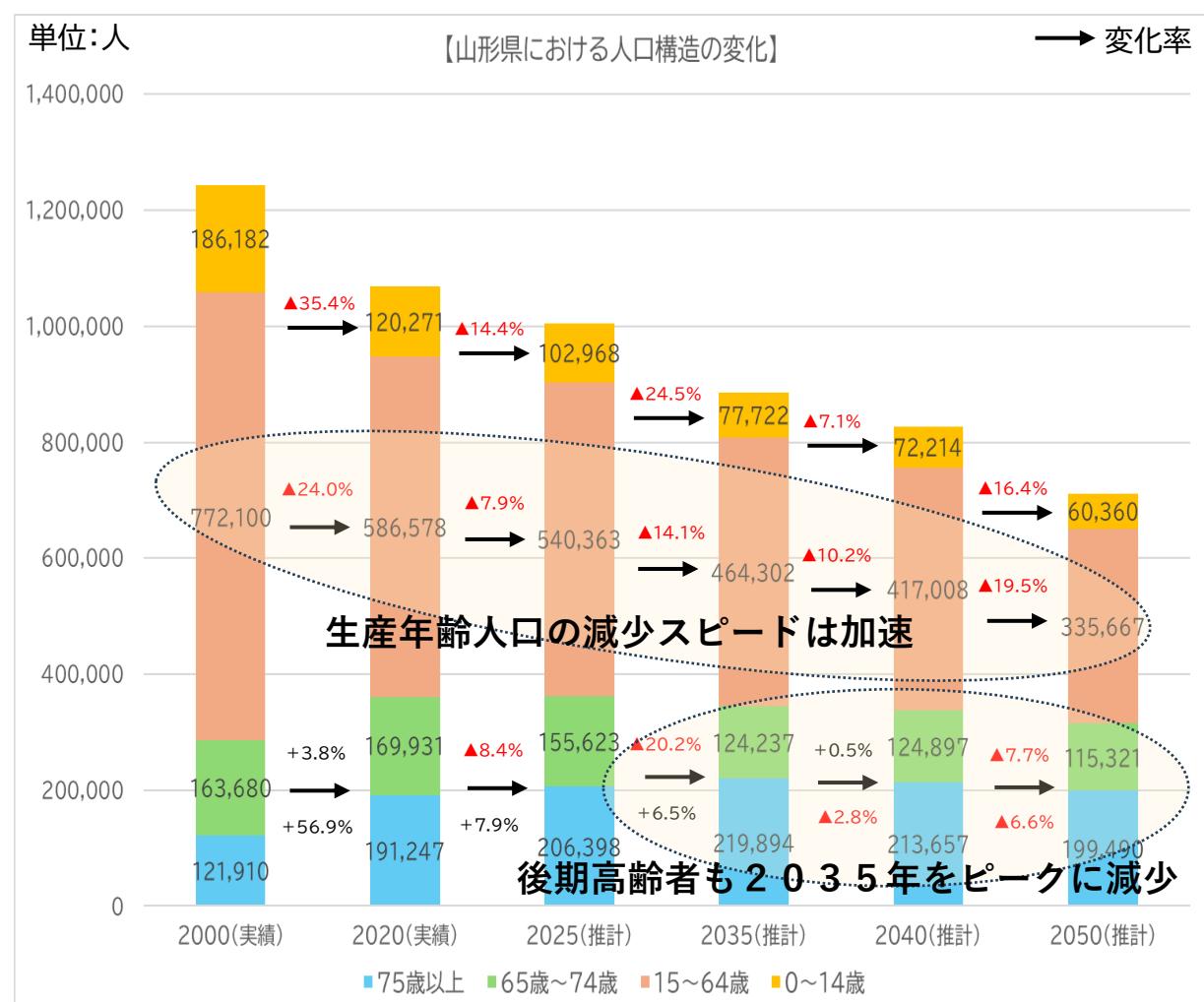
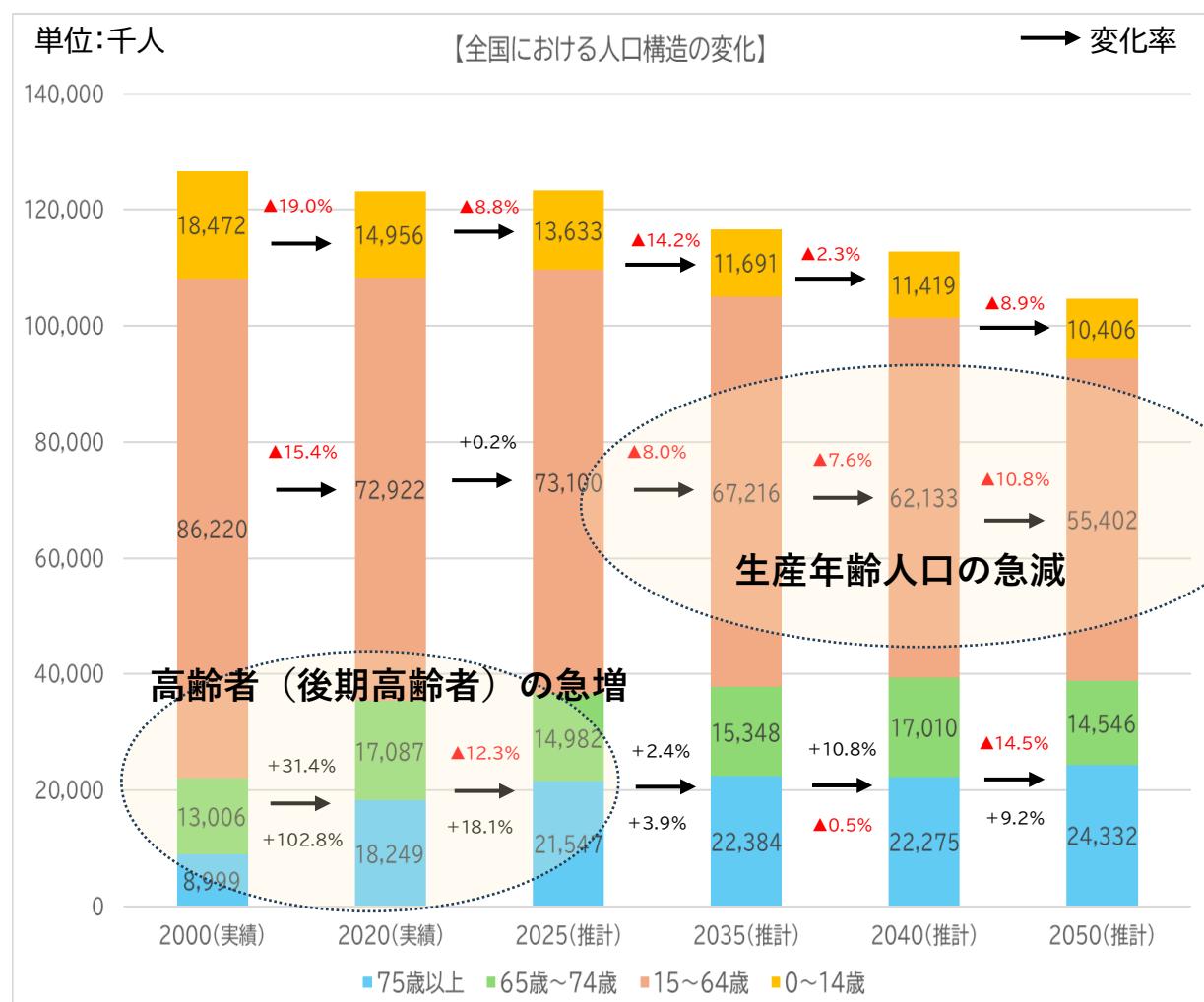


出典：国立社会保障・人口問題研究所「年齢（4区分）別人口の推移と将来推計」「総数、年齢4区分別総人口および年齢構造係数」等をもとに作成

# 新たな地域医療構想について

## 2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題（需要面・供給面共通③）

- 全国の高齢者（後期高齢者）人口は、いわゆる団塊の世代（※）を中心として急速に増加した後、その増加は緩やかになる一方、生産年齢人口は2025年以降さらに減少が加速していく。
- 山形の高齢者（後期高齢者）人口は、2025年頃（後期高齢者人口は2035年頃）をピークとして減少が見込まれる一方、生産年齢人口の減少スピードは全国と比較しても速く、医療従事者確保の制約が一層増すことが見込まれる。



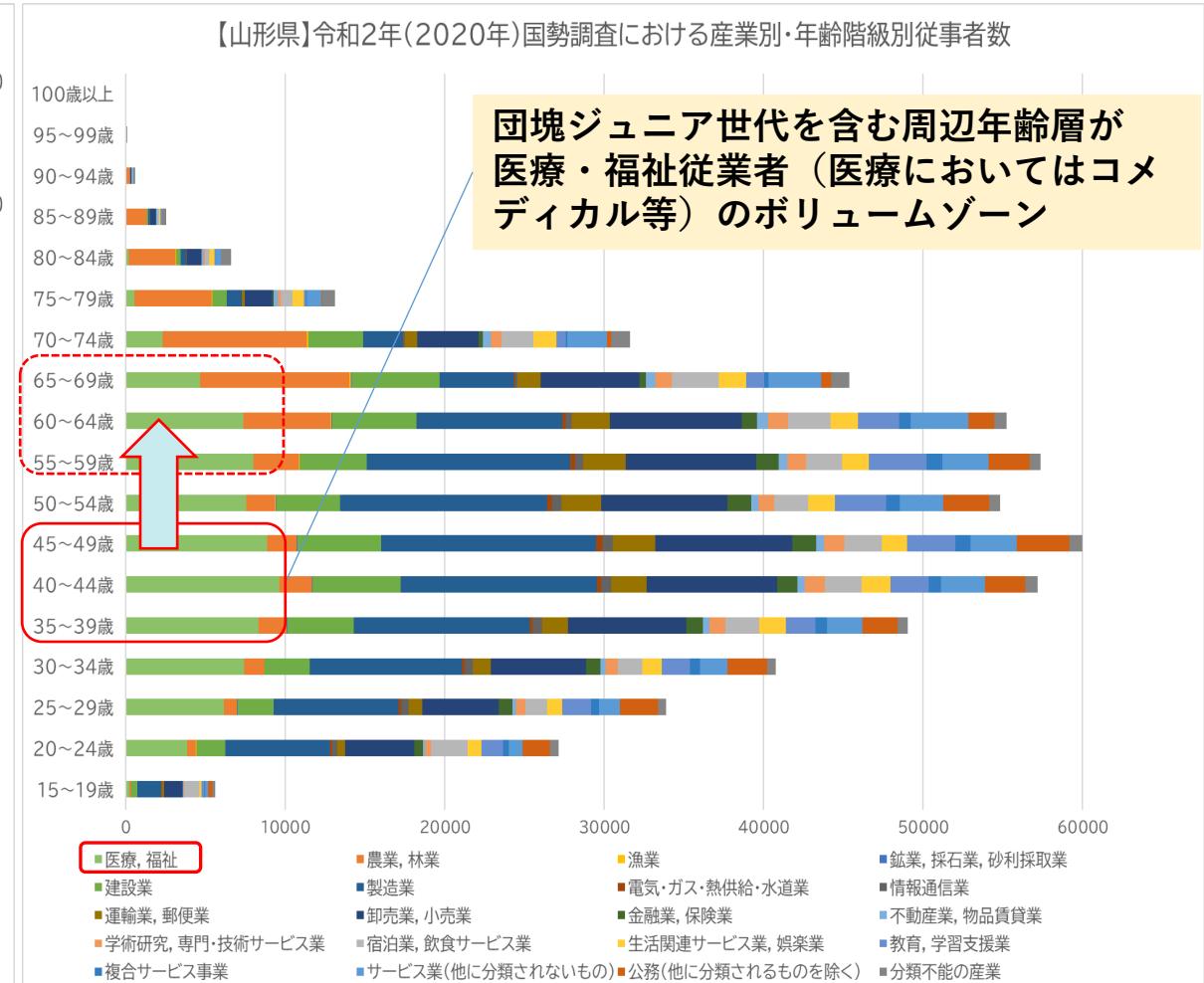
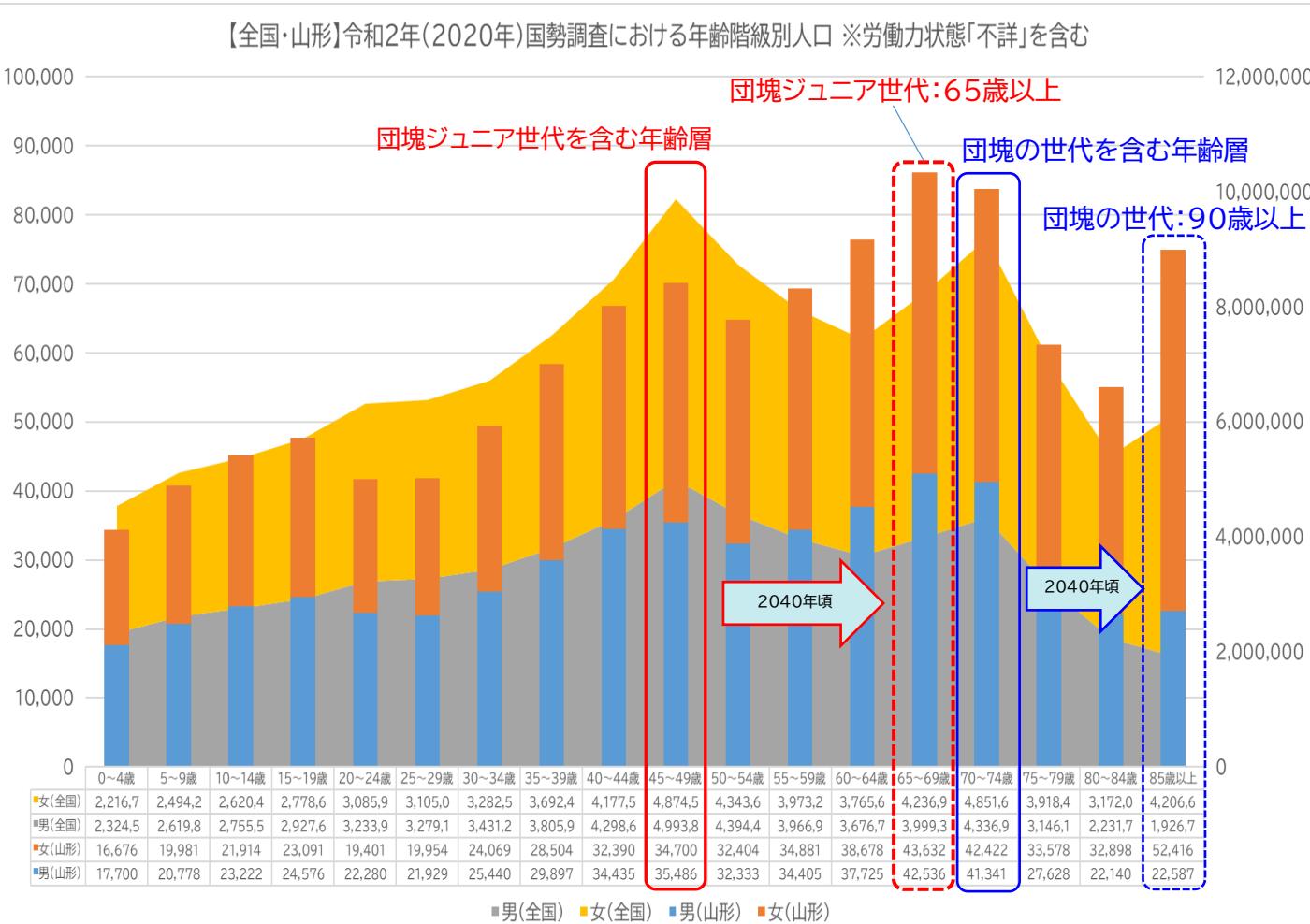
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(※) 団塊の世代：昭和22年(1947年)～24年(1949年)の「第1次ベビーブーム」期（概ね3か年）に生まれた世代で全国の出生数は800万人規模（山形県では約13万人）

# 新たな地域医療構想について

## 2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題（需要面・供給面共通④）

- 全国と山形の高齢者・生産年齢人口の増減ペースに差が生じる理由は、団塊ジュニア世代を含む周辺年齢層のボリュームが影響。全国（面グラフ）においては45歳～49歳が987万人と最も人口が多くなっているが、山形県（棒グラフ）では、首都圏への転出等を要因として、全国と比較し45歳～49歳の構成割合が小さく、**当該世代を中心とした人口の多寡が2040年以降の医療需要、医療供給に大きな影響を与えていくことが見込まれる。**
- 特に、**団塊ジュニア世代を含む周辺年齢層は、医療・福祉分野を含む各産業の主要な担い手**となっており、今後、労働市場からの退出が進む場合、就業者数減少の下押し圧力となることから、当該世代の労働参加を将来にわたり維持していくことが、県内経済の持続可能性を高めていくうえでも重要。



出典：令和2年（2020年）国勢調査に基づき作成

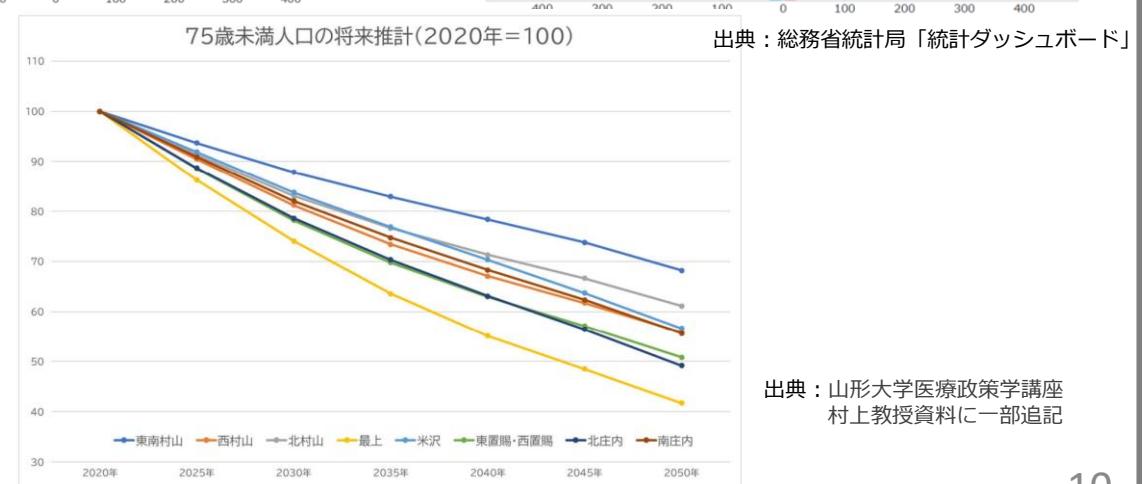
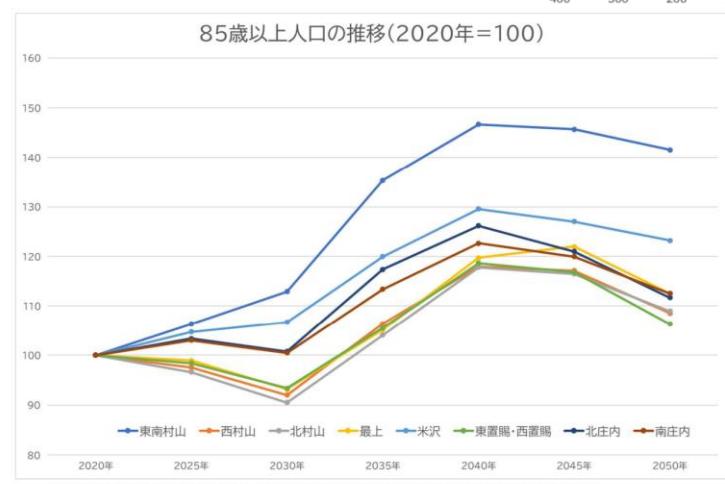
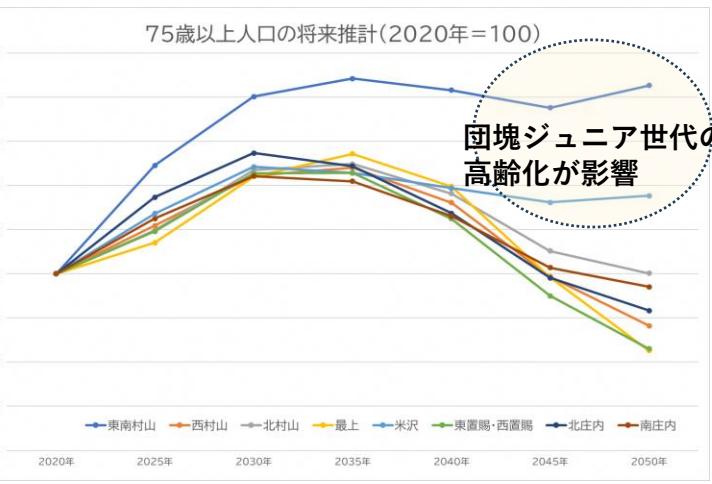
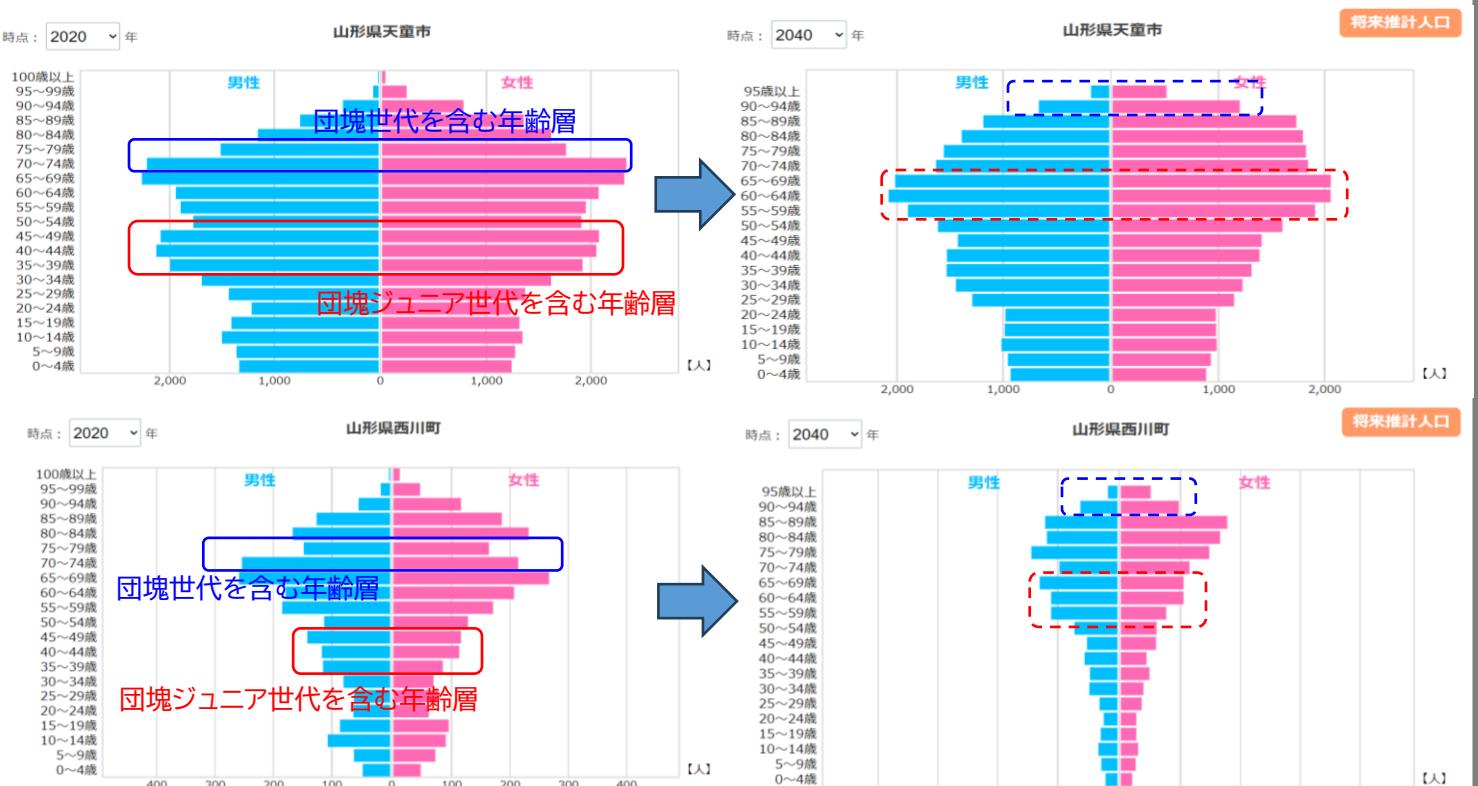
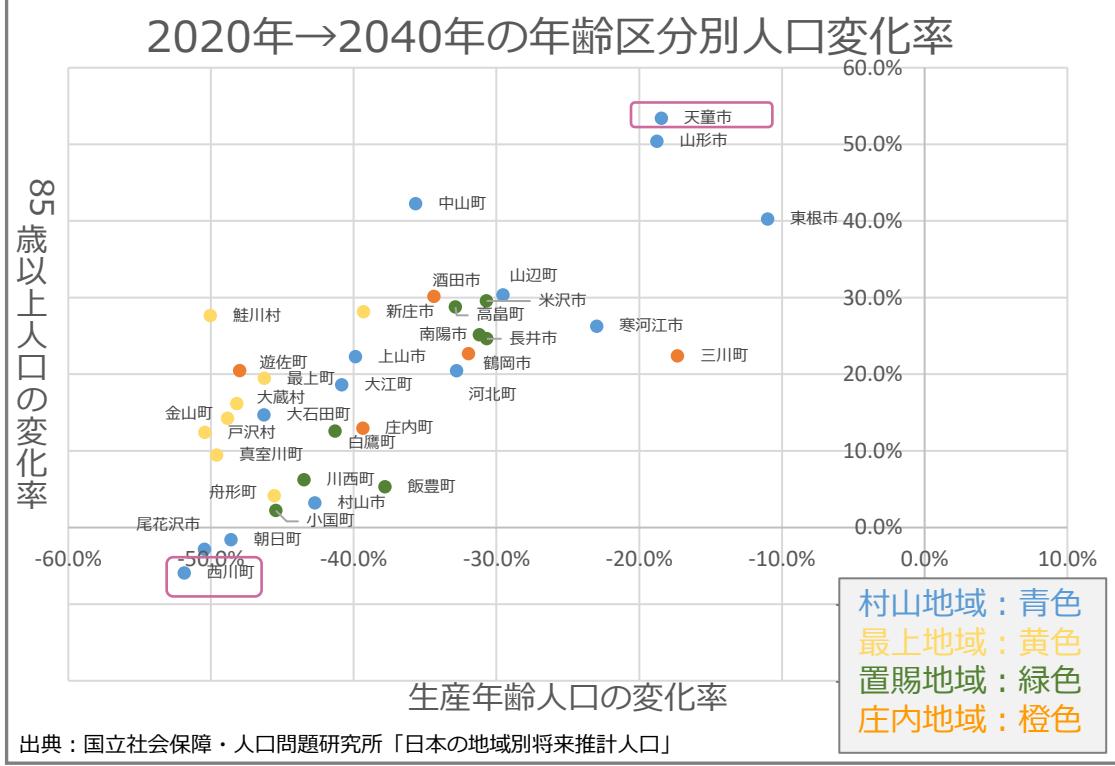
出典：令和2年（2020年）国勢調査に基づき作成

（※）団塊ジュニア世代：昭和46年(1971年)～49年(1974年)の「第2次ベビーブーム」期（概ね4か年）に生まれた世代で、全国の出生数は団塊の世代と同様、800万人規模（山形県では約7万人）

# 新たな地域医療構想について

## 2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題（需要面・供給面共通⑤）

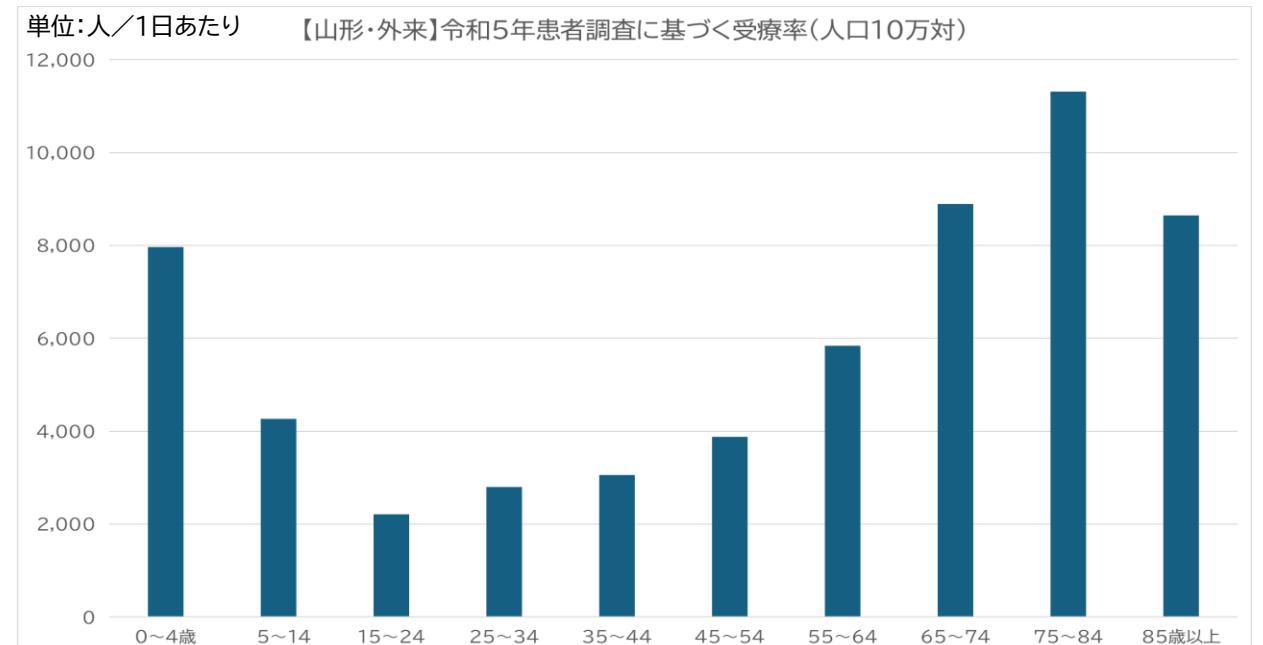
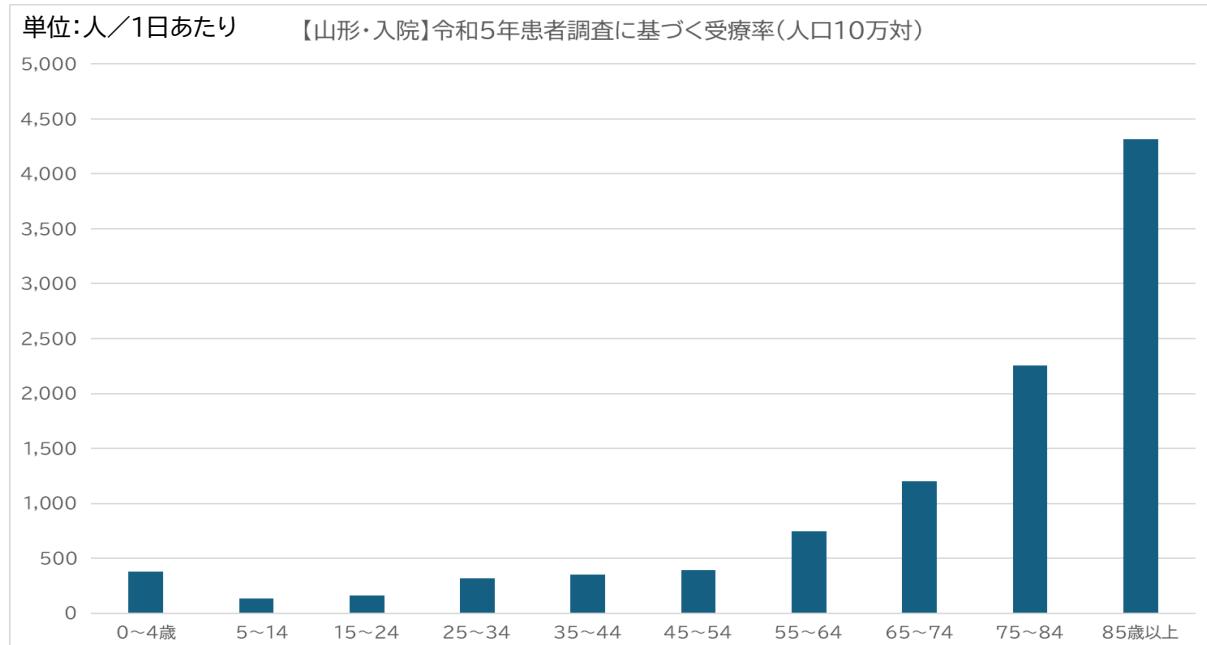
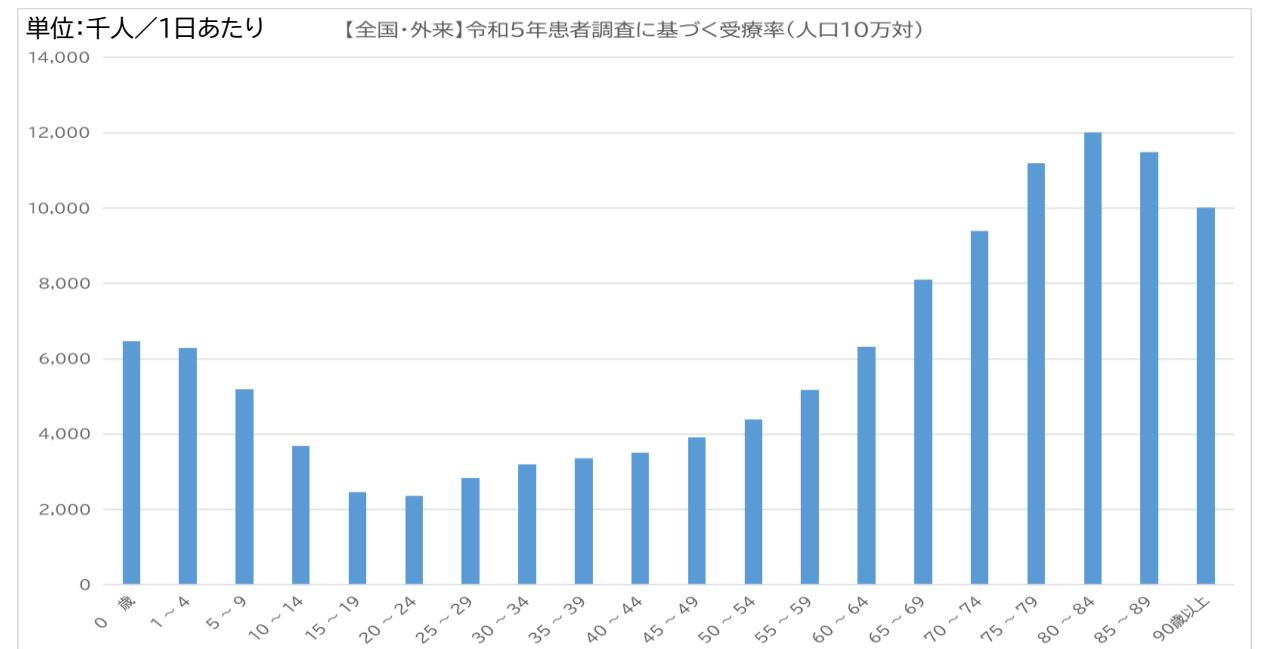
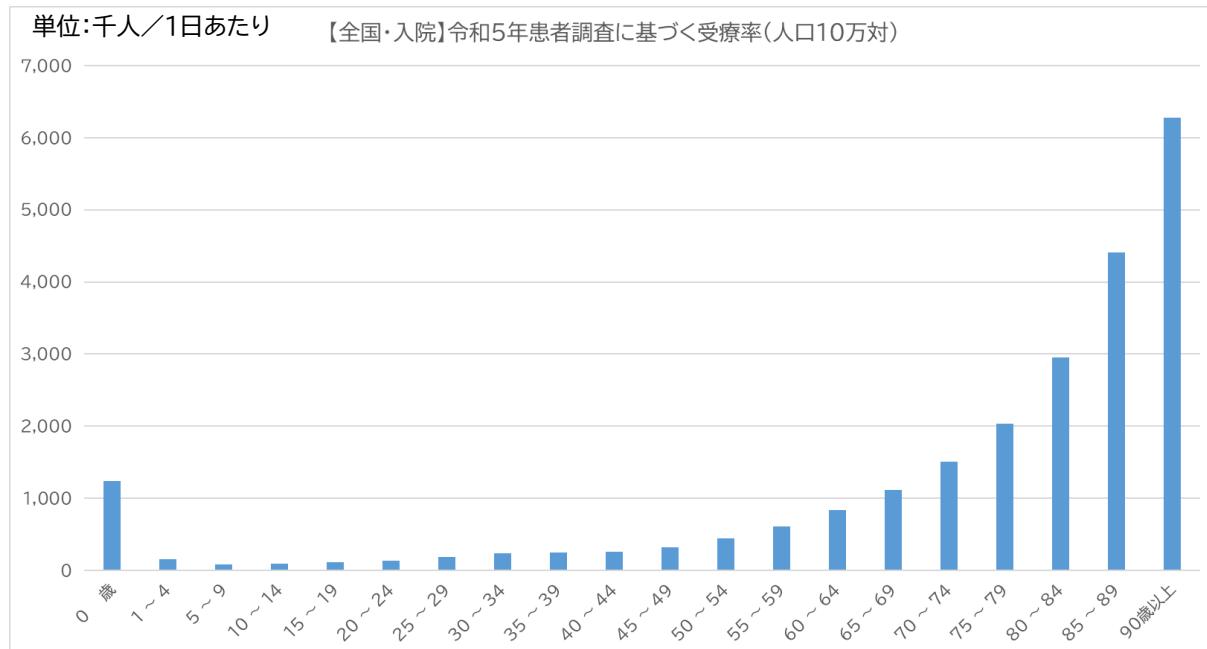
- 2040年頃を見据えると、**人口動態の変化に伴い、医療の需要や提供体制等の地域差が拡大**していくことが見込まれている（団塊ジュニア世代を含む年齢層のボリュームが大きく影響）。
- 地域差の拡大に伴い、**地域ごとの課題や地域に求められる医療提供体制のあり方は異なり**、都市部においては、増加する85歳以上の高齢者救急や在宅医療の受け皿を整備すること等が課題となり、過疎地域においては、患者や医療従事者の減少に対応しながら地域の実情に応じて必要な医療機能を維持することが特に課題となる。



# 新たな地域医療構想について

## 2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題（需要面（全国・山形））

- 患者調査（3年に1回）によれば、全国、山形県とも、入院の受療率は高年齢化するほど上昇する傾向がある一方、外来の受療率は75歳～84歳をピークとして以降は減少傾向。
- ※医療の高度化、低侵襲化、在院日数短縮、在宅医療の充実、介護への移行等を背景として、受療率は、長期的に低下傾向にある。



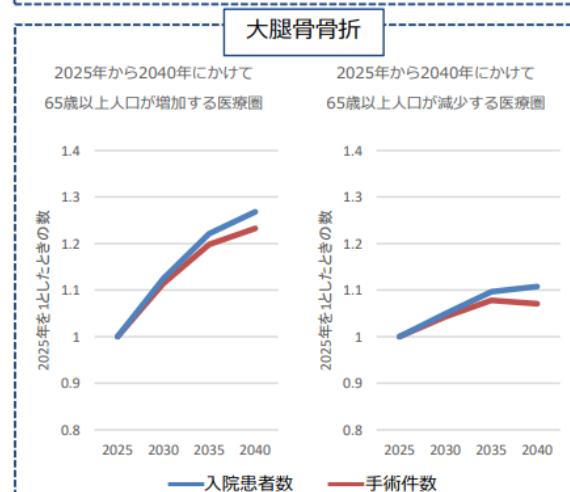
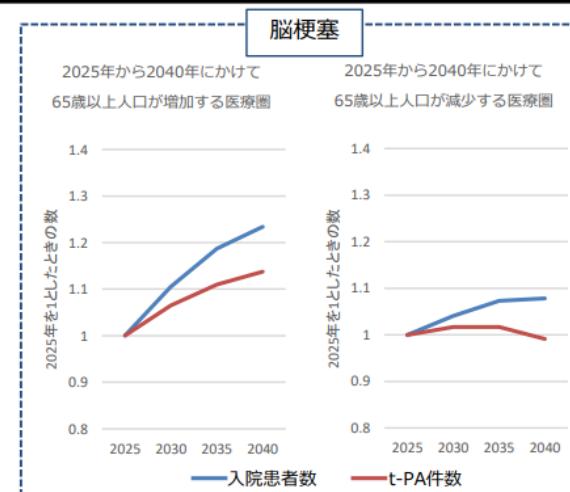
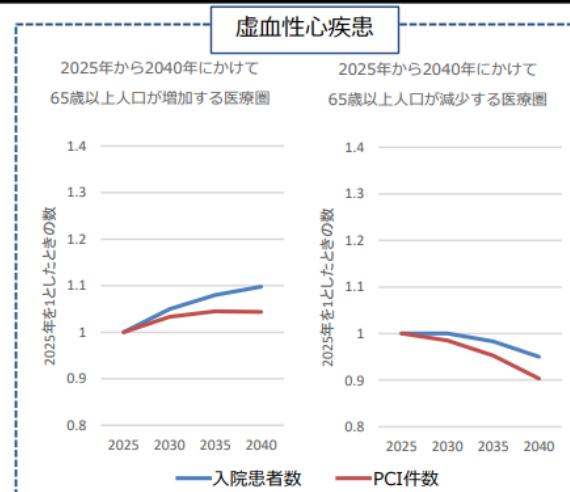
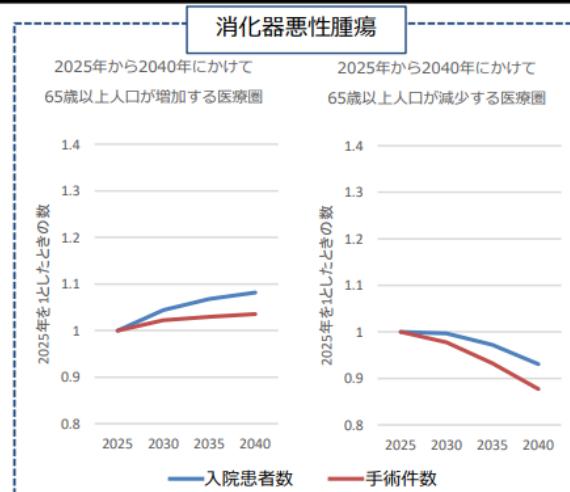
# 新たな地域医療構想について

## 2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題（需要面（全国・山形））

- 2025年から2040年にかけて65歳以上人口が減少する2次医療圏（県内では4地域全てが該当）では、がん・虚血性心疾患の入院患者数の減少が見込まれる。脳梗塞については、入院患者数の増加ほどは急性期の治療の件数は増加しないことが見込まれる。また、大腿骨骨折の入院患者数・手術件数は増加が見込まれる。

### 医療需要の変化④ 超高齢化・人口急減で、急性期の医療ニーズが大きく変化する

- 2025年から2040年にかけて65歳以上人口が増加する2次医療圏（135の医療圏）では、急性期の医療需要が引き続き増加することが見込まれるが、がん・虚血性心疾患・脳梗塞については、入院患者数の増加ほどは急性期の治療の件数は増加しないことが見込まれる。また、大腿骨骨折の入院患者数・手術件数は大幅な増加が見込まれる。
- 2025年から2040年にかけて65歳以上人口が減少する2次医療圏（194の医療圏）では、がん・虚血性心疾患の入院患者数の減少が見込まれる。脳梗塞については、入院患者数の増加ほどは急性期の治療の件数は増加しないことが見込まれる。また、大腿骨骨折の入院患者数・手術件数は増加が見込まれる。



出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）（2019年度分、医政局において集計）  
 患者調査（平成29年）「入院受療率（人口10万対）、性・年齢階級×傷病分類別」  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」  
 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和2年1月1日現在）」

- ※ 入院患者数は、各疾患の都道府県ごとの入院受療率に二次医療圏ごとの将来の人口推計を掛け合わせて算出。
- ※ 手術件数・PCI件数・t-PA件数は、NDBの集計（下記定義による）による実績値から、令和2年1月1日時点での住民人口を用いて都道府県ごとの受療率を算出し、二次医療圏ごとの将来の人口推計を掛け合わせて算出。
- ※ 消化器悪性腫瘍の手術件数とは、消化管及び肝胆膵等にかかる悪性腫瘍手術の算定回数の合計である。
- ※ 虚血性心疾患のPCI件数とは、「経皮的冠動脈形成術」「経皮的冠動脈ステント留置術」等の算定回数の合計である。
- ※ 脳梗塞のt-PA（アルテプラゼによる血栓溶解療法）件数とは、「超急性期脳卒中加算」の算定回数の合計である。
- ※ 大腿骨骨折の手術件数とは、「人工骨頭挿入術（股）」の算定回数の合計である。
- ※ 福島県は市区町村ごとの人口推計が行われていないため、福島県の二次医療圏を除く329の二次医療圏について推計。

# 新たな地域医療構想について

## 2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題（需要面・全国）

- 今後増加が見込まれる85歳以上の患者の急性期の入院に多い傷病と、地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟に多い傷病は一定程度共通。
- 新たな地域医療構想において、地域包括医療病棟や地域包括ケア病棟は主に高齢者等の急性期患者について治療と入院早期からのリハビリ等を行い、早期の在宅復帰を目的とした治し支える医療を提供する「包括期」として再編成されることが見込まれており、将来的な疾病構造の変化を見据えた病床機能、医療機能の検討が必要となる。
- また、高齢者救急や一般的な救急において、在宅・施設等で療養を行っている患者の受入れの役割を担う病棟を有する医療機関での対応が重要になる。

### 85歳以上の入院数上位の疾患

傷病名	手術
食物及び吐物による肺臓炎	
うっ血性心不全	
コロナウイルス感染症2019 ウイルスが同定されたもの	
肺炎、詳細不明	
転子貫通骨折閉鎖性	あり
尿路感染症、部位不明	
大腿骨頸部骨折閉鎖性	あり
細菌性肺炎、詳細不明	
体液量減少（症）	
腰椎骨折閉鎖性	

※急性期入院医療等を算定する病棟における傷病名

### 地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟に多い傷病名

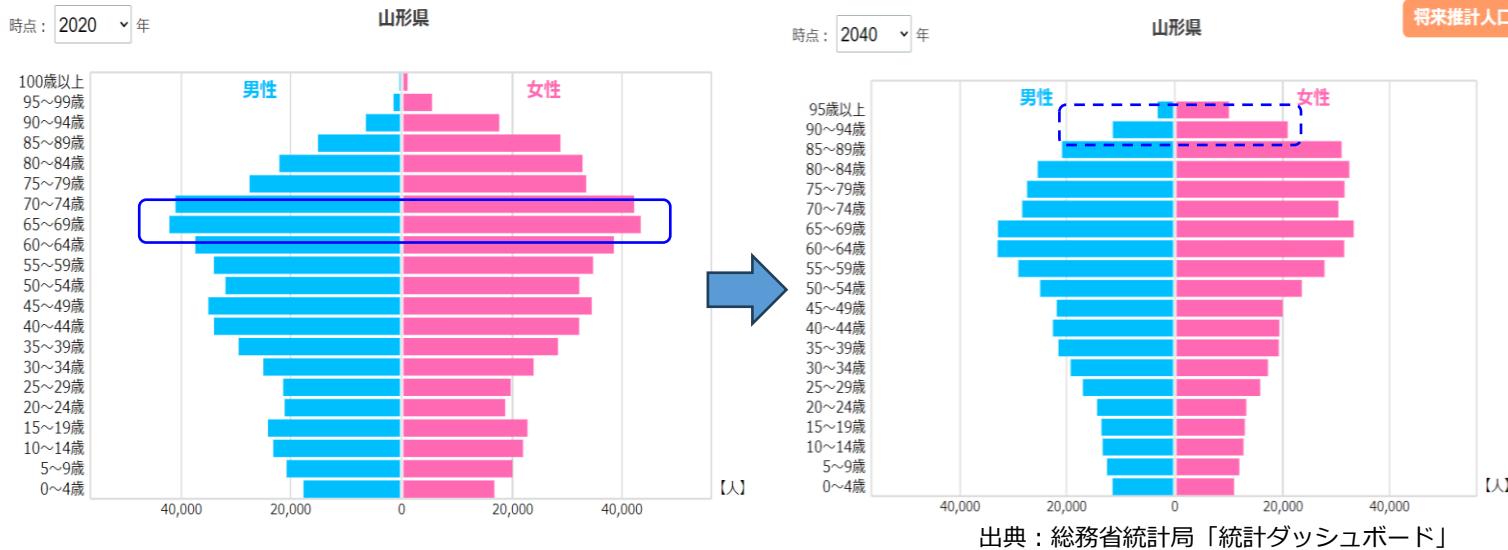
傷病名(上位15疾患)
食物及び吐物による肺臓炎
老人性初発白内障
腰椎骨折閉鎖性
大腸<結腸>のポリープ
肺炎、詳細不明
コロナウイルス感染症2019 ウイルスが同定されたもの
体液量減少（症）
うっ血性心不全
筋の消耗及び萎縮、他に分類されないもの 部位不明
老人性核白内障
大腿骨頸部骨折閉鎖性
尿路感染症、部位不明
その他の原発性膝関節症
転子貫通骨折閉鎖性
心不全、詳細不明

出典：全て厚生労働省「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」より。  
資料出所は2023DPCデータとされている。

# 新たな地域医療構想について

## 2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題（需要面（山形））

- 団塊の世代を中心として、85歳以上の高齢者が2035年頃をピークとして増加していく結果、山形県においても、疾病構造の変化が生じることが見込まれる。
- 疾病別（国際疾病分類別）にみると、75歳以上に多い「IX：循環器系の疾患」「VI：神経系の疾患」「X：呼吸器系」「XIX:損傷（骨折）」の増加が見込まれる。  
 ※1日あたりの外来患者数については、2040年頃にかけて、全ての疾病において減少することが見込まれている。



表：2040年-2020年の推計患者数（入院）の差（疾病（国際疾病分類）別・年齢階級別） 単位：人/1日あたり

2040年-2020年の差(推計患者数ベース)	総数	0~4歳	5~14	15~24	25~34	35~44	45~54	55~64	65~74	75~84	85歳以上
I 感染症及び寄生虫症	▲4	0	0	▲1	▲1	▲3	▲1	▲5	▲6	0	12
II 新生物<腫瘍>	▲79	▲3	▲5	▲1	▲1	▲10	▲17	▲27	▲72	2	55
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	▲1	0	0	0	0	▲1	▲1	▲1	▲3	0	5
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	35	▲1	0	0	▲0	▲2	0	▲2	▲7	0	48
V 精神及び行動の障害	▲356	0	▲9	▲26	▲24	▲57	▲76	▲63	▲168	2	65
VI 神経系の疾患	50	▲1	▲14	▲10	▲8	▲15	▲17	▲18	▲65	2	195
VII 眼及び付属器の疾患	▲13	0	0	0	0	0	▲1	▲3	▲9	0	1
VIII 耳及び乳突突起の疾患	▲2	0	0	0	0	▲1	▲1	0	▲1	0	1
IX 循環器系の疾患	52	0	0	0	▲1	▲6	▲17	▲20	▲66	2	161
X 呼吸器系の疾患	61	▲11	0	▲2	▲2	▲3	▲4	▲2	▲15	1	99
XI 消化器系の疾患	▲4	0	▲1	▲4	▲1	▲3	▲11	▲10	▲23	1	47
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	5	0	0	0	0	▲2	▲3	▲1	▲2	0	13
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	▲16	0	▲6	0	▲0	▲5	▲7	▲9	▲31	1	41
XIV 泌尿生殖器系の疾患	23	▲1	▲1	0	▲2	▲5	▲4	▲7	▲18	1	59
XV 妊娠、分娩及び産じょく	▲53	0	0	▲2	▲27	▲23	0	0	0	0	0
XVI 周産期に発生した病態	▲22	▲21	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	▲27	▲10	▲7	▲6	▲1	▲2	0	▲1	0	0	0
XVIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	7	0	▲1	0	▲2	▲1	0	▲2	▲2	0	14
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	35	0	▲1	▲4	▲1	▲4	▲12	▲9	▲45	1	110
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービス	▲13	0	0	▲2	0	▲7	▲4	▲2	▲2	0	3
XXII 特殊目的用コード	10	0	0	0	0	0	▲0	0	▲3	0	13



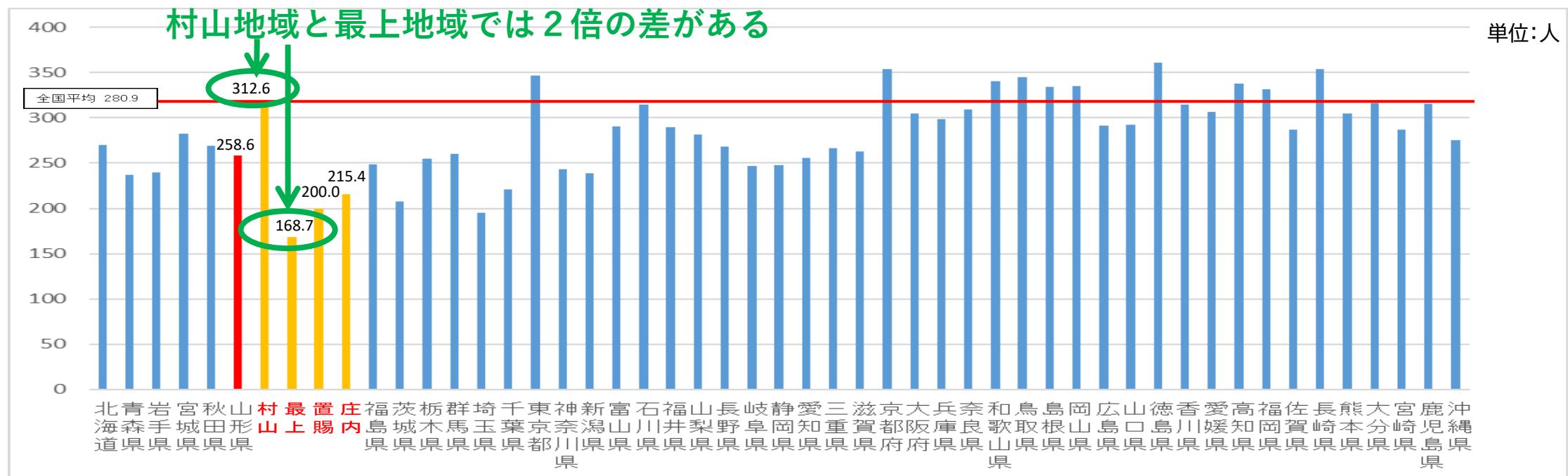
出典：令和5年患者調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、現在の医療需要に係るデータをもとに将来の人口推計を用いて現状投影した将来の医療需要を推計

# 新たな地域医療構想について

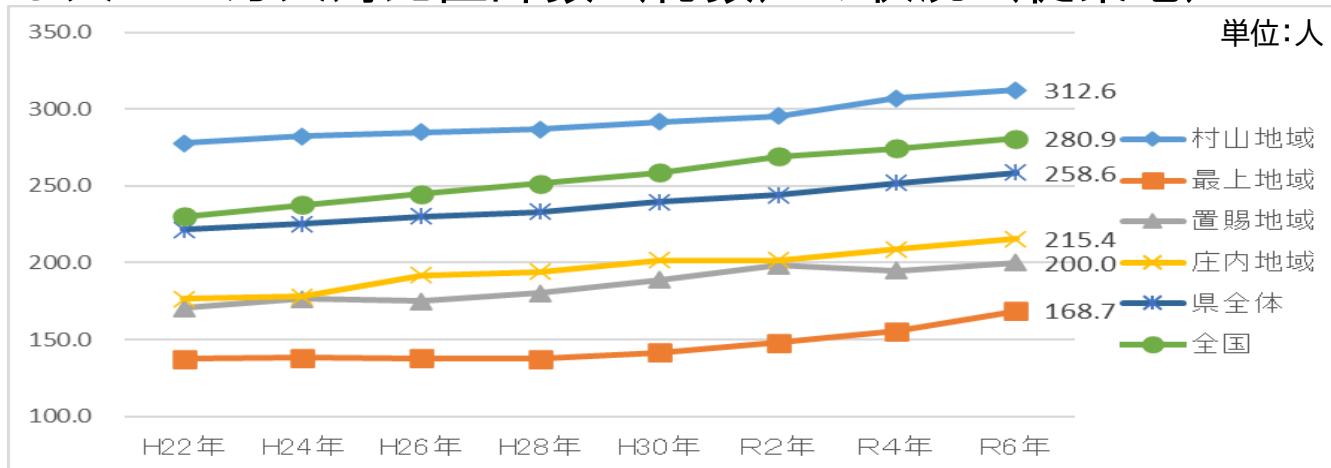
## 2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題（供給面（全国・山形））

- 本県の人口10万人あたりの医師数は、全国第35位の258.6で依然として医師不足が課題になっており、さらに、地域間における医師偏在も顕著になっている。
- 一方で、60代、70代のベテラン医師は増加しているものの、30代、40代の若手、中堅医師が減少しており、若手・中堅医師の確保・育成が課題となっている。

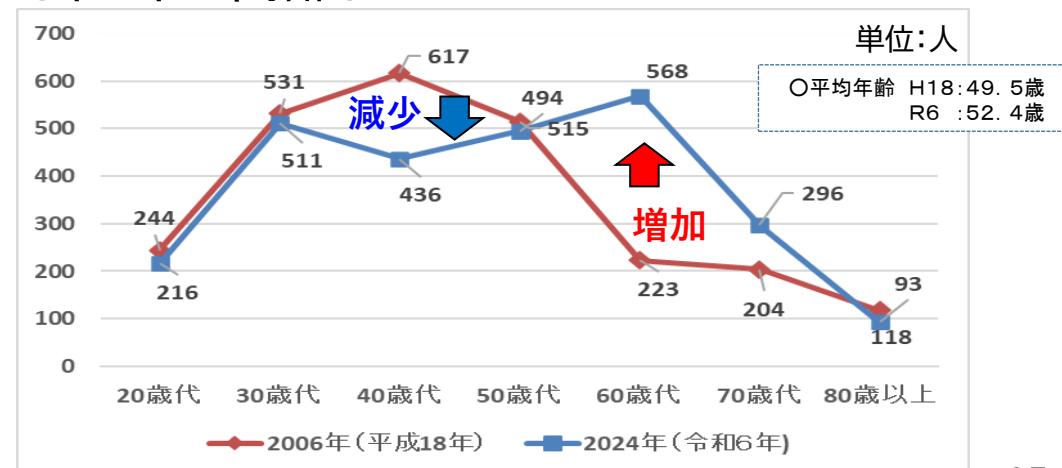
### ○都市部と地方の医師の偏在



### ○人口10万人対比医師数（総数）の状況（従業地）



### ○医師の高齢化



出典:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」 ※各地域の内訳の人口10万人対医師数は、各年度の「医師・歯科医師・薬剤師調査」及び「山形県の人口と世帯数(10月1日現在)」により推計。

# 新たな地域医療構想について

## 2. 2040年頃の医療をとりまく状況と課題（供給面（全国・山形））

- 医療機関に従事する医師以外の職種について、10万人あたりの従事者数が全国平均を上回る職種があるものの、足元では、「介護サービス職業従業者」や「保健師・助産師・看護師」等の求人が充足しておらず、地域医療構想が求める地域完結型医療や医療・介護連携にあたっては、関係人材を持続的に確保していくことが課題。
- 最近の物価上昇や人手不足に起因する人員確保等を要因として、足元の賃金は上昇しており、全国と比較した賃金水準の格差も課題。限られた人的資源で持続的な医療提供体制を確保していくためには、物価上昇に対応するための医療・介護の公定価格のあり方の検討はもとより、働き方改革の推進、業務の効率化や省力化を進めていくことが重要。

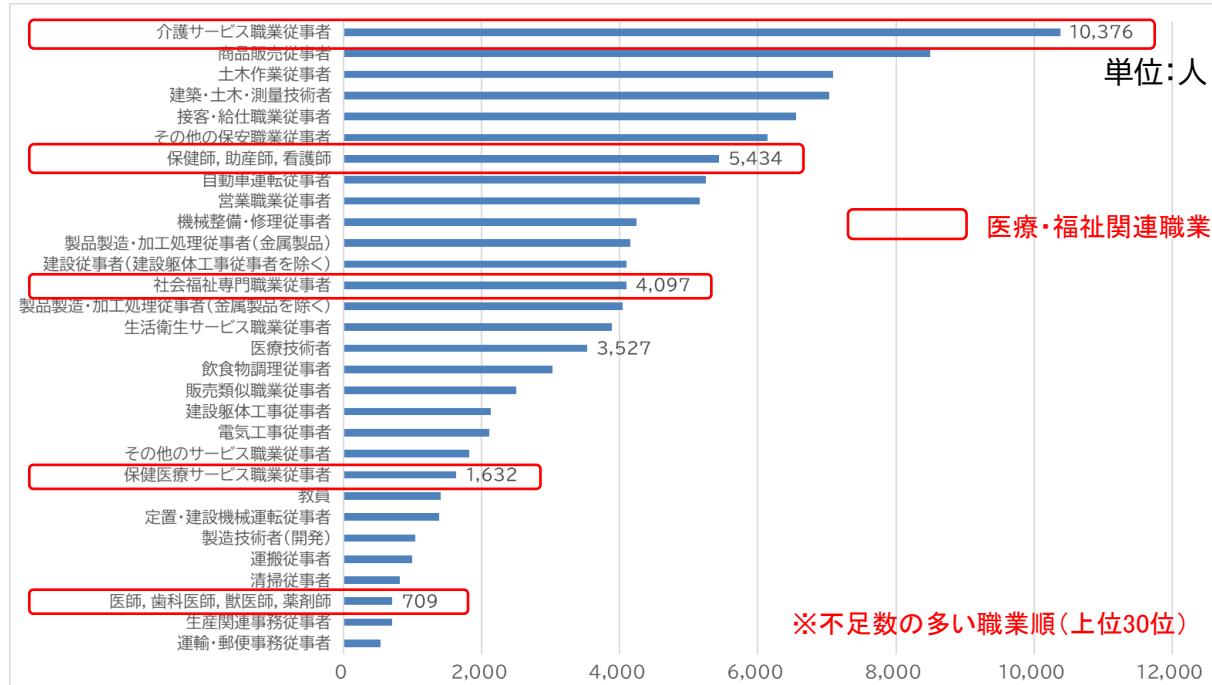
○ 10万人あたりの職種別従事者数（全国と山形の比較）

【対象機関：病院・診療所（医科・歯科）】

職種	全国(人)	山形(人)	山形/全国
医師	332	287	0.86
歯科医師	92	73	0.79
薬剤師	46	41	0.90
保健師	13	7	0.59
助産師	26	31	1.22
看護師	809	916	1.13
准看護師	118	128	1.08
看護業務補助者	128	152	1.19
理学療法士(PT)	87	69	0.79
作業療法士(OT)	43	60	1.38
視能訓練士	9	11	1.27
言語聴覚士	15	14	0.96
義肢装具士	0	0	0.00
歯科衛生士	114	122	1.07
歯科技工士	8	15	1.99
診療放射線技師	47	47	1.00
診療工ックス線技師	1	0	0.39
臨床検査技師	56	65	1.15
衛生検査技師	0	0	0.74
臨床工学技士	26	24	0.91
あん摩マッサージ指圧師	2	1	0.45
柔道整復師	3	1	0.20
管理栄養士	22	24	1.09
栄養士	4	2	0.48
精神保健福祉士	9	14	1.62
社会福祉士	14	20	1.43
介護福祉士	45	64	1.40
保育士	5	5	1.06
公認心理師	6	6	0.98
救急救命士	1	0	0.22
その他の技術員	13	15	1.13
医療社会事業従事者	3	2	0.52
事務職員	358	341	0.95
その他の職員	92	123	1.34

出典：厚生労働省「令和5年医療施設調査」に基づき作成

○ ハローワークを通じた職業別の不足数（有効求人数－有効求職数）【山形県・職業中分類・2024年度平均】



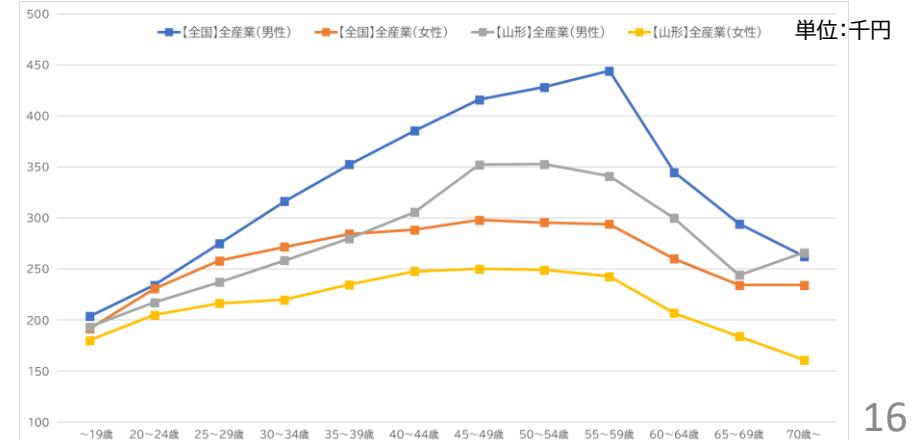
出典：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」に基づき作成

○ 【全国】雇用形態別の現金給与総額（指数）の長期推移（2020年=100）



出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」に基づき作成

○ 【全国・山形】年齢階級別の所定内給与（全産業・企業規模（10人以上））



出典：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」に基づき作成

# 新たな地域医療構想について

## 3. 新たな地域医療構想の検討の方向性

### (1) 基本的な考え方①

- 新たな地域医療構想については、昨年12月、地域医療構想見直しの前提となる「医療法等の一部を改正する法律」が成立したことから、今後、政府から示されるガイドライン等の内容も踏まえ、地域医療構想の策定を進めていく。
- 特に、限りある医療資源を最適化・効率化しながら、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築していくことが重要。

## 新たな地域医療構想に関するとりまとめの概要

厚生労働省作成

※令和6年12月18日新たな地域医療構想等に関する検討会報告書より作成

### 医療提供体制の現状と目指すべき方向性

85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築

- ・「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築
- ・外来・在宅、介護連携等も新たな地域医療構想の対象とする

### 新たな地域医療構想

#### (1) 基本的な考え方

- ・2040年に向け、外来・在宅、介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制の実現に資するよう策定・推進  
(将来のビジョン等、病床だけでなく医療機関機能に着目した機能分化・連携等)
- ・新たな構想は27年度から順次開始  
(25年度に国でガイドライン作成、26年度に都道府県で体制全体の方向性や必要病床数の推計等、28年度までに医療機関機能に着目した協議等)
- ・新たな構想を医療計画の上位概念に位置付け、医療計画は新たな構想に即して具体的な取組を進める

#### (2) 病床機能・医療機関機能

- ① 病床機能
  - ・これまでの「回復期機能」について、その内容に「高齢者等の急性期患者への医療提供機能」を追加し、「包括期機能」として位置づけ
- ② 医療機関機能報告 (医療機関から都道府県への報告)
  - ・構想区域ごと(高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能)、広域な観点(医育及び広域診療機能)で確保すべき機能や今後の方向性等を報告
- ③ 構想区域・協議の場
  - ・必要に応じて広域な観点での区域や在宅医療等のより狭い区域で協議 (議題に応じ関係者が参画し効率的・実効的に協議)

#### (3) 地域医療介護総合確保基金

- ・医療機関機能に着目した取組の支援を追加

#### (4) 都道府県知事の権限

- ① 医療機関機能の確保 (実態に合わない報告見直しの求め)
- ② 基準病床数と必要病床数の整合性の確保等
  - ・必要病床数を超えた増床等の場合は調整会議で認められた場合に許可
  - ・既存病床数が基準病床数を上回る場合等には、地域の实情に応じて、必要な医療機関に調整会議の出席を求める

#### (5) 国・都道府県・市町村の役割

- ① 国(厚労大臣)の責務・支援を明確化 (目指す方向性・データ等提供)
- ② 都道府県の取組の見える化、調整会議で調った事項の実施に努める
- ③ 市町村の調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用

#### (6) 新たな地域医療構想における精神医療の位置付け

- ・精神医療を新たな地域医療構想に位置付けることとする

- 現在、厚生労働省の「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」において、新たな地域医療構想について議論が行われている。
- 今後、厚生労働省よりガイドラインが示される見込み。

# 新たな地域医療構想について

## 3. 新たな地域医療構想の検討の方向性

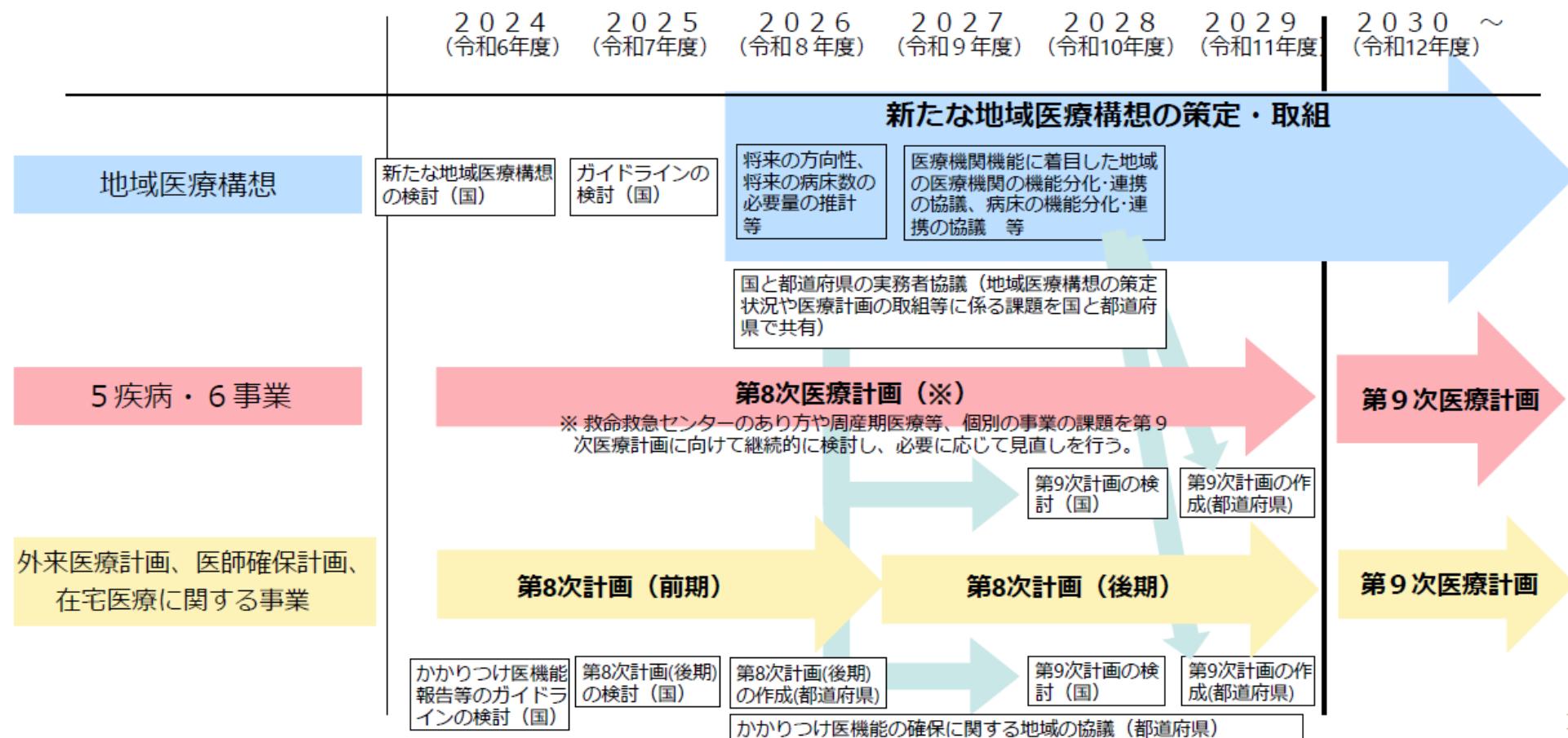
### (1) 基本的な考え方②

- 新たな地域医療構想については、まず令和8年度に地域の医療提供体制全体の方向性、将来の病床数の必要量の推計等を行い、それを踏まえ、令和9年度以降に医療機関機能に着目した地域の医療機関の機能分化・連携の協議等を行うスケジュールが示されている。

令和6年12月3日新たな地域医療構想等に関する検討会資料(一部改)

### 新たな地域医療構想と医療計画の進め方

- 新たな地域医療構想について、令和7年度に国でガイドラインを検討・策定し、都道府県において、まず令和8年度に地域の医療提供体制全体の方向性、将来の病床数の必要量の推計等を検討・策定した上で、それを踏まえ、令和9～10年度に医療機関機能に着目した地域の医療機関の機能分化・連携の協議等を行うこととしてはどうか。
- 新たな地域医療構想の内容について、基本的に第9次医療計画に適切に反映されるよう、地域医療構想の策定状況や医療計画の取組等に係る課題を国と県で共有することとしてはどうか。医療計画のうち、5疾病・6事業については、個別の事業の課題を第9次医療計画に向けて継続的に検討し、必要に応じて見直しを行い、また、外来医療計画等の3か年の計画については、令和9年度からの後期計画に向けて必要な検討を行うこととしてはどうか。



# 新たな地域医療構想について

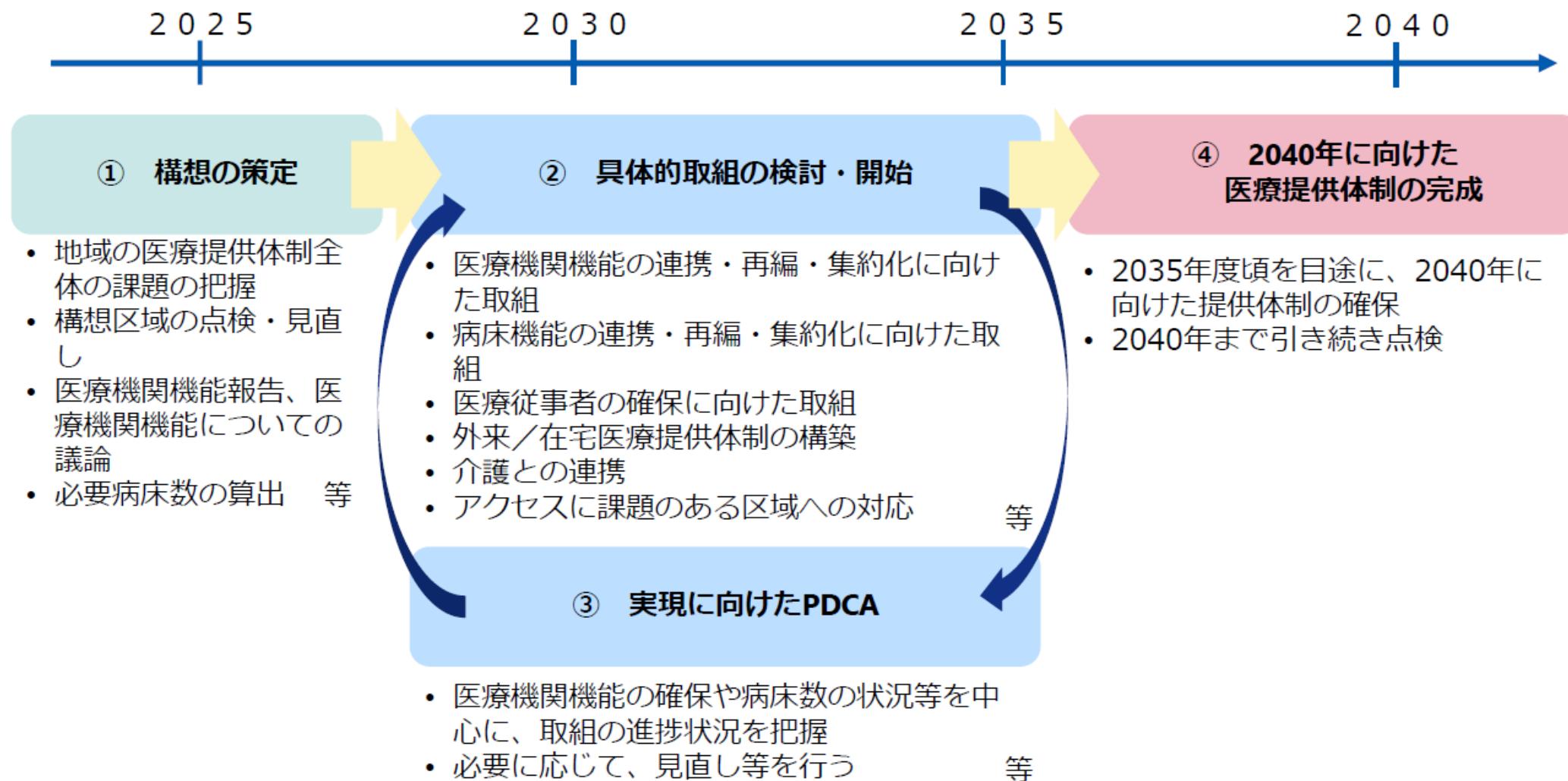
## 3. 新たな地域医療構想の検討の方向性

### (1) 基本的な考え方③

- 策定した新たな地域医療構想は、2040年頃に向けた医療提供体制に向けた評価と検証を行いながら、必要に応じて、見直し等も検討していく（見直しの時期についてはガイドライン等を踏まえ検討）。

令和7年10月3日 第119回社会保障審議会医療部会資料

## 都道府県における2040年に向けた構想の進め方（イメージ）



※ 医療法改正法案において、新たな地域医療構想の取組は令和9年（2027年）4月1日施行とされている。  
なお、改正法案の附則において、令和10年(2028年)度中までは新構想の取組を猶予する旨の経過措置が設けられている。

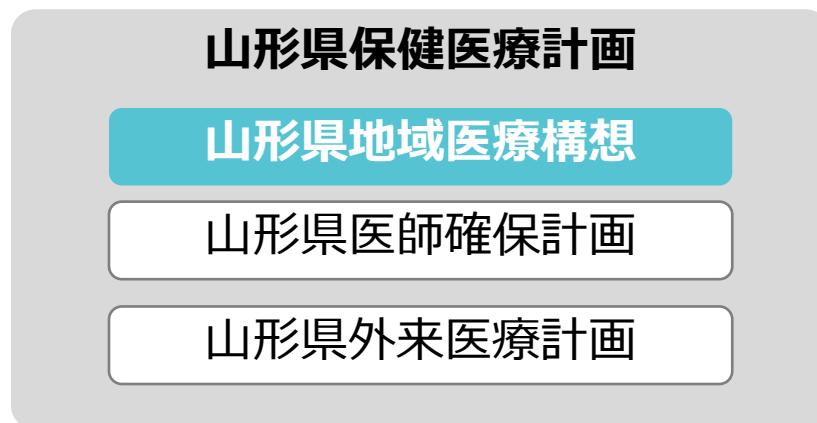
# 新たな地域医療構想について

## 3. 新たな地域医療構想の検討の方向性

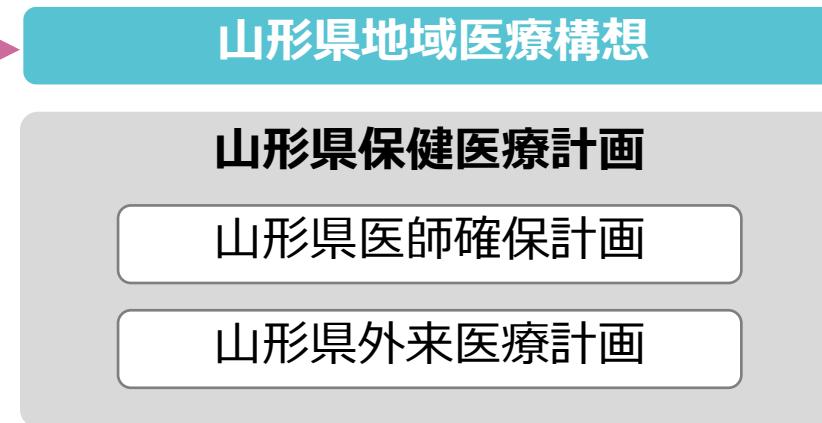
### (2) 構想の位置づけ

- 現行の地域医療構想は、医療計画の記載事項の一つとして、病床の機能分化・連携に向けた取組を進めてきた。
- 一方で、新たな地域医療構想においては、医療提供体制全体を対象として、地域の医療提供体制全体の将来のビジョンや方向性を定めていく。
- これに伴い、**新たな地域医療構想は、医療計画の上位概念として位置付けられ**、医療計画については、その実行計画として、新たな地域医療構想に即して、5疾病・6事業、在宅医療等の具体的な取組を定めることとし、医療従事者確保も含め、医療提供体制の確保に向けた取組について中長期的な需要等を踏まえて計画的に進めていく。
- その際、新たな地域医療構想は、これまでと同様、各種計画との整合性を図る。

### 現 行 構 想



### 新たな地域医療構想



健康やまがた安心プラン

やまがた長寿安心プラン

山形県障がい者計画

山形県医療費適正化計画

山形県感染症予防計画

各種計画と整合性を保ちながら、連携して取組を推進

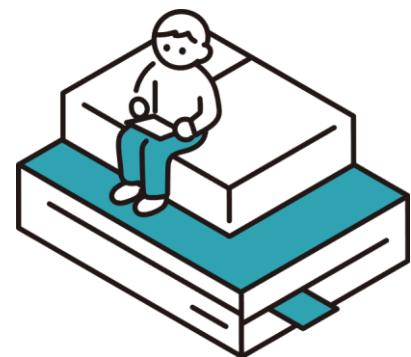
健康やまがた安心プラン

やまがた長寿安心プラン

山形県障がい者計画

山形県医療費適正化計画

山形県感染症予防計画



# 新たな地域医療構想について

## 3. 新たな地域医療構想の検討の方向性 (3) 検討体制

○ 新たな地域医療構想は、現行の枠組みを活用しながら、以下の検討体制で議論を重ねていくことを想定。

### 計画全体の会議

#### 山形県保健医療推進協議会

- 全体の協議の場
- 医療計画を所管する会議でもあり、一体的に議論が可能

#### 地域医療構想部会（仮称）

- 各構想区域における病床機能や医療機関機能の調整に対する助言や計画全体の方向性等の議論を行う

※現行の「地域医療構想病床機能調整推進部会」を改組する方向で検討

連携

### 二次医療圏・構想区域の会議

#### 地域医療構想調整会議・地域保健医療推進協議会

- 地域全体の協議の場
- 地域医療構想の実現に向け、部会・WGの検討結果も踏まえ議論を行う。

#### 在宅医療専門部会

- 在宅医療に関する協議の場
- 在宅医療の拡充や介護との連携、かかりつけ医機能報告を受けた議論などを行う。

#### 病床機能調整ワーキング

- 各病院長が主な委員となるワーキング
- 病床機能の調整に関する議論を行う

# 新たな地域医療構想について

## 3. 新たな地域医療構想の検討の方向性

### (4) 構想において目指すべき方向性

- 2040年頃を見据えた医療の提供に向けては、医療供給側と医療需要側の課題に基づく要因分析と対応が必要。
- 新たな地域医療構想は、上記要因から見込まれる**将来的な医療の供給側・需要側のミスマッチに対応する構想**とする方向で検討していく。

### <構想のイメージ>

背景	現状把握や将来推計の手法 (主なもの)	2040年頃に向けて見込まれる変化	現状の病床機能や医療提供体制のままでは、 将来的な医療需要とのミスマッチが生じる	あるべき医療提供体制を実現するための施策【施策の方向性】
医療供給側の要因・対応	病床機能報告 医療機関機能報告 かかりつけ医機能報告	医療の担い手の減少		現状の病床機能や医療提供体制のままでは、 将来的な医療需要とのミスマッチが生じる
医療需要側の要因・対応	国勢調査、将来推計人口 患者調査、NDBデータ	人口の減少 生産年齢人口の減少及び 85歳以上の高齢者の増加 とそれらに伴う受療動向 の変化		

# 県内NICUの再編について

- 県内では急速に出産・分娩数が減少しており、それに伴いNICU・GCUの入院数も大幅に減少していることから、NICU体制の機能再編・集約化について周産期医療協議会にて検討。
- その結果、県内のNICU病床について、山形済生病院のNICU（8床）を廃止し、下記のとおり再編する方向となった。

	現行		令和8年4月1日～	
県内のNICU 病床数	山形県立中央病院	9床	山形県立中央病院	9床
	済生会山形済生病院	8床	済生会山形済生病院	<u>0</u> 床
	山形大学医学部附属病院	6床	山形大学医学部附属病院	6床
	鶴岡市立荘内病院	6床	鶴岡市立荘内病院	6床
計	29床		<u>21</u> 床	

# 県内NICUの再編について

○ 村山地域の周産期母子医療センター 3 箇所の役割分担について、次のとおり整理

・山形済生病院

正常分娩を想定する妊婦

(特定の病院に係る妊婦の希望が無い場合、まずは当該病院にご相談いただく趣旨)

・県立中央病院・山形大学医学部附属病院

早産等のリスクのある分娩を想定する妊婦

(当該病院における正常分娩を希望する妊婦の受け入れを除外する趣旨ではない)

→ 産科クリニックに対し、上記内容を踏まえ、妊婦の希望や状況を考慮した上で各病院と調整いただくよう、県医師会を通じて周知済み。

## 第1章. 全体計画 (全体版1頁～)

### 基本理念 及び 役割・機能のイメージ

時代とともに変化する医療ニーズに応えながら、住民の健康と安心を守り支える**地域に根差した持続可能な病院**



### 診療科構成、病床数、病棟構成

- 病室は **全室を個室化（東北地方の公立病院で初）** し、より良い療養環境を提供。
- 診療科構成は現 2 病院の現状を基本とし、今後の医師配置・医師確保の状況等を踏まえ必要に応じて見直し。

病床数	一般病床 <b>140床</b> （全室個室。病床数は将来の人口減少を踏まえ適正規模を精査）
病棟数	3 病棟構成：急性期一般病棟50床× 1 病棟 + 地域包括ケア病棟45床× 2 病棟
診療科数	16診療科：内科、脳神経内科、疼痛緩和内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科 ※

※「総合診療科」は今後医療法等改正により標榜診療科に認められた場合に標榜

## 第2章. 部門別計画 (全体版6頁～)

- 17部門ごとに「基本方針」「運用計画」のほか、施設計画（次年度以降の設計のための与条件）を整理。
- 連携する部門同士は近接・隣接させ、患者・職員・物品の動線に配慮した上で、可能な限り諸室を集約化・共用化。

### 各部門の概要（17部門のうち一部抜粋）

<b>〔入院部門〕</b> ・無償個室を基本とし、トイレ付き有償個室7～8床を整備 ・病棟内を見渡しやすい位置にスタッフステーションを配置 ・カメラやICカードを用いた入棟管理等によりセキュリティを確保	<b>〔リハビリテーション部門〕</b> ・脳血管疾患・運動器・呼吸器・がん等の疾患別リハに対応 ・リハ室のほか屋外や病棟にもリハ用スペースを配置
<b>〔外来部門〕</b> ・中央受付のほか複数診療科ごとのブロック受付を配置 ・採血室や点滴室はそれぞれ中央集約化	<b>〔栄養部門〕</b> ・給食方式としてクックサーブ・院内ニュークックチルの併用を想定した厨房を整備
<b>〔救急部門〕</b> ・2名対応可能な初療室、救急病床 2 床を整備 ・専用の入口からアクセスできる感染症対応診察室を整備	<b>〔地域連携部門・在宅医療部門〕</b> ・「患者総合支援センター」を設置し、患者をワンストップで支援 ・患者相談のほか、地域連携と在宅医療、入退院支援、病床管理の各機能を集約 ・在宅医療部門は訪問診療のほか、必要に応じて訪問看護、訪問リハ、訪問栄養指導を実施
<b>〔手術部門〕</b> ・十分な広さと高い清浄度の手術室 2 室を整備し、人工関節置換術にも対応	<b>〔管理部門〕</b> ・各部門スタッフ共用諸室（更衣室・当直室・休憩室等）は原則中央集約化
<b>〔放射線部門〕</b> ・CT・MRI・マンモグラフィー等の画像診断機器を整備	

## 第3章. 部門横断計画 (全体版32頁～)

- 部門に共通する「システム」「機器」「委託」の業務について、次の基本方針に基づき、次年度以降導入準備に着手。

医療情報システム	医療機器	業務委託
・ノンカスタマイズ導入による効率的整備 ・医療DX・セキュリティ対策の推進 等	・大型機器以外は「移設」で費用抑制 ・稼働率向上に向けた取組の推進 等	・現病院の委託業務範囲を整理・評価 ・民間ノウハウの積極的活用 等

## 第4章. 施設整備計画 (全体版34頁～)

### 建設予定地 及び 敷地利用

- 客観的評価基準に基づき 7 つの候補地から **建設予定地 1 か所を決定**。
- 建物の配置等の具体的な内容は次年度以降の設計段階において検討。

建設予定地	現寒河江市立陵東中学校敷地（寒河江市大字西根字下堰） 敷地面積29,905㎡（周辺市道の拡張後は約29,000㎡）
敷地利用等	・延床面積 <b>12,600㎡</b> （1床当たり90㎡） ・駐車場480台分以上を確保（来院者・職員用含め） ・路線バスが乗り入れできる転回スペース・乗降場等を確保 ・来院者・救急・職員等の車両動線を分離 ・交通混雑緩和のため周辺市道の改良を予定



出典：国土地理院撮影の空中写真（令和元年撮影）を加工

### 施設整備方針等

- 環境負荷低減等に対応する「**ZEB Oriented**」基準達成の目標を設定。
- **耐震構造の採用**を検討（人命の安全確保に加え十分な機能確保を図る）。

## 第5章. 整備事業計画 (全体版39頁～)

### 事業費

- 整備事業費は**総額160億円程度**を見込む（設計段階等において更に精査）。

費用区分・概算費用（億円）	
・用地取得費 9.3	・什器備品費 1.4
・建設工事費 119.7	・移転費 0.5
・設計・工事監理費 6.0	・開院準備関係費 1.7
・医療機器整備費 11.2	
・システム整備費 7.0	合計 156.8

### 収支シミュレーション

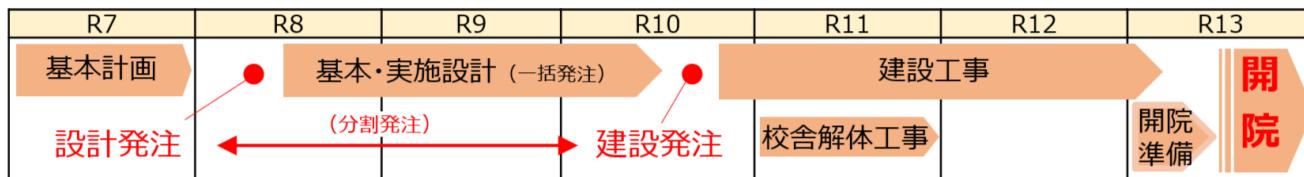
- 試算の結果、**経常収支は開院 5 年目に黒字**を見込む。
- 収益及び費用は、現 2 病院の実績等から設定。※（百万円）

勘定科目		R13	R14	R15	R16	R17
収益	医業収益	3,006	3,011	3,006	3,006	3,006
	医業外収益	1,071	1,442	1,588	1,775	1,935
費用	医業費用	4,375	4,377	4,375	4,375	4,375
	医業外費用	445	454	451	446	448
損益	医業損益	▲1,369	▲1,366	▲1,369	▲1,369	▲1,369
	経常損益	▲744	▲378	▲232	▲39	119

※R13は仮に1年分の収支としている

### 事業スケジュール等

- 従来方式の整備手法を採用し、**設計と施工を分割発注**（主にコスト変動リスクに配慮）。
- R 8 年度に設計に着手（県が発注）、建設工事（運営母体が発注）を経て、**令和13年中の開院を目指す**。



## 第6章. 運営の概要 (全体版42頁～)

### 運営母体（構成自治体 及び 運営形態）

- 自治体が病院経営や人材確保に直接的に関与できることから、運営形態として**一部事務組合**を採用。

構成自治体	山形県、寒河江市
運営形態	一部事務組合（地方公営企業法の全部適用）
設立時期	・開院準備のため、R10年度当初に同法一部適用の一部事務組合を設立 ・開院に合わせて全部適用に移行

### 人員移行等計画

- 現 2 病院からの職員の移行を基本とし、具体的な移行手順・手続き等は次年度以降、構成自治体間で協議。

人員移行等の基本的な考え方
・現 2 病院に勤務する職員の新病院開院時の移行を基本（希望者を選考により採用することを想定） ・不足する人員がある場合には、構成自治体から職員派遣 ・新規採用職員の確保状況に応じて、職員派遣は縮小

### 財政負担

- 新病院の整備・運営にかかる経費や出資金、開院準備関係費等を、県と寒河江市が一定の割合で負担。
- 負担対象とする経費の範囲及び負担額の積算方法等の詳細は、両者において別途協議。

財政負担割合
山形県 <b>65%</b> : 寒河江市 <b>35%</b>